

【表紙】

| | |
|------------|----------------------------------|
| 【提出書類】 | 有価証券報告書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条第1項 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 2026年3月24日 |
| 【事業年度】 | 第134期（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日） |
| 【会社名】 | 住友ゴム工業株式会社 |
| 【英訳名】 | Sumitomo Rubber Industries, Ltd. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 山本 悟 |
| 【本店の所在の場所】 | 神戸市中央区脇浜町三丁目6番9号 |
| 【電話番号】 | 078-265-3000（代表） |
| 【事務連絡者氏名】 | 経理財務本部長 荒木 伸治 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 神戸市中央区脇浜町三丁目6番9号 |
| 【電話番号】 | 078-265-3000（代表） |
| 【事務連絡者氏名】 | 経理財務本部長 荒木 伸治 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） |

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

| 回次 | 国際会計基準 | | | | |
|--------------------------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| | 第130期 | 第131期 | 第132期 | 第133期 | 第134期 |
| 決算年月 | 2021年12月 | 2022年12月 | 2023年12月 | 2024年12月 | 2025年12月 |
| 売上収益 (百万円) | 936,039 | 1,098,664 | 1,177,399 | 1,211,856 | 1,207,061 |
| 税引前利益 (百万円) | 44,765 | 22,539 | 62,745 | 16,251 | 77,789 |
| 親会社の所有者に帰属する当期利益 (百万円) | 29,470 | 9,415 | 37,048 | 9,865 | 50,379 |
| 親会社の所有者に帰属する当期包括利益 (百万円) | 62,356 | 49,752 | 83,038 | 53,485 | 77,112 |
| 親会社の所有者に帰属する持分 (百万円) | 501,540 | 546,200 | 624,114 | 656,134 | 716,080 |
| 総資産額 (百万円) | 1,086,169 | 1,225,202 | 1,266,732 | 1,341,123 | 1,459,932 |
| 1株当たり親会社所有者帰属持分 (円) | 1,907.03 | 2,076.74 | 2,372.90 | 2,494.54 | 2,724.44 |
| 基本的1株当たり当期利益 (円) | 112.05 | 35.80 | 140.86 | 37.51 | 191.62 |
| 希薄化後1株当たり当期利益 (円) | - | - | - | - | - |
| 親会社所有者帰属持分比率 (%) | 46.2 | 44.6 | 49.3 | 48.9 | 49.0 |
| 親会社所有者帰属持分当期利益率 (%) | 6.2 | 1.8 | 6.3 | 1.5 | 7.3 |
| 株価収益率 (倍) | 10.5 | 32.2 | 10.9 | 47.6 | 12.6 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円) | 63,090 | 27,869 | 169,800 | 104,325 | 150,427 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円) | 54,023 | 78,697 | 62,230 | 64,659 | 186,556 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円) | 13,332 | 41,556 | 95,568 | 35,623 | 30,880 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 (百万円) | 75,093 | 73,846 | 90,251 | 100,382 | 98,642 |
| 従業員数 (人) | 40,055 | 40,365 | 39,975 | 37,995 | 37,671 |
| [外、平均臨時雇用者数] | [3,617] | [3,506] | [3,022] | [2,384] | [1,832] |

(注) 希薄化後1株当たり当期利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

| 回次 | 第130期 | 第131期 | 第132期 | 第133期 | 第134期 |
|-----------------------|----------|----------|----------|----------|-----------|
| 決算年月 | 2021年12月 | 2022年12月 | 2023年12月 | 2024年12月 | 2025年12月 |
| 売上高 (百万円) | 526,047 | 566,086 | 615,529 | 623,735 | 676,415 |
| 経常利益 (百万円) | 34,870 | 21,120 | 80,396 | 57,627 | 59,603 |
| 当期純利益 (百万円) | 31,174 | 19,878 | 62,263 | 44,298 | 64,984 |
| 資本金 (百万円) | 42,658 | 42,658 | 42,658 | 42,658 | 42,658 |
| 発行済株式総数 (千株) | 263,043 | 263,043 | 263,043 | 263,043 | 263,043 |
| 純資産額 (百万円) | 375,118 | 380,733 | 437,559 | 458,874 | 503,465 |
| 総資産額 (百万円) | 827,581 | 894,820 | 907,978 | 945,687 | 1,072,139 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 1,426.33 | 1,447.61 | 1,663.61 | 1,744.59 | 1,915.51 |
| 1株当たり配当額 (円) | 55.00 | 35.00 | 58.00 | 58.00 | 77.00 |
| (うち1株当たり中間配当額) | (25.00) | (20.00) | (5.00) | (29.00) | (35.00) |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 118.53 | 75.58 | 236.73 | 168.42 | 247.17 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円) | - | - | - | - | - |
| 自己資本比率 (%) | 45.3 | 42.5 | 48.2 | 48.5 | 47.0 |
| 自己資本利益率 (%) | 8.5 | 5.3 | 15.2 | 9.9 | 13.5 |
| 株価収益率 (倍) | 9.9 | 15.2 | 6.5 | 10.6 | 9.8 |
| 配当性向 (%) | 46.4 | 46.3 | 24.5 | 34.4 | 31.2 |
| 従業員数 (人) | 7,573 | 7,734 | 7,705 | 7,636 | 7,675 |
| [外、平均臨時雇用者数] | [479] | [483] | [475] | [476] | [511] |
| 株主総利回り (%) | 138.3 | 140.0 | 189.4 | 224.4 | 304.1 |
| (比較指標：配当込みTOPIX) (%) | (114.7) | (113.2) | (146.3) | (177.2) | (223.2) |
| 最高株価 (円) | 1,611 | 1,288 | 1,818 | 1,967 | 2,517 |
| 最低株価 (円) | 863 | 989 | 1,095 | 1,253 | 1,285 |

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 最高株価及び最低株価は2022年4月4日より東京証券取引所(プライム市場)におけるものであり、それ以前は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第131期の期首から適用しており、第131期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

当社は、英国ダンロップ社の出資により1909年に創業した「ダンロップ・ラバー・カンパニー（ファー・イースト）リミテッド」日本支店（本社香港）の資産を継承して、1917年3月6日に「ダンロップ護謨（極東）株式会社」として神戸市に設立され、各種タイヤ・チューブ、工業用・医療用ゴム製品の製造・販売を始め、以降の変遷を経て現在に至ります。

| 年月 | 経歴 |
|----------|---|
| 1917年3月 | ダンロップ護謨（極東）株式会社を設立（資本金118万円、全額英国ダンロップ社が出資） |
| 1937年2月 | 社名を日本ダンロップ護謨株式会社と改称 |
| 1943年1月 | 社名を中央ゴム工業株式会社と改称 |
| 1949年8月 | 社名を従来 of 日本ダンロップ護謨株式会社に復帰 |
| 1960年4月 | 増資に際し、住友電気工業(株)及び住友商事(株)と資本提携（日本側株主の持分比率約30%） |
| 1961年6月 | 愛知県豊田市にて名古屋工場操業開始 |
| 1961年10月 | 増資に際し、(株)日本長期信用銀行（現 (株)SBI新生銀行）と資本提携（日本側株主の持分比率約50%） |
| 1963年9月 | 増資により日本側株主と英国ダンロップ社の持分比率が56：44となり、日本側株主が経営権を取得 |
| 1963年10月 | 社名を住友ゴム工業株式会社と改称するとともに、日本ダンロップ護謨株式会社（(株)日本ダンロップ）を設立 |
| 1972年1月 | 兵庫県加古川市にて加古川工場操業開始 |
| 1974年8月 | 福島県白河市にて白河工場操業開始 |
| 1975年1月 | 東京・大阪・名古屋の3証券取引所（市場第二部）に株式上場 |
| 1981年5月 | オートタイヤ(株)の発行済株式総数の48%の株式を取得し、同社と全面提携 |
| 1983年12月 | 英国ダンロップ社が保有する当社の全株式（発行済株式総数の40%）を日本側株主が取得 |
| 1984年1月 | 英国ダンロップ社より日本、台湾、韓国における「ダンロップ」商標権譲受 |
| 1984年7月 | フランスの当社現地法人が、仏ダンロップ社の暖簾借りによりフランスにおける経営を開始（同年12月31日付で資産を正式買収） |
| 1985年1月 | 英国、西独の当社現地法人が英国ダンロップ社から現地のタイヤ工場を買収し経営を開始 |
| 1986年12月 | 米国の自動車タイヤメーカーを買収 |
| 1987年6月 | 東京・大阪・名古屋の3証券取引所の第一部銘柄に指定 |
| 1994年8月 | 神戸市中央区に本社新社屋竣工 |
| 1995年1月 | 阪神大震災により神戸工場・技術研究センターの建屋が被災、神戸工場を閉鎖し、生産設備を名古屋工場・白河工場等へ移管 |
| 1995年7月 | インドネシアにPT Sumi Rubber Indonesiaを設立 |
| 1996年5月 | 兵庫県市島町（現 丹波市）にて市島工場操業開始 |
| 1999年6月 | 米国グッドイヤー社（The Goodyear Tire & Rubber Company）とのタイヤ事業における世界的提携に関する諸契約を締結し、同年9月から日本・北米・欧州での合弁事業を開始 |
| 2000年11月 | オートタイヤ(株)の第三者割当増資による発行新株式の全額を引き受け（持分比率51.0%） |
| 2002年7月 | 中国江蘇省常熟市に住友橡膠（常熟）有限公司を設立 |
| 2003年7月 | オートタイヤ(株)、(株)日本ダンロップを吸収合併 スポーツ事業を会社分割により分割し、SRIスポーツ(株)として再編 |
| 2004年2月 | 名古屋証券取引所市場第一部における株式の上場を廃止 |
| 2005年5月 | タイにSumitomo Rubber (Thailand) Co., Ltd.を設立 |
| 2006年10月 | SRIスポーツ(株)が東京証券取引所市場第一部に株式上場 |
| 2007年12月 | SRIスポーツ(株)がRoger Cleveland Golf Company, Inc.を買収 |
| 2010年9月 | 中国湖南省長沙市に住友橡膠（湖南）有限公司を設立 |
| 2011年6月 | ブラジルにSumitomo Rubber do Brasil Ltda.を設立 |
| 2012年5月 | SRIスポーツ(株)が社名をダンロップスポーツ(株)と改称 |
| 2013年2月 | トルコにSumitomo Rubber AKO Lastik Sanayi ve Ticaret A. .を設立 |
| 2013年12月 | 南アフリカでApollo Tyres South Africa (Pty) Limited（現 Sumitomo Rubber South Africa (Pty) Limited）を買収し、レディスミス工場及びアフリカ地域におけるダンロップブランドタイヤの販売権・製造権を取得 |
| 2015年1月 | スイスでLonstroff Holding AG（現 Lonstroff AG）を買収 |
| 2015年10月 | 米国グッドイヤー社とのアライアンス契約及び合弁事業を解消し、米国のGoodyear Dunlop Tires North America, Ltd.（現 Sumitomo Rubber USA, LLC）を100%子会社化 |
| 2017年2月 | 英国のMicheldever Group Ltd.を買収 |
| 2017年4月 | 海外のダンロップ商標権とダンロップブランドのスポーツ用品事業及びライセンス事業を譲受 |

| 年月 | 経歴 |
|----------|--|
| 2017年12月 | ダンロップスポーツ(株)が東京証券取引所市場第一部における上場を廃止 |
| 2018年1月 | 連結子会社であるダンロップスポーツ(株)を吸収合併し、スポーツ事業を統合 |
| 2022年4月 | 東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行 |
| 2024年1月 | 国内タイヤ販売会社および住友ゴム工業(株)タイヤ国内リプレイス営業本部の一部機能を組織再編により(株)ダンロップタイヤに統合 |
| 2024年1月 | スイスのLonstroff AGを売却 |
| 2024年11月 | Sumitomo Rubber USA, LLC における生産活動をすべて終了し、同社の解散を決定 |
| 2025年1月 | 米国グッドイヤー社より、欧州・北米・オセアニア地域における四輪タイヤのDUNLOP商標権等の取得について、譲渡契約を締結 |
| 2025年10月 | 米国のViaduct, Inc. を買収 |

3【事業の内容】

当社の企業集団は、当社と子会社89社（以下「当社グループ」という。）及び関連会社9社並びにその他の関係会社1社（住友電気工業(株)）で構成され、タイヤ事業、スポーツ事業及び産業品他事業のほか、各事業に付帯・関連するサービス等の事業を国内及び海外で展開しております。

各事業における各社の位置づけの概要は次のとおりであります。

なお、以下の3事業は「第5 経理の状況 1.連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 連結財務諸表注記 6.セグメント情報」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

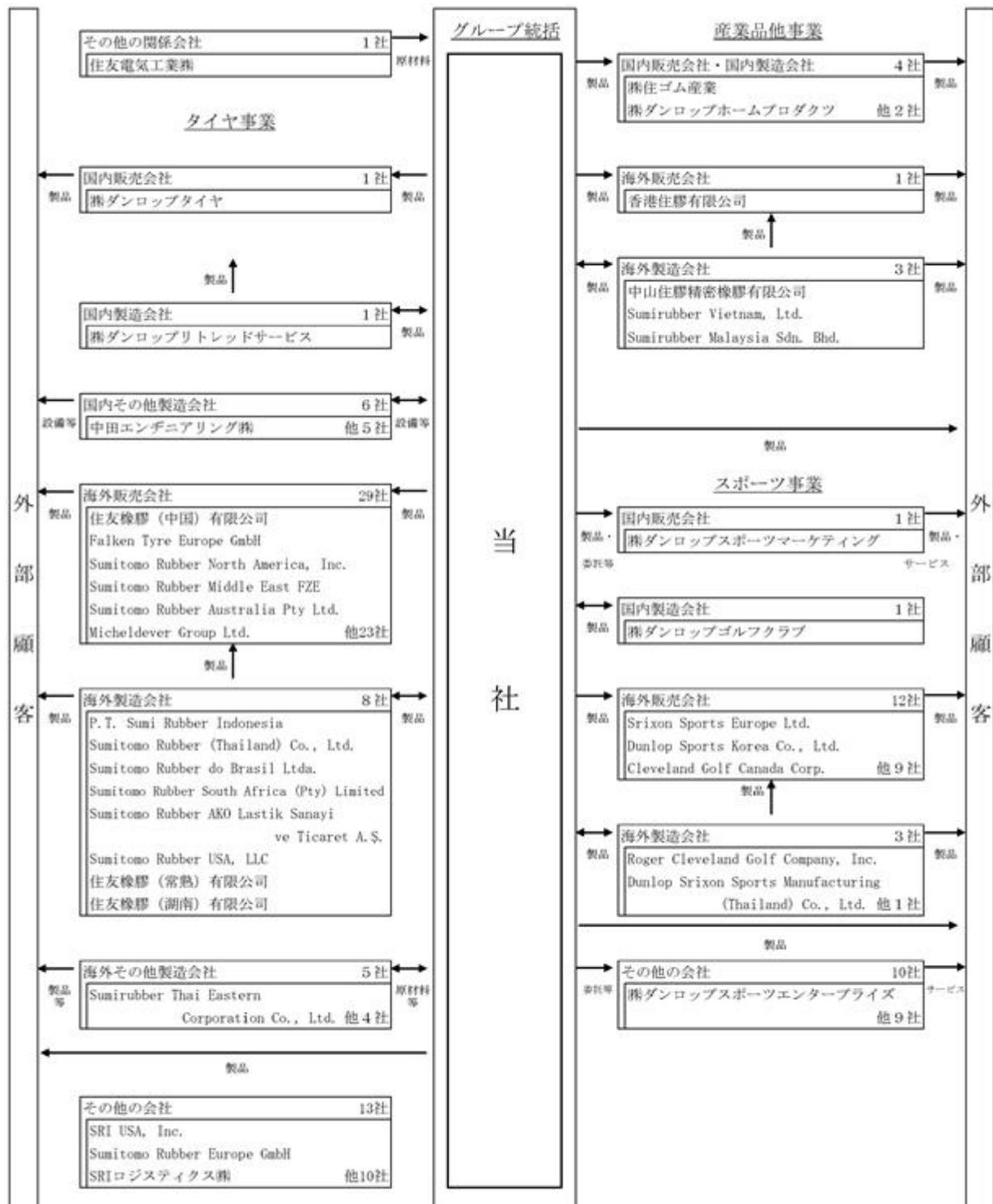
| 事業 | 主要製品 | 区分 | 国内 | 海外 |
|----------------|--|--------------------------------|---|---|
| タイヤ (計63社) | タイヤ・チューブ (自動車用、建設車 両用、産業車両用、 レース・ラリー用、 モーターサイクル用 等) | 製造 | 当社 (株)ダンロップリトレッドサービス | PT Sumi Rubber Indonesia Sumitomo Rubber (Thailand) Co., Ltd. Sumitomo Rubber do Brasil Ltda. Sumitomo Rubber South Africa (Pty) Limited Sumitomo Rubber AKO Lastik Sanayi ve Ticaret A. . Sumitomo Rubber USA, LLC 住友橡膠(常熟)有限公司 住友橡膠(湖南)有限公司 |
| | | 販売 | 当社 (株)ダンロップタイヤ | 住友橡膠(中国)有限公司 Falken Tyre Europe GmbH Sumitomo Rubber North America, Inc. Sumitomo Rubber Middle East FZE Sumitomo Rubber Australia Pty. Ltd. Micheldever Group Ltd. 他23社 |
| | その他 | 中田エンジニアリング(株) SRIロジスティクス(株) | Sumirubber Thai Eastern Corporation Co., Ltd. SRI USA, Inc. Sumitomo Rubber Europe GmbH 他9社 | |
| スポーツ (計27社) | スポーツ用品 (ゴルフクラブ、ゴ ルフボール、その他 ゴルフ用品、テニス 用品等) | 製造 | 当社 (株)ダンロップゴルフクラブ | Roger Cleveland Golf Company, Inc. Dunlop Srixon Sports Manufacturing (Thailand) Co., Ltd. 他1社 |
| | | 販売 | (株)ダンロップスポーツマーケティング | Srixon Sports Europe Ltd. Dunlop Sports Korea Co., Ltd. Cleveland Golf Canada Corp. 他9社 |
| | その他 | (株)ダンロップスポーツエンタープライズ | Dunlop International Group Limited 他7社 | |
| 産業品他 (計8社) | 高機能ゴム事業 (制振ダンパー、OA 機器用ゴム、医療用 ゴム等) | 製造 | 当社 他2社 | 中山住膠精密橡膠有限公司 Sumirubber Vietnam, Ltd. Sumirubber Malaysia Sdn. Bhd. |
| | | 販売 | 当社 (株)住ゴム産業 (株)ダンロップホームプロダクツ | 香港住膠有限公司 |
| | その他 | その他 | - | - |
| その他 (計1社) | その他の関係会社 | 住友電気工業(株) | | |

(注) 1. 事業ごとの会社数には当社を含めておりません。

2. Sumitomo Rubber USA, LLC (以下「SRUSA」)における生産活動をすべて終了し、その後必要な準備を行ったのちに同社を解散することを2024年11月7日開催の取締役会にて決議しております。
3. Falken Tyre Europe GmbHは、2026年2月23日付で、Dunlop Tyre Europe GmbHに商号変更しております。
4. Sumitomo Rubber North America, Inc.は、2026年1月1日付で、Dunlop Tires North America, Inc.に商号変更しております。
5. Sumitomo Rubber Middle East FZEは、2026年2月6日付で、Dunlop Tyre Middle East FZEに商号変更しております。
6. Sumitomo Rubber Australia Pty. Ltd.は、2026年1月1日付で、Dunlop Tyre Australia Pty. Ltd.に商号変更しております。

7. Srixon Sports Europe Ltd.は、2026年1月1日付で、Dunlop Golf Europe Ltd.に商号変更しております。

事業の系統図は、次のとおりであります。



(注) 1. SRUSAにおける生産活動をすべて終了し、その後必要な準備を行ったのちに同社を解散することを2024年11月7日開催の取締役会にて決議しております。

2. Falken Tyre Europe GmbHは、2026年2月23日付で、Dunlop Tyre Europe GmbHに商号変更しております。

3. Sumitomo Rubber North America, Inc.は、2026年1月1日付で、Dunlop Tires North America, Inc.に商号変更しております。

- 4 . Sumitomo Rubber Middle East FZEは、2026年2月6日付で、Dunlop Tyre Middle East FZEに商号変更しております。
- 5 . Sumitomo Rubber Australia Pty. Ltd.は、2026年1月1日付で、Dunlop Tyre Australia Pty. Ltd.に商号変更しております。
- 6 . Srixon Sports Europe Ltd.は、2026年1月1日付で、Dunlop Golf Europe Ltd.に商号変更しております。

4【関係会社の状況】

| 名称 | 住所 | 資本金 (百万円) | 主要な事業 の内容 | 議決権の 所有又は 被所有割 合(%) | 関係内容 |
|--|--------------------------|---------------------------|--------------|------------------------------|--|
| (連結子会社) ㈱ダンロップタイヤ (注)3・9 | 東京都江東区 | 90 | タイヤ | 96.7 | 自動車タイヤの販売 当社所有の土地・建物を賃貸している 役員の兼任等.....有 |
| ㈱ダンロップリトレッドサービス | 兵庫県小野市 | 100 | タイヤ | 100.0 | 更生タイヤの仕入、更生タイヤ用の材料ゴ ム販売 |
| ㈱ダンロップスポーツ マーケティング | 東京都港区 | 90 | スポーツ | 100.0 | ゴルフ・テニス等のスポーツ用品の販売 |
| ㈱ダンロップゴルフクラブ | 宮崎県都城市 | 100 | スポーツ | 100.0 | ゴルフクラブの仕入 |
| ㈱住友ゴム産業 | 大阪市中央区 | 60 | 産業品他 | 100.0 | 産業品の販売 |
| ㈱ダンロップホームプロダクツ | 大阪市中央区 | 100 | 産業品他 | 100.0 | 産業品の販売 |
| PT Sumi Rubber Indonesia (注)3 | インドネシア ジャカルタ | 100,000 千米ドル | タイヤ・ スポーツ | 72.5 | 自動車タイヤの仕入 当社が債務保証を行っている 役員の兼任等.....有 |
| 住友橡膠(常熟)有限公司 (注)3 | 中国 江蘇省 | 2,502,893 千元 | タイヤ | 100.0 (100.0) | 自動車タイヤの仕入 役員の兼任等.....有 |
| 住友橡膠(湖南)有限公司 (注)3 | 中国 湖南省 | 1,781,275 千元 | タイヤ | 100.0 (100.0) | 自動車タイヤの仕入 当社が債務保証を行っている 役員の兼任等.....有 |
| 住友橡膠(中国)有限公司 (注)3 | 中国 江蘇省 | 3,393,739 千元 | タイヤ | 100.0 | 当社が債務保証を行っている 役員の兼任等.....有 |
| Sumitomo Rubber (Thailand) Co., Ltd. (注)3 | タイ ラヨン県 | 14,000,000 千タイバーツ | タイヤ | 100.0 | 自動車タイヤの仕入 当社が債務保証を行っている |
| Sumitomo Rubber do Brasil Ltda. (注)3 | ブラジル パラナ州 | 1,598,856 千ブラジル レアル | タイヤ | 100.0 | 自動車タイヤの販売、仕入 当社が債務保証を行っている |
| Sumitomo Rubber South Africa (Pty) Limited | 南アフリカ クワズール・ ナタール州 | 767 南アフリカ ランド | タイヤ | 100.0 | 自動車タイヤの販売 当社が債務保証を行っている 役員の兼任等.....有 |
| Sumitomo Rubber AKO Lastik Sanayi ve Ticaret A. . (注)3 | トルコ チャンクル県 | 1,507,000 千トルコリラ | タイヤ | 80.0 | 自動車タイヤの仕入 当社が債務保証を行っている |
| Sumitomo Rubber USA, LLC (注)7 | 米国 ニューヨーク州 | 222,634 千米ドル | タイヤ | 100.0 (100.0) | - |
| Sumitomo Rubber North America, Inc. (注)3・10 | 米国 カリフォルニア州 | 24,700 千米ドル | タイヤ | 100.0 (100.0) | 自動車タイヤの販売 当社が債務保証を行っている |
| Falken Tyre Europe GmbH (注)3 | ドイツ オッフェンバッハ | 25 千ユーロ | タイヤ | 100.0 | 自動車タイヤの販売 |
| Sumitomo Rubber Middle East FZE | アラブ首長国連邦 ドバイ | 1,090 千米ドル | タイヤ | 100.0 | 自動車タイヤの販売 |
| Sumitomo Rubber Australia Pty Ltd. | オーストラリア シドニー | 20,000 千豪ドル | タイヤ | 100.0 | 自動車タイヤの販売 |

| 名称 | 住所 | 資本金 (百万円) | 主要な事業 の内容 | 議決権の 所有又は 被所有割 合(%) | 関係内容 |
|---|---------------------|----------------------------|---|------------------------------|---|
| Micheldever Group Ltd. | 英国 ハンプシャー州 | 1 千英ポンド | タイヤ | 100.0 | 当社が債務保証を行っている |
| SUMITOMO RUBBER SINGAPORE PTE. LTD. (注)3 | シンガポール ハーバードフロント | 18,000 千米ドル | タイヤ | 100.0 | 天然ゴムの仕入 当社が債務保証を行っている |
| Viaduct, Inc. (注)6 | 米国 カリフォルニア州 | 1 米ドル | タイヤ | 100.0 | データソリューションサービスの提供 |
| Srixon Sports Europe Ltd. | 英国 サリー州 | 7,543 千英ポンド | スポーツ | 100.0 | ゴルフ・テニス用品の販売 当社が債務保証を行っている |
| Cleveland Golf Canada Corp. | カナダ ケベック州 | 2,000 千カナダドル | スポーツ | 100.0 | ゴルフ用品の販売 |
| Roger Cleveland Golf Company, Inc. | 米国 カリフォルニア州 | 30,500 千米ドル | スポーツ | 100.0 | ゴルフ用品の販売、仕入 |
| Dunlop Srixon Sports Manufacturing (Thailand) Co., Ltd. | タイ プラチンブリ県 | 400,000 千タイバーツ | スポーツ | 100.0 | テニスボールの仕入 当社が債務保証を行っている |
| Dunlop Sports Korea Co., Ltd. (注)4 | 韓国 ソウル | 2,000,000 千韓国ウォン | スポーツ | 50.0 | ゴルフ用品の販売 当社が債務保証を行っている 役員の兼任等.....有 |
| 香港住膠有限公司 | 香港 | 100 千米ドル | 産業品他 | 100.0 | 原材料の販売 |
| Sumirubber Malaysia Sdn. Bhd. | マレーシア ケダ州 | 28,000 千マレーシア リングギット | 産業品他 | 100.0 | パンク修理材の仕入 |
| 中山住膠精密橡膠有限公司 | 中国 広東省 | 6,000 千米ドル | 産業品他 | 100.0 | パンク修理材の仕入 |
| Sumirubber Vietnam, Ltd. | ベトナム ハイフォン市 | 5,000 千米ドル | 産業品他 | 100.0 | 原材料の販売 当社が債務保証を行っている |
| その他53社 (持分法適用関連会社) | | | | | |
| 内外ゴム(株) | 兵庫県明石市 | 24 | タイヤ | 35.0 | 同社製品の仕入、営業外品の売却他 |
| 栃木住友電工(株) | 栃木県宇都宮市 | 5,250 | タイヤ | 33.3 | 同社の親会社である住友電気工業(株)より同 社製スチールコードを仕入れている 役員の兼任等.....有 |
| その他1社 (その他の関係会社) | | | | | |
| 住友電気工業(株) (注)5 | 大阪市中央区 | 99,737 | 電線ケーブ ル、特殊金 属線、粉末 合金等の製 造及び販売 | 被所有 29.0 (0.1) | スチールコードの仕入 |

(注)1. 主要な事業の内容欄には、当社連結子会社及び持分法適用会社についてセグメントの名称を記載してあります。

2. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

3. 特定子会社に該当しております。

4. 持分は100分の50以下であります。実質的に支配しているため子会社としたものであります。

5. 有価証券報告書を提出しております。

6. AIソリューションを提供する米国のベンチャー企業であるViaduct, Inc.と逆三角合併による買収契約を締結し、連結の範囲に含めております。

- 7 . Sumitomo Rubber USA, LLC における生産活動をすべて終了し、その後必要な準備を行ったのちに同社を解散することを2024年11月7日開催の取締役会にて決議しております。
- 8 . Dunlop International 1902 Limitedは2025年6月19日に清算が完了しております。
- 9 . (株)ダンロップタイヤは、売上収益（連結会社相互間の内部売上収益を除く）の連結売上収益に占める割合が10%を超えております。同社の主要な損益情報等は下記のとおりであります。（日本基準）

| | | |
|----------|-----------|-------------|
| 主要な損益情報等 | (1) 売上高 | 204,753 百万円 |
| | (2) 経常利益 | 10,465 百万円 |
| | (3) 当期純利益 | 6,722 百万円 |
| | (4) 純資産額 | 47,000 百万円 |
| | (5) 総資産額 | 113,310 百万円 |

- 10 . Sumitomo Rubber North America, Inc.は、売上収益（連結会社相互間の内部売上収益を除く）の連結売上収益に占める割合が10%を超えております。同社の主要な損益情報等は下記のとおりであります。

| | | |
|----------|-----------|-------------|
| 主要な損益情報等 | (1) 売上収益 | 200,462 百万円 |
| | (2) 営業利益 | 10,050 百万円 |
| | (3) 当期純利益 | 10,850 百万円 |
| | (4) 純資産額 | 57,596 百万円 |
| | (5) 総資産額 | 130,869 百万円 |

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(2025年12月31日現在)

| セグメントの名称 | 従業員数(人) |
|----------|----------------|
| タイヤ事業 | 30,999 [937] |
| スポーツ事業 | 3,625 [577] |
| 産業品他事業 | 2,309 [190] |
| 全社(共通) | 738 [128] |
| 合計 | 37,671 [1,832] |

(注) 1. 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は[]内に当期の平均人員を外数で記載しております。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

(2025年12月31日現在)

| 従業員数 | 平均年齢 | 平均勤続年数 | 平均年間給与 |
|-------------|------|--------|--------|
| 人 | 歳 | 年 | 千円 |
| 7,675 [511] | 40.2 | 14.4 | 6,678 |

| セグメントの名称 | 従業員数(人) |
|----------|-------------|
| タイヤ事業 | 6,011 [267] |
| スポーツ事業 | 420 [31] |
| 産業品他事業 | 627 [107] |
| 全社(共通) | 617 [106] |
| 合計 | 7,675 [511] |

(注) 1. 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は[]内に当期の平均人員を外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、住友ゴム労働組合と称しており、日本ゴム産業労働組合連合等に所属しております。
2025年12月31日現在の当社組合員数は6,180名であります。組合とは円満に労使関係を保っており、特記すべき事項はありません。

なお、組合組織をもつ連結子会社の一部ありますが、労使関係は良好であります。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

| 当事業年度 | | | | |
|----------------------------|--------------------------|-------------------------|-----------------|-------------------|
| 管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1 | 男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2 | 労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1 | | |
| | | 全労働者 | 正規雇用労働者 (注)3 | パート・有期労働者 (注)4 |
| 5.9 | 115.3 | 74.1 | 76.5 | 66.3 |

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。賞与や家族手当など、基準給与以外の賃金も含めた総賃金を元に算出しております。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものであります。

算出方法は「当事業年度に育児休業を開始した従業員の数÷当事業年度に配偶者が出産した従業員の数×100」としてあります。前事業年度に配偶者が出産した従業員が、当事業年度に育児休業等を取得することがあるため、取得率が100%を超えることがあります。

3. 人事制度において性別による処遇差は設けていないものの、女性の管理職比率が低い点、短時間勤務制度や育児休業の利用者に女性比率が高いため基準賃金控除額や時間外手当に差が生まれる点、製造現場に勤務する女性が少なく休日勤務手当や交替勤務手当等の支給に差が出る点、また、家族扶養者に支払われる家族手当の支給対象者に男性が多い点、等が男女間での賃金差が生まれている主な要因です。これらの現状を踏まえ、女性のキャリア形成支援や積極的な採用・登用、仕事と家庭の両立支援に関する施策の推進、属人的な処遇のあり方について見直し等を行っており、男女間の賃金ギャップ縮小に努めております。

4. パート・有期労働者には産業医等が含まれ、契約時間や職種に起因する賃金差異が主に反映されていません。

連結子会社

| 当事業年度 | | | | | |
|---------------------|----------------------------|--------------------------|-------------------------|---------|-----------|
| 名称 | 管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)2 | 男性労働者の育児休業取得率(%) (注)3 | 労働者の男女の賃金の差異(%) (注)2 | | |
| | | | 全労働者 | 正規雇用労働者 | パート・有期労働者 |
| (株)ダンロップタイヤ | 0.6 | 65.9 | 66.0 | 73.5 | 33.8 |
| (株)ダンロップスポーツマーケティング | 8.3 | 75.0 | 58.4 | 77.0 | 43.1 |
| (株)ダンロップゴルフクラブ | 0.0 | 100.0 | 57.4 | 75.9 | 82.9 |
| SRIエンジニアリング(株) | 0.0 | 0.0 | 72.6 | 72.6 | 85.6 |
| 中田エンジニアリング(株) | 11.1 | 100.0 | 80.9 | 80.8 | 68.1 |
| SRIロジスティクス(株) | 11.1 | 50.0 | 64.5 | 76.2 | 71.1 |
| (株)SRIシステムズ | 7.1 | 200.0 | 67.8 | 67.8 | - |
| (株)住ゴム産業 | 3.0 | 80.0 | 74.7 | 75.6 | 75.8 |

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではない連結子会社は記載を省略しております。

2. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

3. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成3年労働省令第25号）第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

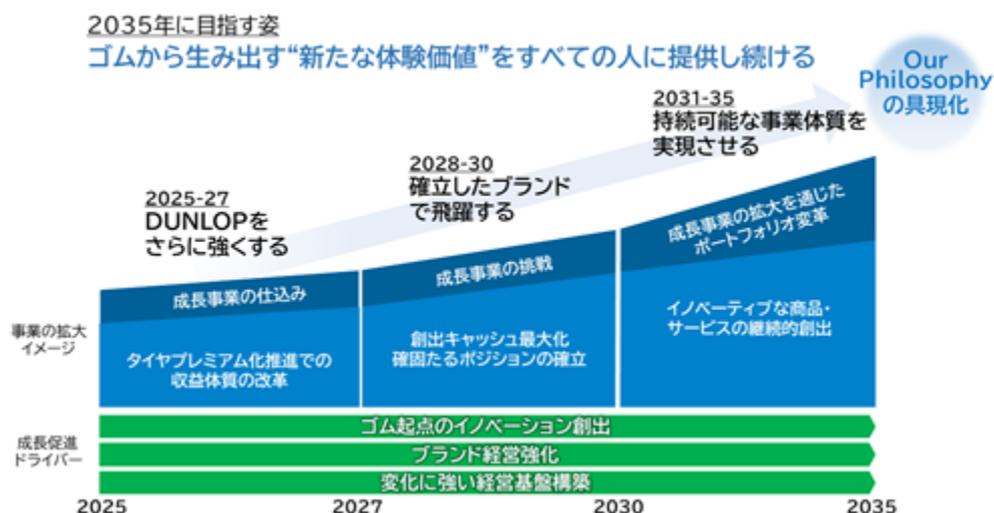
(1) 経営方針及び経営戦略等

当社グループは、2025年3月、グループ全社員にとって意思決定の拠り所や行動の起点となる企業理念体系「Our Philosophy」を具現化するべく、2035年に向けた成長の道筋を示す長期経営戦略「R.I.S.E. 2035」を策定しました。

当社グループの強みである「ゴム・解析技術力」と、グローバルで統一された「DUNLOP」ブランドをはじめとする複数のブランドを創造・育成してきた「ブランド創造力」をいかし、モビリティ、スポーツ、医療、暮らしの様々な領域において、お客様に喜ばれる価値を提供してまいります。

2035年に目指す姿として、「ゴムから生み出す“新たな体験価値”をすべての人に提供し続ける」ことを掲げており、「ブランド経営強化」「ゴム起点のイノベーション創出」「変化に強い経営基盤構築」の3つの成長ドライバーのもと、目指す姿の実現を図ってまいります。

長期経営戦略「R.I.S.E. 2035」 ロードマップ



また、当社グループは、中期計画（2023年～2027年）に基づき、2025年をターニングポイントと位置づけ、既存事業の選択と集中、成長事業の基盤づくりを進めてまいりました。

既存事業の選択と集中については、約10の構造改革対象事業・商材すべての目途づけが完了しました。成長事業についても、既存事業での取り組みに加え、欧州・北米・オセアニア地域における四輪タイヤのDUNLOP商標権取得や、車両部品の故障予知で実績のある米国Viaduct, Inc.（以下「Viaduct社」）の買収など、基盤強化を進めております。

2026年は、長期経営戦略「R.I.S.E. 2035」に基づく新中期計画（2026年～2030年）を策定し、新たな成長ステージへの移行を図ってまいります。

さらに、2025年12月、欧州・北米・オセアニア地域における四輪タイヤのDUNLOP商標権に加え、マレーシア・シンガポール・ブルネイにおけるDUNLOP商標使用権も取得し、グローバルで「DUNLOP」ブランドを展開する体制を整備しました。2026年より、「DUNLOP」ブランドを軸としたブランド経営を推進してまいります。

「DUNLOP」は130年以上にわたり、世界初の技術や商品を創出し、常に挑戦を続けてきました。当社グループは「ONE DUNLOP」のもとで全社員が結束し、これまでの歴史で培った革新性と信頼性を礎に、世界中のお客様へ新たな価値を提供し続けることで、プレミアムブランドとしての地位確立に取り組んでまいります。

また、当社グループは、「未来をひらくイノベーションで最高の安心とヨロコビをつくる。」という「Our Philosophy」のもと、サステナビリティ経営を推進し、事業を通じた社会課題の解決に向けて価値創造につながる活動を展開しております。

基幹ブランド「DUNLOP」のもと、新しいブランドステートメント「TAKING YOU BEYOND」を掲げ、これまでにない体験をステークホルダーの皆様へお届けすることを約束しております。このステートメントを達成するため、事業活動における環境や社会への責任を果たすとともに、当社グループが提供する価値の最大化を目指し、サステナビリティへの取り組みを一層推進してまいります。

[Environment (環境)]

当社の環境に対する取り組みについては、「2. サステナビリティに関する考え方及び取組 (1) サステナビリティ全般」に記載のとおりであります。

[Social (社会)]

当社グループでは、「多様な個性をもつ仲間とともに成長する企業」の実現に向けて、ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョン(DE&I)の推進を重要な要素として位置づけております。多様性を尊重するとともに、多様性を組織の力に変えるインクルージョンの実践を重視し、多様な力を人的資本経営に取り込み、組織の持続的な成長につなげてまいります。

また、社長コミットメントのもと、2025年4月には、長期経営戦略を支える人的資本経営の実行に向け、全取締役がDE&Iトップコミットメントを策定し公開しました。個人の能力や強みを存分に発揮できる組織風土を育み、組織と個人がともに成長を続けることで、企業価値および社会的価値の向上につなげてまいります。

なお、詳細については「2. サステナビリティに関する考え方及び取組 (2) 人的資本」に記載のとおりであります。

[Governance (ガバナンス)]

当社グループは、顧客・サプライヤー・投資家をはじめとする多様なステークホルダーの皆様を支えられております。社会環境の激しい変化に対応し得る、強く柔軟な経営基盤を築き、企業倫理の徹底を通じて、これからモステークホルダーの皆様の信頼に応えてまいります。

当社では、取締役会の機能を向上させ、ひいては企業価値を高めることを目的として、取締役会の実効性につき、自己評価・分析を毎年実施しております。2025年は、2024年に引き続き、第三者機関によるアンケートを実施し、その集計結果をもとに取締役会にて分析・議論を行いました。今回のアンケート結果では、取締役会の構成に関する項目(員数・多様性・社内外比率)や、指名・報酬委員会における審議時間の確保に関する項目などで、評価の改善が確認されました。一方で、中長期経営計画のフォローアップ、サステナビリティ関連テーマの議論、内部統制や子会社モニタリングのあり方などについては、改善の余地があるとの回答もみられました。これらの結果を踏まえ、中長期経営計画の進捗状況のモニタリング強化、サステナビリティ領域を含む議論機会の充実など、取締役会の機能向上に向けた取り組みを今後も継続し、実効性のある取締役会運営を進めてまいります。

また当社では、任意の委員会として指名・報酬委員会を設置しており、その委員長は社外取締役が務め、委員の過半数を社外役員としております。2025年の委員会においては、委員構成の見直しに加え、役員報酬について固定報酬の比率が相対的に高い点を踏まえ、中長期的な企業価値向上に資する報酬体系のあり方(報酬構成・評価指標等)について見直しを行いました。今後も、中期計画達成に向けて取締役がグループ全体を主導できる体制づくりを支えるべく、指名・報酬の透明性・客観性の向上に向けた取り組みを継続してまいります。

加えて当社は、コンプライアンスの確保に向け、内部通報制度(企業倫理ヘルプライン)を運用しております。企業倫理ヘルプラインは、社内・社外の相談窓口から構成され、通報者保護の徹底を図るとともに、その利用状況については、社長を委員長とする企業倫理委員会へ定期的に報告し、取締役会にも報告しております。2025年は、「Bad News First/Fast」の考え方について、グループ全体で改めて周知徹底を図る研修を実施し、早期の報告・相談を促す取り組みを進めました。海外子会社においては、海外拠点の従業員が母国語で利用可能な社外通報窓口の設置を進め、概ね整備を完了しました。今後は、グループ全体で通報制度の周知・利用促進および適切な運用の徹底を図り、制度の運用の充実に取り組んでまいります。

(2) 経営環境及び対処すべき主な課題

当社グループを取り巻く情勢は、今後も様々な変化が想定され、グローバルでの競争激化やサステナビリティへの社会的要請の高まりなど、対処すべき課題は多岐にわたります。

このような情勢のもと、当社グループは、「R.I.S.E. 2035」および新中期計画（2026年～2030年）、さらにはサステナビリティ長期目標への取り組みを通じて、企業の経済的価値・社会的価値の向上を目指し、次のような課題に取り組んでまいります。

（タイヤ事業）

「DUNLOP」を基幹ブランドとし、当社独自の新技术であるアクティブトレッドを搭載した商品の拡販と、成長事業の柱であるセンシングコアの事業化を引き続き進めてまいります。

当社の強みである「ゴム・解析技術力」から生まれたアクティブトレッド技術を搭載した商品「SYNCHRO WEATHER」を2024年10月、国内市場で発売しました。2025年にはサイズ拡大も行き、販売は順調に推移しております。アクティブトレッド技術は、様々な路面に適応し、ゴム自ら性質が変化する画期的な技術です。2027年には欧米での新商品展開を計画しております。今後もオールシーズン・オールウェザータイヤ、SUV・ピックアップトラック向け大外径タイヤなど、同技術を搭載した新商品の開発・展開を進め、プレミアム商品の拡販による収益向上を図ってまいります。

欧州・北米・オセアニア地域における「DUNLOP」タイヤ販売は、2026年より本格化いたします。2025年より販売開始した北米・オセアニア地域に続き、欧州でも2026年1月から販売を開始しており、順調な立ち上がりとなっております。今後も「DUNLOP」ブランドの新商品を順次発売し、プレミアム商品を中心に拡販を図るとともに、グローバルで「DUNLOP」ブランドの価値向上に向けた活動を展開し、事業拡大につなげてまいります。

車輪の回転速度からタイヤ周りの状態・状況を検知するセンシングコアは、将来のモビリティ社会に貢献できる当社独自の技術であり、当社グループの成長事業の柱として取り組んでおります。2025年には、他社に先駆けて大型商用車向けに車輪脱落予兆検知システムが本格採用されました。また、同年8月には、車両部品の故障予知で実績のある米国「Viaduct社」の買収契約を締結し、膨大なデータを独自のアルゴリズムで解析することにより、異常の早期発見や予測、さらには原因特定まで可能とする高い汎用性を備えたAI技術を取得しました。すでに大手顧客での実績を重ねており、今後は自動車分野にとどまらず、様々な分野への事業展開を視野に入れております。

（スポーツ事業）

ゴルフ用品では、世界最大市場である北米においてマーケティングおよび営業体制を強化するとともに、日米2拠点での開発体制により、市場ニーズを踏まえ、他社と差別化した魅力のある商品を投入することで、一層の拡販と新たな価値創出につなげてまいります。

テニス用品では、全豪オープンとのオフィシャルパートナー契約やATPツアーとのグローバルパートナーシップ契約の継続、全米大学テニス協会とのオフィシャルパートナー契約、世界有数のアカデミーとの協業による若手育成およびトッププロ選手との契約強化を通じた「DUNLOP」ブランドの価値向上施策を基盤に、ボールやラケットのシェア拡大を図ってまいります。

また、今般のタイヤ事業における「DUNLOP」のグローバル展開に伴うクロスマーケティングなど、シナジー創出につながる取り組みも強化してまいります。

今後もスポーツ関連用品やサービスを通じて、お客様に感動と「ヨロコビ」を、引き続き提供してまいります。

（産業品他事業）

これまでに既存事業の選択と集中、構造改革で強化してきた収益基盤をいかし、今後は海外展開による事業拡大と新商品の継続的な上市により、持続的な成長を目指してまいります。アジア・欧米を中心に、国内で高いシェアを有する既存商品の展開と販売チャネルを強化すること、並びに海外生産拠点の事業拠点化を進めるとともに、高付加価値を追求した共感商品の開発を加速してまいります。

また、制振事業では用途拡大や品揃えの充実による多角化を進め、医療用ゴム製品事業では市場拡大が見込まれる領域での製品拡充を図ってまいります。

これらの取り組みにより、今後も多様な社会課題の解決に貢献し、企業価値の一層の向上を目指します。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は次のとおりであります。なお、本項に記載するサステナビリティに関する情報には、将来の見通し、目標、計画等が含まれており、これらは、作成時点で入手可能な情報および合理的と考えられる前提に基づいています。実際の結果は、事業環境の変化、規制動向、技術革新その他の要因により、これらに見通し等と異なる可能性があります。

当社グループのサステナビリティ関連財務開示は、サステナビリティ開示基準（サステナビリティ基準委員会（SSBJ）が開発した基準をいう。）の構成や考え方を踏まえ、当社グループの実態に即して作成しています。本サステナビリティ関連財務開示の報告期間は、当連結会計年度（2025年1月1日から2025年12月31日まで）としています。

当社グループはサステナビリティ関連財務開示に向けて、体制整備及び情報収集を進めています。

(1)サステナビリティ全般

ガバナンス

基本理念

当社グループは、「未来をひらくイノベーションで最高の安心とヨロコビをつくる。」というPurposeに基づき、サステナビリティ経営を推進し、事業を通じた社会課題の解決に向けて価値創造につながる活動を展開しています。

ガバナンス機関

当社グループ全体のサステナビリティ関連のリスク及び機会については、取締役会が監督責任を負っています。

取締役会は、サステナビリティ推進委員会による定期的な報告及び必要に応じた随時の報告を受け、必要な監督及び指示を行っています。

当社グループは、企業理念「Our Philosophy」の実現とサステナビリティ経営の推進及び事業計画の遂行のために、取締役及び監査役が備えるべき専門性をスキルマトリックスとして整理・明示しています。このうち、「企業経営・経営戦略」の項目は、サステナブルな成長戦略を描くことができ、企業におけるマネジメント経験・経営実績を有することを重視しています。これにより、事業変革や成長戦略の策定に資する知見を持つ人材を取締役に迎え、経済的・社会的価値の最大化に向けた意思決定を支えています。

サステナビリティ推進委員会

サステナビリティ経営を推進するにあたり、当社はサステナビリティ推進委員会を設置しています。サステナビリティ統括役員を委員長、各部門担当役員を委員として年2回開催し、全社方針の徹底、重要施策の進捗確認等を実施しています。サステナビリティ推進委員会で議論された内容は、取締役会へ報告されています。

サステナビリティ推進ワーキンググループ

部門を横断した活動が有効なテーマについては、サステナビリティ推進委員会のもとに部会を設置しており、これらの部会をサステナビリティ推進ワーキンググループと総称しています。各部会は統括部門と参画部門で構成され、活動の企画・推進およびサステナビリティ推進委員会や経営層への報告等を行います。

現在設置されているワーキンググループは以下のとおりです。

- ・カーボンニュートラル部会
- ・サーキュラーエコノミー部会（TOWANOWA部会）
- ・生物多様性部会
- ・TRWP（6PPD-Q）関連部会
- ・環境マネジメントシステム部会
- ・人権部会
- ・はたらきたい未来の工場PJ
- ・DE&I部会

サステナビリティ・アドバイザーボード

サステナビリティ経営の推進を目的として、2025年1月に社外ステークホルダーと経営層との対話の機会である「サステナビリティ・アドバイザーボード」を設立しました。不確実性が高まる外部環境のもとで当社が持続的に成長していくため、社外の有識者を招き、当社グループのサステナビリティ戦略について意見交換を行っています。当社からは社外取締役、サステナビリティ統括役員及び各事業担当役員が参加しています。

サステナビリティ推進担当者

サステナビリティに関する業務の推進及び情報の共有のために、関連各部に「サステナビリティ推進担当者」を配置しています。

戦略

当社グループでは、バリュー・チェーン全体のリスクと機会を踏まえ、マテリアリティ（重要課題）を特定しています。マテリアリティの特定にあたっては、「当社事業が社会に与える影響（インパクト）」と「社会が当社事業に与える影響（リスクと機会）」の2つの観点から評価・分析を行う、ダブルマテリアリティの考え方を採用しています。事業を通じて社会課題の解決に貢献することを目的に、以下の7つの項目をマテリアリティとして定めて、当社の「ありたい姿」を明確化するとともに、取り組みの方向性や事業が及ぼす影響について「当社の意志」としてまとめています。

| マテリアリティ項目 | ありたい姿 | 当社グループの意志 |
|-------------------|-------------------------------------|--|
| 社会課題解決に向けたイノベーション | ゴム素材の可能性を信じて、新たな価値提供に挑戦する企業 | 当社グループは最先端のゴム技術とそこから広がる新たな技術やサービスを提供しています。ヨロコビあふれる健やかで豊かな社会の実現を目指し、常に新しい価値の提供に挑戦します。 |
| 気候変動 | CO ₂ 排出量の削減を推進する企業 | 当社グループの事業活動は多くの温室効果ガスを排出しています。脱炭素化社会の実現に向けてサプライチェーン全体の排出量の削減を進め、2050年のカーボンニュートラル達成を目指します。 |
| 循環型経済 | 資源循環に貢献する製品・サービスを提供する企業 | 当社グループは多くの資源を活用するものづくり企業です。限りある資源を持続的に活用するため、調達から廃棄までのすべての過程において資源循環を推進します。 |
| 生物多様性 | 天然ゴムなど自然資源への依存と影響を自覚し、周辺の生態系と共存する企業 | 当社グループの事業は自然資源や化学物質の利用および製品使用の過程で生態系に影響を与えるリスクがあります。生態系と自然資源の恩恵を将来世代につなげるため、事業による負の影響を小さくし、生物多様性の保全と回復に努めます。 |
| 人権 | 当社グループにかかわるすべての人の人権を尊重する企業 | 当社グループの事業は、顧客やサプライヤーおよび拠点周辺の地域社会など多くの人々の生活につながっています。人々に安心とヨロコビを提供し続けるため、当社グループは人権に関する理解を深め人権尊重の取り組みを推進します。 |
| 多様な人材 | 多様な個性をもつ仲間とともに成長する企業 | 当社グループは多様な従業員が集まるグローバル企業です。互いに認め高め合える職場環境を実現し、チームの総合力を企業価値の向上につなげます。 |
| ガバナンス・企業倫理 | ステークホルダーと誠実に向き合い、信頼に応える企業 | 当社グループは顧客やサプライヤーおよび投資家など多くの皆様に支えられています。社会の激しい変化に対応できる強く柔軟な経営基盤を築き、多様なステークホルダーからの信頼に応えてまいります。 |

以下の図は、製品のバリュー・チェーン上で当社グループが各マテリアリティ項目に特に深く関わるプロセスを示したものです。当社グループは部門間の連携を強化し全社体制でマテリアリティに関連する課題の解決に取り組みます。



レジリエンス

・ シナリオ分析（気候変動・自然）

気候変動および生物多様性は、当社グループのマテリアリティであり、より詳細なリスクを把握するために、シナリオ分析を実施しています。自然関連のシナリオ分析においては、当社グループにとって特に重要度の高いコモディティである天然ゴムを対象に自然共生シナリオと成り行きシナリオの2つのシナリオを設定し、事業影響を評価しました。

気候シナリオ及び自然シナリオは成熟度や構成要素が異なる点もありますが、物理的リスクがより大きい「4シナリオ」と「成り行きシナリオ」、移行リスクがより大きい「1.5/2シナリオ」と「自然共生シナリオ」で基本的な前提条件を共有しています。

なお、シナリオ分析には将来に関する見通し、期待及び判断などが含まれています。この将来予測に基づく記載は、気候変動及び自然への影響度合いによる自然環境の変化、国際社会及び事業を展開する各国の政策方針の変化、市場環境の変化、並びにその他のリスクや不確定要素を含みます。当社グループの報告に含まれる全ての将来的予測に基づく記載は、報告日時点で入手可能な情報に基づいており、実際の結果が当社グループの想定とは異なる可能性があります。

分析に使用した気候シナリオ

| シナリオ | 概要 | 主な参照シナリオ |
|----------------------|---|--|
| 4 シナリオ (物理シナリオ) | <ul style="list-style-type: none"> 今世紀末までに平均気温が産業革命時から3.2~5.4 上昇し、極端な気象現象（洪水、干ばつ、熱波、暴風雨など）が頻発する世界を想定 気温上昇と極端な気象条件に対応できる製品が求められる 脱炭素化への動きは限定的で政策・規制は緩やか | <ul style="list-style-type: none"> IEA : Stated Policies Scenario (STEPS) Current Policies Scenario IPCC : RCP 8.5 |
| 1.5 /2 シナリオ (移行シナリオ) | <ul style="list-style-type: none"> 今世紀末の平均気温の上昇を2.3~1.5 未満に抑えるために、脱炭素化の取り組みが進展する世界を想定 環境への配慮が進む中で、環境に配慮した製品への需要が増加し、関連する技術のビジネスチャンスも拡大する 炭素価格の導入、強化が進むとともに、CO 排出規制の強化によりエネルギー転換も進む | <ul style="list-style-type: none"> IEA : Net Zero Emissions by 2050 Scenario (NZE) IPCC : RCP 2.6 |

分析に使用した自然シナリオ

| シナリオ | 概要 |
|------|----|
| | |

| | |
|----------|---|
| 成り行きシナリオ | <ul style="list-style-type: none"> ・ 移行リスク小（自然を軽視する社会） ・ 物理的リスク大（生態系が劣化） ・ 自然共生社会は実現せず、生態系にインパクトがあるが、規制も進まない ・ 企業はリスクマネジメントとして生態系の変化を踏まえた戦略が求められる |
| 自然共生シナリオ | <ul style="list-style-type: none"> ・ 移行リスク大（自然を重視する社会） ・ 物理的リスク中（生態系はある程度保全） ・ 自然共生社会が実現するとともに、社会的な意識にも浸透し、生物多様性の保全を踏まえた事業活動が求められる |

・ 4 ・成り行きシナリオ

4 ・成り行きシナリオでは、社会全体が自然を軽視し限定的な脱炭素・ネイチャーポジティブ政策が選択されることで、物理的リスクが顕在化することが予想されます。平均気温の大幅な上昇や生態系サービスの大幅な劣化により、豪雨や洪水などの極端な自然災害が増加すると共に、気温上昇による労働環境の悪化が予測されます。また、水ストレスの増加により、生産活動に影響を及ぼす水資源の不足が懸念されます。

当社グループへの財務的な影響として、グリーンインフラの劣化や異常気象の激甚化により、事業停止に伴う売上の減少や、対策・復旧コストの増加、サプライチェーン断絶による生産停止等のリスクが予測されます。また、生態系サービスの大幅な劣化や平均気温の大幅な上昇が天然ゴム収量や小農家・加工場の労働生産性に影響を与える可能性があり、天然ゴム価格の上昇が懸念されます。また慢性的なかつ大幅な気温上昇は、天然ゴム収量や生産地の変化に伴う調達コストの増加や労働環境の悪化による生産性の低下、冬用タイヤや屋外スポーツ商品の需要減少を引き起こす可能性があります。

一方、顧客や金融機関、地域社会等といったステークホルダーの脱炭素、ネイチャーポジティブへの関心の高まりは緩やかになると予想されるため、ステークホルダー要求に関するリスクは軽微なものになると考えられます。しかしながら、環境NGOから周辺生態系や先住民族等の地域住民への悪影響に対して批判されるリスクは依然として残っているため、レピュテーション低下や訴訟による賠償金の発生が考えられます。

政策については、既に導入が検討されている森林破壊防止に関する法規制等といったネイチャーポジティブに関連する法規制は拡大しないと予測され、成り行きシナリオにおいて法規制リスクは限定的になると予測されます。

・ 1.5/2 ・自然共生シナリオ

自然共生の考え方が社会的な意識に浸透し、脱炭素化やネイチャーポジティブの取り組みが進展する世界を想定する1.5/2 ・自然共生シナリオでは、GHG排出に対する課税やEUDR等の規制の強化が進むことで、設備投資の必要性やサプライチェーンの再構築、代替原料の研究開発コストの増加、エネルギーコストの増加といった移行リスクが顕在化することが予想されます。一方で、環境への配慮が進む中で、環境負荷の低い製品やサービスへの需要が高まり、関連する技術やソリューションに新たなビジネスチャンスが拡大すると見込まれます。

政策では、既存製品・サービスに対する規制強化や、GHG排出削減要請の拡大、森林破壊防止やプランテーション開発の制限等といった脱炭素・ネイチャーポジティブ実現に向けた法規制導入が拡大し、法規制対応コストの発生や法規制に対応した製品の開発・製造やトレーサビリティが確保された天然ゴム需要の増加に伴う原材料価格上昇等のリスクが予測されます。

また、顧客や地域社会における脱炭素・ネイチャーポジティブへの関心の高まりにより、環境配慮製品の需要増加等といった消費者行動の大幅な変化への対応が求められると考えられます。加えて、周辺生態系や先住民族等への悪影響に対する環境NGOや市民団体からの批判は苛烈になると想定され、レピュテーション低下や訴訟による賠償金の発生リスクが高まると考えられます。さらに、金融機関の投融資判断基準に脱炭素・ネイチャーポジティブの要素が組み込まれることも想定され、資金調達力の低下が懸念されます。

一方、生態系サービスや気象パターンの変化は限定的であると予測されることから、自然環境の変化に伴う天然ゴムをはじめとする原材料の供給量及び価格や自然災害による直接操業への影響は軽微なものになると考えられます。

これらの移行リスク・物理的リスクを低減し、機会を最大化するために、当社グループでは気候変動の緩和及び適応、並びに資源保全等を目的とした取り組みを実施しています。主な取り組みとしては、省エネルギーの推進、太陽光発電の導入、水素に関する実証実験と製造プロセスへの活用、コージェネレーション設備の追加などによる事業活動におけるCO₂ 排出量の削減に加えて、バイオマス原材料およびリサイクル原材料の活用、転がり抵抗の低減、ロングライフ化、リトレッドタイヤの生産能力拡大といった製品ライフサイクル全体での資源の最小化、環境負荷低減を実施しています。またこうした施策の実効性の確保に向けて、サプライヤーとの連携強化にも取り組んでいます。

リスク管理

当社グループの事業活動に重大な影響を及ぼす恐れのあるサステナビリティに関するリスクを含めた全ての経営リスクについては、当社グループ全体のリスク管理について定めるリスク管理規定に基づき、それぞれの担当部署及び各子会社において事前にリスク分析、対応策を検討し、当社の経営会議等で審議しています。当社グループ横断的なリスクについては、当社管理部門の各部署が、それぞれの所管業務に応じ関連部署及び各子会社と連携しながら、グループ全体としての対応を行っています。リスク管理委員会は、当社グループ全体のリスク管理活動を統括し、リスク管理体制が有効に機能しているか適宜調査及び確認をしています。また当社グループ及びグローバルサプライチェーンにおいて、社会や環境に与える負荷の低減に向けて特に重要と考えるテーマについては、サステナビリティ推進委員会において経営層によるモニタリング及びレビューを行っています。サステナビリティ推進委員会での議論は、取締役会に報告されています。

指標及び目標

- 指標
気候関連

温室効果ガス（GHG）の算定は、GHG算定及び報告において国際的に広く用いられている「GHGプロトコル（2004年）」に基づいて実施しています。集計範囲については、実務上の影響力を適切に反映するために、経営支配力アプローチを採用しています。算定においては、実測データに加えて、国及び業界の統計値や標準排出係数を用いており、その性質上、一定の不確実性を含んでいます。2025年度のCO₂排出量は、現在、算定および第三者保証の手続きを進めているため、本報告には2024年度の実績を記載しています。2025年度実績については、算定及び第三者保証が完了次第、当社ウェブサイトにて公表する予定です。

- 2024年度の温室効果ガス排出量（スコープ1およびスコープ2、単位：tCO₂e）

| 項目 | 数値 |
|--------------------|---------|
| スコープ1排出量 | 360,188 |
| スコープ2排出量（ロケーション基準） | 655,968 |
| スコープ2排出量（マーケット基準） | 321,081 |

当社グループにおけるスコープ1排出の主な発生要因は、タイヤ製造における加硫工程で使用する燃料（蒸気ボイラー向け燃料等）です。加硫工程では、高温・高圧の蒸気を大量に必要とするため、燃料消費量が多くなっています。スコープ1排出量の測定は活動量（燃料使用量）に排出係数を乗算することによる見積もりによって行われています。

スコープ2排出の主な発生要因はタイヤ製造における混合工程で使用する電力です。混合工程では、天然ゴム・合成ゴムやその他原材料を混合する際に、電力を大量に消費しています。スコープ2排出量についても、算定はスコープ1と同様に見積もりによって行われており、使用した電力量に排出係数を乗算することにより算定しています。ロケーション基準においては拠点の所在国等に基づいて設定した排出係数を用い、マーケット基準においては購入先電力会社の提供する排出係数を用いて算定しています。

- 2024年度の温室効果ガス排出量（スコープ3、単位：tCO₂e）

| 項目 | 数値 |
|--------------------------------|-----------|
| カテゴリ1 購入した製品・サービス | 4,454,962 |
| カテゴリ2 資本財 | 198,463 |
| カテゴリ3 スコープ1、2に含まれない燃料及びエネルギー活動 | 123,003 |
| カテゴリ4 輸送、配送（上流） | 364,144 |
| カテゴリ5 事業から出る廃棄物 | 19,111 |

| | |
|------------------|------------|
| カテゴリ6 出張 | 4,939 |
| カテゴリ7 雇用者の通勤 | 15,930 |
| カテゴリ8 リース資産（上流） | 該当なし |
| カテゴリ9 輸送、配送（下流） | 36,103 |
| カテゴリ10 販売した製品の加工 | 該当なし |
| カテゴリ11 販売した製品の使用 | 28,379,864 |
| カテゴリ12 販売した製品の廃棄 | 778,880 |
| カテゴリ13 リース資産（下流） | 1,033 |
| カテゴリ14 フランチャイズ | 該当なし |
| カテゴリ15 投資 | 該当なし |

当社のスコープ3排出量の詳細については、全15カテゴリのうち、排出量が特に多い以下のカテゴリを中心に記載します。スコープ3排出量の測定は活動量に排出係数を乗算することによる見積もりによって行われています。

- カテゴリ1 購入した製品・サービス

主な排出要因は原材料の購入です。当社グループにおける原材料使用量または購入金額を活動量として、これに排出係数を乗算して算定しています。

- カテゴリ4 輸送、配送（上流）

原材料の輸送および当社グループが荷主となる完成品の輸送を主な算定対象としています。海上・陸上・鉄道・航空など輸送形態別に、輸送量および輸送距離を活動量として、これに排出係数を乗算して算定しています。

- カテゴリ11 販売した製品の使用

当社グループの製造したタイヤを装着した車両の走行時に発生する排出量のうち、転がり抵抗などが燃費または電費に与える影響を反映して排出量を算定しています。排出量は当社グループのタイヤ販売本数に、排出係数を乗算して算定しています。

- カテゴリ12 販売した製品の廃棄

主な排出要因は使用済みタイヤの廃棄です。排出量の算定は、タイヤ重量を活動量として、排出係数は日本自動車用タイヤ協会（JATMA）の「タイヤのLCCO 算定ガイドライン Ver.3.0」およびTire Industry Projectの「Tire Industry Project releases 2019 Global End-of-Life-Tire Management report」に基づいたELT（廃タイヤ）の地域別処理状況をもとに設定し、活動量に乘算して算定しています。

内部炭素価格

適用方法（投資判断、移転価格及びシナリオ分析など）

1.5 目標達成に向けたシナリオ分析を踏まえ、内部炭素価格（ICP）を事業意思決定に組み込んでいます。CO

排出量に影響する全投資案件を対象として、CO 排出量を金額換算し、投資採算性評価に反映することで、脱炭素投資を促進しています。内部炭素価格設定は、欧州の外部炭素価格や同業他社のICP水準を参考に、2022年に8,000円/t-CO で導入し、現在はEUR 75.00/t-CO に設定しています。価格は年1回、外部規制や市場動向を考慮して見直しを実施し、事業計画や投資判断に反映されます。

温室効果ガスの排出に係るコストの評価に用いている内部炭素価格

EUR 75.00/t-CO

サステナビリティ全般・気候変動に関する役員報酬

詳細は、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (4) 役員の報酬等 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に関わる事項 八．短期業績連動報酬に係る指標、当該指標を選択した理由及び当該連動報酬の額の決定方法」に記載のとおりです。

- 目標

サステナビリティ長期目標「はずむ未来チャレンジ」

当社グループでは、サステナビリティに関する長期目標「はずむ未来チャレンジ」を設定しています。「はずむ未来チャレンジ」はマテリアリティに基づいて策定しており、当社グループのありたい姿を実現させるための挑戦を加速させる長期的な取り組みを体系的に整理したものであり、経営会議において承認され、経営レベルで推進しています。また、各目標の進捗についてはサステナビリティ推進委員会が定期的にモニタリングと評価を行っています。

具体的な取り組みの企画及び推進は、事業部並びにサステナビリティ推進ワーキンググループが中心となって実行しており、全社横断の組織体制で活動を進めています。さらに、目標達成に向けた実効性を高めるため、重要なKPI等を主管役員の目標および報酬と連動させています。目標達成に向けた取り組みの進捗は、当社ウェブサイト等を通じてステークホルダーの皆様へ開示しています。

気候変動

中期目標（2030年、SBT）：

| 目標の概要 | 中期目標1 | 中期目標2 |
|-----------------|-------------|-------------|
| 対象となっているスコープ | スコープ1,スコープ2 | スコープ3 カテゴリ1 |
| 目標値 | 55%減 | 25%減 |
| 基準年 | 2017年 | 2021年 |
| 目標年 | 2030年 | 2030年 |
| 目標の種類 | 絶対目標・総量削減 | 絶対目標・総量削減 |
| 目標を設定するために用いる指標 | GHG排出量 | GHG排出量 |
| 目標の適用範囲 | 連結 | 連結 |

目標の目的

当社グループのGHG削減目標は、排出削減によって気候変動に対して与える当社の負のインパクトを抑えることによる、気候変動の緩和を主な目的としています。また、バリュー・チェーン全体の脱炭素化を進めることで適応の負担軽減にも寄与します。

対象となるGHG

削減の対象には、二酸化炭素（CO₂）のほか、メタン（CH₄）、一酸化二窒素（N₂O）、ハイドロフルオロカーボン（HFCs）、パーフルオロカーボン（PFCs）、六フッ化硫黄（SF₆）および三フッ化窒素（NF₃）を含みます。

国際協定の反映

当社グループのGHG排出削減目標は、世界的な気温上昇を産業革命以前比で2℃より低く、1.5℃に抑える努力を追求するという国際的な枠組みであるパリ協定の長期目標および日本のNDCに整合しています。また、当社の中期GHG削減目標および設定の方法論は、Science Based Targets（SBT）認定を取得しており、科学的根拠に基づいた2030年までの削減目標を設定することで、国際的な気候変動緩和に貢献しています。

セクター別脱炭素アプローチ

当社グループの主要な事業内容は、各種タイヤ・チューブ、工業用・医療用ゴム製品およびスポーツ用品の製造と販売であり、セクター別脱炭素アプローチの特定セクターには該当しません。そのため、科学的根拠に基づく業種横断的な削減率を用いて目標の設定を行っています。

進捗のレビュー

基準年度比のGHG排出削減率および、毎年度設定している排出量目標との差異を用いて、年次で進捗を把握・モニタリングしています。主要な排出源である生産拠点からは月次で排出データを収集し、四半期ごとにレビュー結果を工場へフィードバックすることで継続的な改善を促します。年次の進捗確認の際に、必要に応じて目標の妥当性についても検討しています。

長期目標：

当社グループは2050年までにスコープ1・2のカーボンニュートラル達成を目指しています。またスコープ3についても、主要カテゴリでの削減を通じて全体の排出量低減に取り組みます。

社会課題解決に向けたイノベーション

アクティブトレッド技術をはじめとする最先端技術を活用した高機能商品の拡充による安全なモビリティ社会の実現

従来のセンシングコア技術に加え、AI技術を活用した体験価値の提供による安全なモビリティ社会の実現
先進技術と人の感性が融合したスポーツギアを通して競技の魅力を高めることによるプレーヤーの健康増進と成長

あらゆる年齢層への体験機会の提供を通じた生涯スポーツの浸透と健康寿命の延伸

多様な社会ニーズに寄り添い応えられる、品質・競争力に優れる商品提供を通じた、安全・安心・快適な暮らしや街づくりの実現

社会課題や潜在顧客のニーズを出発点に、ゴムの分析・解析・設計・可視化の技術を軸とした事業の創出による新たな価値の提供

挑戦する人材の拡充と挑戦を支える体制の強化、そして多様なパートナーとの共創を通じたイノベーションを生み出す基盤づくり

循環型経済

サステナブル原材料比率について2030年までに40%、2050年までに100%を達成

サステナブル商品認定制度を運用し2030年までにスタンダード認定率100%、うちゴールド認定率30%を達成

リトレッドタイヤの販売本数について2030年までに2019年比190%を達成

生物多様性

持続可能な天然ゴムの調達率について2050年までに100%を達成
水リスク拠点の水使用のリサイクル率について2050年までに100%を達成
タイヤ・路面摩耗粉じん(TRWP)の環境影響に関する研究調査と緩和に向けた取り組み
人工芝由来マイクロプラスチックの環境影響に関する研究調査と流出抑制に向けた取り組み

人権

重篤災害ゼロの継続
国連の「ビジネスと人権に関する指導原則」に基づくグリーンバンスメカニズムの設置・運用と定期的な見直し
人権デュー・ディリジェンスにおけるリスクの特定、対応、評価及び開示の継続的な実施

多様な人材

「Our Philosophy」に関する従業員の共感率を2030年までに80%(KPI) (連結)
従業員エンゲージメントスコアを2030年までに58%、2035年までに65%(KPI) (単体)
女性管理職比率を2030年までに12%(KPI) (単体)

ガバナンス・企業倫理

多様なスキルや属性を有する役員で取締役会を構成
外部機関による取締役会実効性評価の実施および機関投資家との意見交換の実施
国際課税ルールを踏まえた税務コンプライアンス業務の推進と税務リスクに応じた事前確認制度(APA)の活用

(2)人的資本

基本的な考え方

当社は、「Our Philosophy」の「Purpose」である「未来をひらくイノベーションで最高の安心とヨロコビをつくる。」の体現のため、「Vision」として組織としてのありたい姿「多様な力をひとつに、共に成長し、変化のりこえる会社になる。」を実現すべく人的資本経営を進めています。

多様な人材が総力を結集し、社員一人ひとりが持つ強みを活かして価値を生み出すことで、これからの新しい時代にもイノベーションを通じて最高の安心とヨロコビをステークホルダーの皆様にご提供することができると確信しています。

ガバナンス

当社は、人的資本を企業価値の重要な要素と位置付け、持続的な成長を実現するためのガバナンス体制を構築しています。

(意思決定のプロセス)

人事総務部門担当取締役が委員長となり、社内取締役により組織される人事委員会を設置し、後継者候補の継続的把握や、主要ポストへの任用可否の審議を行い、取締役会での報告・決議を社内規定に即して実施しています。また、社外取締役・社外監査役も参加する指名報酬委員会では、取締役の任免および報酬の決定を行っています。

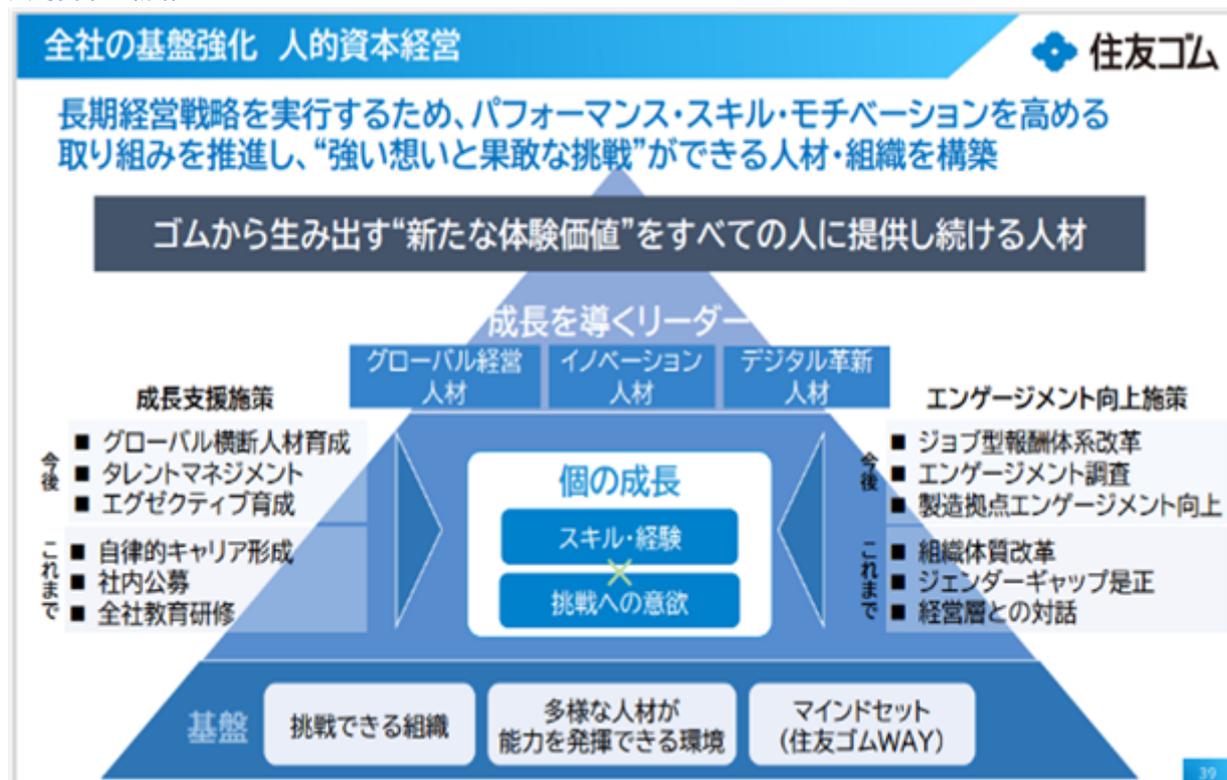
(データ活用)

2025年より外部ベンダーによるエンゲージメントサーベイを導入し、グループ横断で標準化された指標・分析手法に基づく客観的な把握・評価を実施しています。結果は地域・部門ごとの重点課題の特定と改善計画に反映し、継続的にモニタリングします。製造現場においては「はたらきたい未来の工場プロジェクト」を通じ、職場単位での対話・改善活動を強化し、エンゲージメントの底上げに取り組んでいます。

(透明性の確保)

年次レポートやサステナビリティサイトで人的資本の指標を開示し、透明性を確保しています。また、えるぼし認定やPRIDE指標ゴールドなどの社外認定を取得し、活動の評価を受けています。

人的資本の戦略



当社は、長期経営戦略「R.I.S.E. 2035」のもと、「ゴムから生み出す新たな体験価値をすべての人に提供し続ける」ことを掲げ、事業ポートフォリオ変革と持続的な価値創出に向けた取り組みを進めています。これらの戦略を実現するうえで、当社の強みである「ゴム・解析技術力」と「ブランド創造力」を発揮し、ゴム起点のイノベーション創出、ブランド経営の強化、変化に強い経営基盤の構築を担う人材の確保・育成は、重要な経営課題と位置づけています。

2025年には、プレミアムタイヤの拡販や次世代オールシーズンタイヤ「SYNCHRO WEATHER」のラインアップ拡充など、技術とブランド力を生かした取り組みが事業成果に寄与しました。また、外部環境の変化に対しては、価格

対応やコスト効率化など組織横断の取り組みを進めることで、変化に左右されない事業運営に取り組んでいます。これらを支えるのは、専門性を持ち、変化に応じて最適な判断を行う人材一人ひとりの力です。

さらに、欧州・北米・オセアニア地域における四輪タイヤのDUNLOP商標権等の取得により、グローバルで統一されたブランド運営体制を整えました。今後は、地域横断で価値提供を最適化し、新領域の成長を加速させるためにも、多様な市場でリーダーシップを発揮できるグローバル経営人材の育成が一層重要となります。

こうした経営戦略を人的資本の観点で捉え直すと、持続的な価値創出には、グローバルで一貫した意思決定と収益責任を担うリーダー、ゴム・材料・センシング等の技術を基点に新たな価値を創出するイノベーション人材、データドリブンで業務・収益を最適化するデジタル革新人材の確保・育成が不可欠です。また、多様な価値観を尊重し、挑戦を後押しする制度・風土に加え、ウェルビーイングと安全を基盤とした働く環境の整備を、組織能力強化の前提と考えています。

そのため当社は、人的資本戦略を経営戦略と不可分のものとして位置づけ、成長を導くリーダーの確保・育成（グローバル経営・イノベーション・デジタル革新を担う層の強化）、個の成長の支援（リーダーシップ向上サイクル、エンゲージメント・ウェルビーイングの向上）、基盤整備（挑戦を評価する人事制度、DE&I推進、企業理念浸透）を三位一体で推進しています。

これらの取り組みにより、技術・ブランド・人材を結びつけた一貫性のある価値創造プロセスを強化し、外部環境の変化に対応しながら、2035年に向けた持続的成長の基盤確立を目指してまいります。

具体的には次の3つの戦略を掲げています。

（戦略1：成長を導くリーダーの確保・育成）

事業環境の不確実性が高まる中、当社は、グローバルで一貫した意思決定を推進し、持続的な成長を牽引できるリーダー層の強化を最重要課題のひとつと位置づけています。

主要ポストに対する後継者プールの整備、計画的な人材育成、全社横断でのタレントマネジメントを通じ、経営・事業リーダーの早期育成を図っています。

イ. グローバル経営人材の育成

当社グループは、急速に変化するVUCA環境において、柔軟で迅速な意思決定と、地域横断で組織を導くリーダーシップを備えたグローバル経営人材の育成を重視しています。役員層には外部専門家によるエグゼクティブコーチングを継続的に実施し、意思決定の質とリーダーとしての行動力を高めています。また、次世代経営人材に対する育成プログラムを提供するとともに、幹部役職に対するグローバル統一基準の職務評価を進めており、役割基準に基づく公正な登用につなげています。

さらに、世界各地域の幹部が戦略を共有する「タイヤグローバルサミット」や、後継者プールやハイポテンシャル人材を審議するタレント会議を通じ、グローバル全体で一貫した後継計画と人材配置を可能とする体制を整備しています。

ロ. イノベーション人材の育成

当社は創業以来、ゴム技術を基盤に新たな価値を創出してきました。現在も「Smart Tyre Concept」「水素エネルギーを活用したタイヤ製造」「高減衰ゴムを用いた制振技術」など、多様な革新技術を生み出しています。こうした価値創造を継続するため、当社はイノベーション人材の育成強化に取り組んでいます。

具体的には、「イノベーション人材育成プログラム」および「イノベーションアカデミー2025」を通じて技術・発想・事業化スキルを体系的に学ぶ機会を提供し、スペシャリストコースやフェロー制度により高度専門人材を明確に評価・活用しています。特に研究開発においては、産学連携と社内育成を両輪としたイノベーション人材育成を進めています。世界的研究者との共同研究・議論を継続し、若手を含む研究担当者が直接海外研究者と交流する仕組みを整備したことで、国際的な技術動向へのアクセスと研究者の成長を促しています。さらに技術革新や社会価値創出に寄与した取り組みの表彰制度など、挑戦する文化の醸成にも取り組んでいます。

ハ. デジタル革新人材の育成

ビジネスモデルや業務プロセスの変革を実現し、データに基づく高度な意思決定を全社で行うためには、デジタル技術の知識に加えて、ビジネスへの応用力や価値創出力、変化に対応するリーダーシップが不可欠です。当社は、こうしたデジタル革新人材の育成に向け、基礎から実践まで体系的な育成体制を整備しています。

全社的なDXリテラシー教育を強化し、DXに必要な3領域（ビジネスコア・プロフェッショナル・データエンジニア）に対応した育成体系を構築しました。2024年末までにスタッフ系全従業員約3,500名が研修を受講し、全社の基礎デジタル能力を底上げしました。2024年5月からは知識・スキル・経験を証明する「オープンバッジ」を導入し、e-learningに加えて実践機会を広げることで、社員同士の学び合いや社内講師の育成を促進し、学習と挑戦が循環する仕組みづくりを進めています。

取り組み事例の詳細はウェブサイト「継続的成長を支える人材の育成」をご参照ください。

「継続的成長を支える人材の育成」のページ

<https://www.srigroup.co.jp/sustainability/social/dei.html>

（戦略2：個の成長支援）

社員一人ひとりの「個の成長」を、持続的な価値創出の重要な要素と捉えています。当社の人的資本経営では、「成長支援施策」と「エンゲージメント向上施策」を両輪とし、個々の成長を押し上げる仕組みを整備しています。

成長支援施策としては、階層・職種に応じた体系的な学習機会や、実務に直結する課題解決型の学習、デジタルスキル向上の取り組み、社内コミュニティーによる学び合いなどを通じて、能力向上と挑戦行動を後押ししています。一方、エンゲージメント向上施策としては、外部ベンダーのサーベイによる客観的な職場課題の把握と対話の促進により、働きがいを高める職場環境を整備しています。さらにウェルビーイング向上施策として、健康経営の推進に加え、安全な設備づくり・人づくりを軸とした労働安全衛生の取り組みにより、社員が安心して能力を發揮できる土台を整えています。

これらの施策が相互に作用し、個人の成長実感と貢献意欲を高めることで、挑戦が生まれる組織風土の醸成と、将来のリーダー層の育成につながることを目指しています。

イ. リーダーシップ向上サイクル

組織のマネジメント品質向上、管理職をはじめとする管理監督職のリーダーシップ行動の内省、成長支援、そして、健全な組織風土醸成による従業員エンゲージメント向上のため、360度フィードバックを毎年実施しています。360度フィードバック結果は、重要ポストへの任用時の参考情報としても活用しています。現在、住友ゴム本体と一部の国内/海外関係会社で実施していますが、多面的に人材を見て、将来の幹部人材を任用していく仕組みの構築を目指し、海外拠点でのさらなる拡大を進めていきます。

また、2025年より 後述のエンゲージメントサーベイ結果とのクロス分析も実施し、各管理職の發揮するリーダーシップと社員エンゲージメントの関係性を紐解き、組織全体の活性化に繋げていきます。

ロ. 組織健康度と従業員エンゲージメントの向上

2020年より組織体質アンケートを定期的を実施し、その結果を従業員に開示するとともに、改善に向けた取り組みを継続してまいりました。一方で、事業環境の変化や人材の多様化が進む中、組織風土の状態把握に加え、従業員一人ひとりの意欲・貢献意識・成長実感といった「個人のエンゲージメント」を起点に、職場単位の課題をより明確に特定し、施策の優先順位付けと効果検証につなげる必要性が高まっております。2025年度からは従来の社内調査を見直し、外部ベンダーのエンゲージメントサーベイへ移行しました。これにより、設問設計や分析手法の標準化を通じて、統計的な観点からの因果分析・ドライバー分析等を含む、より客観的かつ多面的な把握が可能となります。また、国内外で共通の枠組みで測定することで、グループ横断の比較・課題抽出を行うとともに、社外ベンチマークにより当社の位置付けを把握し、エンゲージメント向上に向けた施策の実効性を一層高めてまいります。製造拠点を中心とした「はたらきたい未来の工場プロジェクト」や各部門の取り組みを通じ、働きがいを実感できる組織風土の醸成を進めるとともに、2026年以降は国内外のグループ会社へ展開し、グローバルでのエンゲージメント向上を図ります。

取り組み事例の詳細はウェブサイト「人材パフォーマンスを高める施策の実行」をご参照ください。

「人材パフォーマンスを高める施策の実行」のページ

<https://www.srigroup.co.jp/sustainability/social/engagement.html>

ハ. 健康経営の推進

当社では、社員およびその家族の心身の健康が一人ひとりの幸せ、そして会社の持続的な成長や発展に不可欠であると考え、健康経営を推進しています。2017年に健康管理室を設置、2022年7月には会社、従業員、労働組合、健康保険組合が協力し、全社をあげて健康経営を実現するため、2018年に制定した全社の「健康経営宣言」を企業理念体系「Our Philosophy」に基づいた宣言に改訂しました。

健康管理室と健康保険組合は、健康施策について協議するコラボヘルス会議を定期的実施するなどコラボヘルス体制を強化するとともに、健康管理部門（本社および各拠点）、健康保険組合、労働組合が参加する健康会議も実施しています。

取り組み事例の詳細、社外からの認定・評価はウェブサイト「健康経営の推進」をご参照ください。

「健康経営の推進」のページ

<https://www.srigroup.co.jp/sustainability/social/health.html>

二.労働安全衛生

当社グループは、全社員が幸せで安全に働ける職場の実現を目指し「安全衛生は全てに優先する」というスローガンのもと、「安全な設備づくり」と「安全な人づくり」を軸に活動を進め、これを支える健康的で快適な衛生環境の整備を推進しています。また、全員が参加できる安全文化を育てることで、事業の発展と社会的責任の両立を図り、変化する環境にも柔軟に対応しながら、継続的な改善を続けています。

取り組み事例の詳細はウェブサイト「労働安全衛生」をご参照ください。

「労働安全衛生」のページ

<https://www.srigroup.co.jp/sustainability/social/safety.html>

(戦略3：基盤整備)

挑戦が日常的に生まれ、多様な人材が力を発揮できる組織を実現するためには、制度・環境・価値観を一体で整える基盤づくりが重要と考えています。制度面では、役割・成果に根差した公平な運用へと見直しを進め、自律的なキャリア選択や社内公募・越境機会などの仕組みにより、挑戦の機会を広げています。環境面では、ダイバーシティ(D：多様性)、エクイティ(E：公平性)＆インクルージョン(I：包摂)を浸透させ、多様な人材が個々に能力を最大限発揮し、互いに尊重しながら力を結集できるよう、環境整備や柔軟な働き方の拡充などの基盤を構築しています。さらに価値観の面では Our Philosophy のグローバル浸透により、共通の判断基準を共有し、挑戦を後押しする文化を育みます。

これら制度・環境・価値観の3つの基盤が相互に機能することで、「挑戦を評価する文化」と「能力を発揮できる環境」を両立させ、個人と組織の持続的成長を下支えします。

イ. 人事制度改定によるイノベーション基盤の構築

多様な人材が公平だと感じ、挑戦を促す人事制度改革を段階的に進めています。2021年には管理職の人事制度を刷新し、従来の職能資格制度から役割等級制度へ移行し、仕事基準の処遇を導入しました。キャリアパスを「マネジメント職」と「スペシャリスト職」に分け、専門性を活かしたキャリア形成を可能にしました。

さらに、2025年にスペシャリストコースの上位に「フェロー」を設置、2名を任用しました。高度専門人材を戦略的に評価・活用し、イノベーションの創出に繋がります。

加えて、2025年10月には一般層の人事制度も大きく見直しました。広く経験をすることで仕事の基礎を形成していくことと、専門性を高め職責・成果に応じた公平な処遇を実現することを両立するため、オフィス業務従事者(企画系・技術系・実務系)の一部に管理職同様に役割等級の仕組みを導入しました。これまでの年功的な運用から転換し、早期抜擢を可能とし、挑戦と成果に応じて処遇を適切に行うことで社員の一層の挑戦を促しています。

ロ. ダイバーシティ、エクイティ＆インクルージョン(DE&I)

当社グループが掲げる7つのマテリアリティのうちの1つに「多様な人材」があります。「多様な個性をもつ仲間とともに成長する企業」を実現するためにDE&Iの取り組みを力強く進めています。多様性を尊重することはもちろん、多様性を力に変えるインクルージョンの実践も重視しています。社長の確固たるトップコミットメントのもと、多様な力を人的資本経営に取り込み、全員が大切な戦力として組織の持続的な成長につなげる施策を打ち出しています。2025年4月には、長期経営戦略を支える人的資本経営の実行に向け、全取締役がDE&Iの重要性を認識し、担当範囲のありたい姿を実現するためDE&Iトップコミットメントを策定し、公開しました。個人が能力や強みを存分に発揮し、互いを尊重し合える組織風土を育み、果敢に挑戦し続ける取り組みをますます活性化させています。組織と個人がともに成長し続けることで、組織の企業価値と社会的価値を相乗的に引き上げてまいります。

取り組み事例の詳細、社外からの認定・評価はウェブサイト「ダイバーシティ、エクイティ＆インクルージョン」をご参照ください。

「ダイバーシティ、エクイティ＆インクルージョン」のページ

<https://www.srigroup.co.jp/sustainability/social/dei.html>

ハ. Our Philosophyのグローバル浸透活動

2020年に策定した「Our Philosophy」を、認知・理解・共感・実践の4フェーズで浸透させています。2030年までにフェーズ3「共感」達成率80%、全従業員が理念を体現する状態を目指し、オンラインセミナーやワークショップを継続的に実施し、着実に浸透を進めています。

グローバルでの浸透は、世界各拠点が同じ価値観を共有し、一体感を持って迅速に意思決定できる体制を築くために不可欠です。2025年には海外拠点の浸透度調査と浸透担当者へのインタビューを実施し、課題を把握したうえでワークショップを開催しました。今後は、国内外の人事担当者が情報共有や議論を行うコミュニケーション基盤

「Global HR Hub」を活用し、企業理念を基盤とした意思決定の質向上や現場での行動変革を促す取り組みを拡充していきます。

リスク管理

当社は、人材流出による知識・技術の損失、労働市場の変化による採用競争激化、労働問題発生、レピュテーションリスクを人的資本経営におけるリスクと捉え、リスク低減に努めています。具体的には以下のようなリスク管理を行っています。

まず、人材確保の観点からは個の成長に向けた各種研修体系の整備や、魅力ある職場の実現のため職場環境・組織体質の改善を通じて、離職防止に努めています。また、キャリアを自律的に考え、挑戦する人材を育てるためのキャリア支援制度を提供しています。これらの活動により、従業員のエンゲージメント向上を図り、職場環境の改善を通じて働きやすい環境を整備しています。

さらに、採用プロセスの見直しを行い、多様な人材を確保するためにコース別採用、インターンシッププログラム、従業員紹介制度（リファラル採用）などを導入しています。これにより、優秀な人材の確保と育成を図り、2025年は定期昇給に加えて賃金改善（ベースアップ）も実施することで、報酬の競争力の確保に努めています。

サステナブルな組織運営のためには主要ポストでの後継者の持続性が重要だと捉えており、一部の部長級ポストでタレントプールを可視化し、社内取締役で組織している人事委員会で人材の充足状況を把握しています。今後は対象範囲を拡大しHR Techと組み合わせることでより中長期的な人材配置と育成計画を可視化し組織知としていく計画です。

労働問題発生によるレピュテーションリスクの抑制については、四半期に一度開催される企業倫理委員会を設置し、労働時間管理・コンプライアンス案件の共有を徹底することで、労働問題の発生を未然に防ぐ取り組みを行っています。これにより、企業の信頼性を維持し、レピュテーションリスクの抑制に努めています。

指標及び目標

当社グループの人的資本の価値を拡大する人的資本戦略は、サステナビリティ長期方針「はずむ未来チャレンジ2050」で設定した多様な人材の目標達成を目指して活動、目標達成に向けたアクションプランの計画と実践、その実効性の検証を行っています。

項目により取り組みの範囲が異なるため、海外を含むグループ全体の計測が困難な項目については住友ゴム工業単体またはグループ国内のみの数値を記載しています。

またそのほかの重要な指標についても当社ウェブサイトにて公開しています。

https://www.srigroup.co.jp/sustainability/search_index.html

| 項目 | | 2030年目標 |
|-------|---------------------------|----------------|
| 多様な人材 | 従業員エンゲージメントスコア(*1) | 58% (住友ゴム工業単体) |
| | Our Philosophyについての従業員共感率 | 80% (連結) |
| | 女性管理職比率 | 12% (住友ゴム工業単体) |

1 エンゲージメントスコア

エンゲージメントスコアは、エンゲージメント・継続勤務意向・総合体験・インクルージョン・ウェルビーイングの5つの結果指標を用いた従業員アンケートを実施し、外部ベンダーによる分析からパーセンテージでスコア化をしています。今後、海外を含む当社グループ全体を対象を拡大予定です。

3【事業等のリスク】

当社グループの事業活動に重大な影響を及ぼす恐れのある経営リスクについては、「リスク管理規定」に基づき、それぞれの担当部署及び各子会社において事前にリスク分析、対応策を検討し、経営会議等で審議しております。リスク分析・対応策の検討にあたっては、必要に応じて外部の専門家に助言・指導を求めています。経営リスクのうち、組織横断的リスクについては、当社管理部門の各部署が、それぞれの所管業務に応じ関連部署と連携しながら、全社的対応を行っております。

また、「リスク管理規定」に基づき社長を委員長とする「リスク管理委員会」を設置しており、年2回開催する同委員会にて当社グループのリスク管理活動を統括し、リスク管理体制が有効に機能しているか適宜調査・確認しております。

当社グループにとって重大なリスクが顕在化し、又は顕在化が予想される場合には、「危機管理規定」に基づき、社長が危機管理本部を設置します。

このようなリスク管理体制のもと、グローバルに展開する当社の事業活動も考慮のうえ、当社グループの財政状態及び経営成績等に重要な影響を及ぼす可能性のある主要なリスクを次のとおり記載しております。ただし、当社グループに関する全てのリスクを網羅したのではなく、記載以外のリスクも存在し、投資家の判断に影響を及ぼす可能性があります。文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。当社グループは、これらのリスクを認識し、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存であります。

（自然災害のリスク）

当社グループは、グローバルに事業を展開しており、地震、津波、台風、豪雨等の影響を直接的又は間接的に受ける可能性があります。これらの事象が発生した場合、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、阪神・淡路大震災や東日本大震災といった巨大地震、集中豪雨、大型台風等により被害を受けた経験を踏まえ、大規模自然災害が発生した際も重要業務を継続し、迅速な復旧を図るため、事業継続計画(BCP)の策定と、国内外の拠点で災害を想定しBCPに基づいて事業継続のために対応する実践訓練を行うなど、従来より対策を講じております。また、各事業所で地震、火災等を想定して防災避難訓練及び安否確認訓練を実施するなど、有事の際に被害を最小限に抑えるよう従業員の防災意識を高めるための活動を実施しております。

（情報セキュリティに係るリスク）

当社グループは、事業活動を通じて、営業秘密、ノウハウ、データ等の機密情報のほか、顧客情報や従業員の個人情報も電子情報として保有・管理し、また商品企画、研究、開発、製造、販売等の様々なプロセスにおいて、情報システムやネットワークを活用しております。コンピューターウイルス感染や不正アクセスなどのサイバー攻撃のほか、災害や人為的な要因により情報システムに障害が発生した場合、機密情報・個人情報の漏えいのほか、重要な業務や製造の停止といったインシデントが発生し、社会的信用の失墜、ブランドイメージの低下、生産停止による機会損失など、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、機密情報や個人情報等の秘密保持については、社内規定の整備と運用の徹底、情報機器へのセキュリティ対策などソフト面、ハード面での対策を実施し、リスクを最小化するよう取り組んでおります。

（労働災害・火災等のリスク）

当社グループは、日本、アジア、欧州等に製造拠点を有しており、各製造拠点において負傷、疾病等の労働災害、火災、爆発等の産業事故や環境汚染が発生し、工場の操業や地域社会に大きな影響を及ぼした場合、社会的信用の失墜、被災者への補償、復旧費用、生産活動停止による機会損失、顧客に対する補償など、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、労働災害、産業事故を予防するため、点検と対策を計画的に進め、事故の発生防止対策を実施しております。また、定期的に海外製造拠点を含め監査を実施し、対策の点検と評価を行い、各拠点の活動強化を図っております。環境面でも環境汚染防止のための設備対策やモニタリングを実施するなど、環境に配慮した事業運営を実施しております。

また、重要設備の停止による生産活動への影響を最小限に抑えるために、日常的及び定期的な設備保全を行う一方、老朽化更新を計画的に進めております。

（サステナビリティ経営に係るリスク）

当社グループは、サステナビリティ経営を推進しておりますが、ESG投資に関する非財務情報の不十分な開示や、SDGs等の社会的要請に対する対応の遅れ等が発生した場合、信用・評判の失墜など、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、「未来をひらくイノベーションで最高の安心とヨロコビをつくる。」という「Our Philosophy」のPurposeを体現すべく、事業活動を通じて環境問題、社会課題の解決に貢献し、持続可能な社会の実現を目指しております。サステナビリティ経営の推進にあたっては、サステナビリティ統括役員を委員長、各部門担

当役員を委員とする「サステナビリティ推進委員会」を開催し、各種テーマごとに設置された部会において実施している活動を継続的にフォローし、リスクを最小化するように取り組んでおります。

また、2025年1月より外部ステークホルダーと経営層とが対話する「サステナビリティ・アドバイザリーボード」を設置し、ステークホルダーとの連携を深め、社会的要請に対する対処を適切に実施しております。

（製品の品質管理に係るリスク）

当社グループは、所定の品質基準に基づき、製品の品質確保に万全の対策を講じておりますが、製品の欠陥やクレームが発生する可能性があります。

当社グループは、欠陥が発生した場合又は裁判等により欠陥が認定された場合に備え、欠陥に起因する損害賠償等の諸費用に対する損害保険を付保しておりますが、保険で補償されない費用が発生する可能性があります。また、クレームに対する処理費及び製品の回収・交換による費用が発生する可能性があります。これらの事態が発生した場合、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、品質保証本部を中心に品質保証体制の強化や過去の不適切事案を教材としたケーススタディ研修、部門間・拠点間のコミュニケーション向上やグループガバナンスの強化につながる諸施策を継続的に進めております。引き続き、「Our Philosophy」に掲げる「信用と確実」の遵守を徹底し企業風土改革を推進するとともに、Bad News First/Fastも徹底していくことで、不適切な事案が再発しない体制づくりを進めてまいります。

（人権侵害に係るリスク）

当社グループは、グローバルに事業を展開しており、サプライチェーン上で強制労働等の人権問題が発生する可能性があります。これらの事象が発生した場合、法令に基づく処罰、訴訟の提起及び信用・評判の失墜など、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、「人権」をマテリアリティの1つとしており、顧客やサプライヤーおよび拠点周辺の地域社会など、当社の事業とつながっている人々への人権尊重の責任を果たすため、全社横断組織である人権部会を立ち上げ、主管部門に加え、海外拠点を含む各関係部門が参画し、各部門のリスク調査と対応状況をフォローできる体制の整備、「サステナビリティ推進委員会」並びに経営層への報告を定期的に行っております。

また、人権リスクが高いと考えられる現場の実態を把握するため、外部の専門家にもアドバイスをいただきながら、部会メンバーが天然ゴム農園、国内外の製造拠点を含むグループ会社の視察や労働者との対話を実施し、より実践的な人権リスクの特定・予防・是正の活動に努めています。今後も部会会合の開催に加え、継続的に現場視察やステークホルダーとの対話を行いながら、人権の保護・尊重の取組みを進めてまいります。

（政治経済情勢等に係るリスク）

当社グループは、タイヤ事業、スポーツ事業及び産用品他事業をグローバルに展開しており、事業活動を行っている各国の政治情勢や経済環境の変化により、影響を受けることがあります。アジア・大洋州・欧州・アフリカ、米州の各地域を統括する組織を設置し、必要に応じて弁護士やコンサルタント等の専門家と契約するなどして現地特有の法規制、商習慣、リスク等を踏まえ現地拠点の経営について協議する等、リスク管理の面からも各地域における関係会社の支援を行っております。

また、当社グループは、連結売上収益に占める、国内外の自動車用タイヤの割合が大きく、自動車産業の景況が悪化した場合、自動車用タイヤの需要減少や大口顧客との取引減少など、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

このほか、各市場において、輸入規制や関税率の引き上げ等により、売上が減少、もしくは原価率が悪化するリスク、各国の国内及び国際間取引に係る租税制度の変更や移転価格税制等により税金コストが増加するリスクなど各市場における法律・規制変更が当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

（人材獲得に係るリスク）

当社グループは、グローバルに事業を展開しており、事業の優位性を確保し持続的な成長を実現するためには、多様な人材の安定的な確保及び育成が重要であります。特に、デジタル革新人材（DX人材）、海外事業を担うグローバル経営人材等の高度専門人材は、当社グループの技術力及び競争力の維持・向上において重要な役割を担っております。

しかしながら、少子高齢化に伴う労働人口の減少や採用競争の激化、働き方や価値観の多様化、各国の労働市場環境の変化等により、当社グループが必要とする人材を十分に確保できない可能性があります。また、競争環境の変化等により、当社グループの中核人材や高度専門人材が流出した場合には、技術・ノウハウの流出、事業運営の停滞、事業機会の損失等が生じる可能性があります。さらに、人材確保のための採用費用や人件費の増加等が発生した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、このようなリスクに対応するため、多様な人材が活躍できる組織風土の醸成に取り組んでおります。その一環として、2025年より従来の組織体質アンケートを見直し、エンゲージメントの要因分析や社外ベンチマークとの比較が可能なエンゲージメントサーベイへ移行しております。当該サーベイを定期的かつ継続的に実施す

ることにより、客観的なデータに基づく職場課題の把握と改善を図り、心理的安全性の向上及び従業員エンゲージメントの向上に努めております。

採用面では、主としてスタッフ系新卒採用においてインターンシップ制度や職種別採用を取り入れるなど、入社時の希望と配属先のミスマッチ低減に努めております。スタッフ系キャリア採用では、将来的な採用ニーズを見据えたタレントプールの構築や、当社退職者との継続的な関係維持を通じたアルムナイ採用を行うことで、必要な人材への機動的なアプローチを可能とする体制整備を進めています。加えて、全採用区分を意識して当社の魅力を対外的に発信することで求職者の拡大を目指しております。

なお、これらの取り組みの詳細については、「2. サステナビリティに関する考え方及び取組(2)人的資本」において、その概要を記載しております。

(コンプライアンスに係るリスク)

当社グループは、グローバルに事業を遂行するにあたり、国内外の各種法令の適用を受けております。これらの法令に違反する行為、企業倫理に反する行為などにより、法令に基づく処罰、訴訟の提起及び信用・評判の失墜など、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、「住友の事業精神」をベースに制定した「Our Philosophy」に基づき、コンプライアンスを基盤とした事業運営が実践できるよう取り組んでおります。組織としては、社長を委員長とする「企業倫理委員会」を設置し、年4回の委員会開催を通じ当社グループのコンプライアンス体制の強化を図っております。併せて、企業倫理ヘルプライン(相談窓口)として、社長直轄の「コンプライアンス相談室」を設置し、当社グループ内で問題が発見された場合には、相談者が不利益を被らないよう十分配慮したうえで、事実関係の調査を進める体制を整えております。また、必要に応じて顧問弁護士の助言を得るなど、適法性にも留意しております。さらに、コンプライアンスに関するべからず集である「企業行動基準」を作成し、国内従業員に配布するほか、英語版や当社グループが所在する地域のその他の言語版も作成し、毎年10月の法令遵守・企業倫理月間において浸透活動を行うなど、グローバルでのコンプライアンス強化を図っています。

(知的財産に係るリスク)

当社グループは、特許権、商標権等の知的財産権の取得により自社の知的財産権保護を行っておりますが、他社からの知的財産権侵害等により競争優位性が損なわれるなど当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社が開発する製品及び技術については当社が保有する知的財産権による保護に努めているほか、他社の知的財産権に対する侵害のないよう細心の注意を払い、リスク管理を徹底しております。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

経営成績の状況

| | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 | 増減率 |
|----------------------|-----------|-----------|-------|
| | 百万円 | 百万円 | % |
| 売上収益 | 1,211,856 | 1,207,061 | 0.4 |
| タイヤ事業 | 1,046,394 | 1,043,683 | 0.3 |
| スポーツ事業 | 125,650 | 125,574 | 0.1 |
| 産業品他事業 | 39,812 | 37,804 | 5.0 |
| 事業利益 | 87,941 | 90,786 | 3.2 |
| タイヤ事業 | 76,181 | 79,812 | 4.8 |
| スポーツ事業 | 7,878 | 6,831 | 13.3 |
| 産業品他事業 | 3,725 | 4,159 | 11.7 |
| 調整額 | 157 | 16 | - |
| 営業利益 | 11,186 | 82,584 | 638.3 |
| 親会社の所有者に 帰属する当期利益 | 9,865 | 50,379 | 410.7 |

(注) 事業利益は、売上収益から売上原価、販売費及び一般管理費を控除して算出しております。

為替レートの前提

| | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 | 増減 |
|---------|---------|---------|----|
| 1米ドル当たり | 152円 | 150円 | 2円 |
| 1ユーロ当たり | 164円 | 169円 | 5円 |

当社グループは2023年から2027年を対象とした中期計画を着実に実行してきました。この中期計画では2025年をターニングポイントと位置付けており、構造改革と成長事業の基盤づくりに注力しました。1月に欧州・北米・オセアニア地域の四輪タイヤのDUNLOP商標権等の譲受契約を締結、5月7日に本取引をクロージングし、まずは北米・オセアニア地域にてDUNLOPビジネスをスタートしました。また、3月には2035年に向けた長期経営戦略「R.I.S.E. 2035」を発表しました。「R.I.S.E. 2035」では、ゴムから生み出す"新たな体験価値"をすべての人に提供し続けることを想いとして込め、タイヤのプレミアム化を推進するとともに、新たな収益の柱を構築することを目指しています。その一環で、8月にはAIソリューションを提供する米国ベンチャー企業「Viaduct社」の買収契約を締結しました。12月には"DUNLOPブランド戦略発表会"を開催し、130年を超える歴史を持つDUNLOPブランドを軸にしたブランド経営推進について皆様にお伝えしました。

当連結会計年度のタイヤの販売本数については、グローバルでの競争激化やインフレ等の影響による市況停滞に加え、一部の低採算品を下市したこともあり、前期を下回りました。事業利益については、米国関税影響や人件費等のコスト上昇はあったものの、値上げや様々な内部努力に加え米国タイヤ工場閉鎖効果もあり対前期で増益となりました。

この結果、当社グループの連結業績は、売上収益は1,207,061百万円（前期比0.4%減）、事業利益は90,786百万円（前期比3.2%増）、営業利益は82,584百万円（前期比638.3%増）となり、税金費用を計上した後の最終的な親会社の所有者に帰属する当期利益は50,379百万円（前期比410.7%増）となりました。

セグメント別の経営成績は、次のとおりであります。

(タイヤ事業)

タイヤ事業の売上収益は、1,043,683百万円(前期比0.3%減)、事業利益は79,812百万円(前期比4.8%増)となりました。

国内新車用タイヤは、前期に一部自動車メーカーにおいて減産があったことに加え、当期は自動車生産が堅調であったこともあり販売本数は前期を上回りました。

国内市販用タイヤは2024年秋に廉価品を下市した影響に加え、オフテイク品の受注減が影響し、前期を下回りました。

海外新車用タイヤについては中国を中心にアジア圏における自動車メーカー向けが大きく減少しました。

海外市販用タイヤは、アジア・大洋州地域においては消費者の節約志向が一段と高まるとともに、中華系大手メーカーが価格攻勢を強める中、当社グループは収益性を重視した販売に注力したこともあり前期よりも販売本数が減少しました。欧州地域においてはオールシーズンタイヤをはじめFALKENブランドタイヤを拡販できた一方で、英国の市況悪化による販売減もあり、欧州全体としての販売は若干減少しました。米州地域においては、北米では二輪用タイヤの市況悪化や、一時的要因による売上減に加え、関税影響の販売価格への転嫁を積極的に行ったことなどにより対前期で販売本数が減少しました。DUNLOPブランドタイヤの北米での販売は6月から予定通り開始しており、12月には自社生産の商品を発売しました。

南米においては市況が上向かない中で販売代理店と緊密に連携しながら拡販を進めたことなどにより販売本数を伸ばすことができました。

以上の結果、タイヤ事業の売上収益は前期を下回りましたが、事業利益は増益となりました。

(スポーツ事業)

スポーツ事業の売上収益は、125,574百万円(前期比0.1%減)、事業利益は6,831百万円(前期比13.3%減)となりました。

ゴルフ用品は、主力のSRIXONブランドのゴルフクラブ・ボールの販売が好調だったことや、日本で11月に発売したXX1014が好調に推移したことなどで、韓国の市況悪化の影響による減収をカバーし、売上収益は前期を上回りました。

テニス用品は主要市場である日本や欧州で増収となったことから、売上収益は前期を上回りました。

ゴルフスクール・テニススクールを除くウェルネス事業について対象会社の全株式を2024年12月上旬に新たな株主へ譲渡したこともありスポーツ事業の売上収益は前期並みの水準となりました。事業利益については収益性が高い韓国での販売減少が響き減益となりました。

(産産品他事業)

産産品他事業の売上収益は、37,804百万円(前期比5.0%減)、事業利益は4,159百万円(前期比11.7%増)となりました。

OA機器用ゴム部品および手袋事業の販売が減少したことに加え、3月末をもってガス管事業から撤退したこと、さらに前期に欧州の医療用ゴム製品製造・販売子会社の株式譲渡を実施したことなどが影響し、売上収益は前期を下回りました。事業利益は医療用ゴム製品の国内向け販売および制振ダンパー事業の販売好調に加え、OA機器用ゴム部品の構成良化などにより前期を上回る結果となりました。

財政状態の状況

| | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 | 増減 |
|---------------------|-----------|-----------|---------|
| | 百万円 | 百万円 | 百万円 |
| 資産合計 | 1,341,123 | 1,459,932 | 118,809 |
| 負債合計 | 665,313 | 723,622 | 58,309 |
| 資本合計 | 675,810 | 736,310 | 60,500 |
| 親会社の所有者に 帰属する持分 | 656,134 | 716,080 | 59,946 |
| 親会社所有者帰属 持分比率(%) | 48.9 | 49.0 | 0.1 |
| R O E (%) | 1.5 | 7.3 | 5.8 |
| R O A (%) | 6.7 | 6.5 | 0.2 |
| 有利子負債 | 331,218 | 406,629 | 75,411 |
| D/E レシオ(倍) | 0.5 | 0.6 | 0.1 |
| 1株当たり親会社 所有者帰属持分 | 2,494円54銭 | 2,724円44銭 | 229円90銭 |

(注) R O Aは連結ベースの事業利益に基づき算出しております。

当連結会計年度末の資産合計は、1,459,932百万円と前連結会計年度末に比べて118,809百万円増加しました。その他の流動資産などの増加により流動資産が9,552百万円増加しました。また、無形資産の増加などにより非流動資産は109,257百万円増加しました。

当連結会計年度末の負債合計は、723,622百万円と前連結会計年度末に比べて58,309百万円増加し、有利子負債残高は、406,629百万円と前連結会計年度末に比べて75,411百万円増加しました。

当連結会計年度末の資本合計は736,310百万円と前連結会計年度末に比べて60,500百万円増加しました。うち親会社の所有者に帰属する持分は716,080百万円と前連結会計年度末に比べて59,946百万円増加しました。この結果、親会社所有者帰属持分比率は49.0%、1株当たり親会社所有者帰属持分は2,724円44銭となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ1,740百万円減少し、当連結会計年度末には98,642百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動による資金の増加は、150,427百万円(前連結会計年度比46,102百万円の収入の増加)となりました。

これは主として、法人所得税の支払16,916百万円などの減少要因があったものの、税引前利益の計上77,789百万円、減価償却費及び償却費の計上78,669百万円などの増加要因によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動による資金の減少は、186,556百万円(前連結会計年度比121,897百万円の支出の増加)となりました。

これは主として、無形資産の取得による支出120,177百万円、有形固定資産の取得による支出58,900百万円、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出15,137百万円などによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動による資金の増加は、30,880百万円(前連結会計年度は35,623百万円の資金の減少)となりました。

これは主として、社債償還及び長期借入金の返済による支出22,271百万円、配当金の支払額16,821百万円、リース負債の返済による支出16,479百万円を行ったものの、社債発行及び長期借入による収入で87,271百万円増加したことなどによるものであります。

(2) 生産、受注及び販売の実績

生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

| セグメントの名称 | 金額(百万円) | 前期比(%) |
|----------|---------|--------|
| タイヤ事業 | 854,376 | 97.6 |
| スポーツ事業 | 65,631 | 102.4 |
| 産業品他事業 | 25,891 | 92.4 |
| 合計 | 945,898 | 97.8 |

(注) 1. 金額は、販売価格によっております。

受注実績

当社グループの製品は、大部分が見込生産であり、ごく一部の製品(防舷材等)についてのみ受注生産を行っております。

販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

| セグメントの名称 | 金額(百万円) | 前期比(%) |
|----------|-----------|--------|
| タイヤ事業 | 1,043,683 | 99.7 |
| スポーツ事業 | 125,574 | 99.9 |
| 産業品他事業 | 37,804 | 95.0 |
| 合計 | 1,207,061 | 99.6 |

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

(3) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、IFRSに準拠して作成されております。

連結財務諸表の作成においては、連結会計年度末日における資産・負債の金額及び偶発債務の開示並びに連結会計年度における収益・費用の適正な計上を行うため、会計上の見積りや前提が必要となりますが、当社グループは、過去の実績、又は各状況下で最も合理的と判断される前提に基づき見積りを実施しております。ただし、見積り特有の不確実性が存在するため、実際の結果は見積りと異なる場合があります。

当社グループが採用している会計方針のうち重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 3. 重要性がある会計方針」及び「第5 経理の状況 2 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 重要な会計方針」に記載しております。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの中期計画における数値目標は「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (1) 経営方針及び経営戦略等」に記載のとおりですが、当連結会計年度の経営成績に重要な影響を与えた主なものは、販売数量減少による減益と販売価格の改善であります。

主力のタイヤ事業において、販売面では低採算品の下市を積極的に実施したことや、競争環境の厳しい市場で採算重視での販売を行ったことなどもあり、販売本数が前年から減少しました。セグメント別にみますと、新車用タイヤについては、国内において前連結会計年度は自動車メーカー各社による減産の影響を受け販売数量が減少したものの、当連結会計年度は自動車生産が堅調に推移したことから、国内向け販売数量は前連結会計年度を上回りました。一方、海外においては、中国を中心としたアジア圏において自動車メーカー向け供給が減少したことにより、販売本数は前連結会計年度を下回りました。市販用タイヤについては、国内においては昨年下半年に低採算品を戦略的に減らした影響に加え、オフテイク品の受注減が影響したことから、販売数量は前連結会計年度を下回りました。海外においては、北米では自動車部品関税に対応するための値上げが影響したことなどにより販売本数が減少しました。また、アジアや欧州といったその他の主要な地域でも採算重視で販売を行った結果、販売本数が減少したことから、海外市販全体でも販売本数は前連結会計年度を下回りました。コスト面においては、北米工場閉鎖による生産性改善や固定費の圧縮に加え、部門横断で取り組んだコスト削減プロジェクトの成果もあり、それぞれ増益要因となりました。一方で原材料では天然ゴム価格の上昇、経費では人件費の増加によりそれぞれ減益要因となりました。為替については、円高傾向に推移したため、減益要因となりました。米国関税影響は大きなマイナスとなりましたが、タイヤ価格の値上げに加え、経費の節減等に努めた結果、ほぼ相殺することができました。

この結果、前連結会計年度に対し、販売価格で約253億円、固定費で約70億円、直接原価で約42億円がそれぞれ増益要因となったものの、数量・構成他で約253億円、経費で約60億円、為替で約9億円、原材料で約7億円の減益要因となり、タイヤ事業全体で事業利益は前連結会計年度に比べ約36億円の増益となりました。

スポーツ事業及び産業品他事業の分析は「(1) 経営成績等の状況の概要 経営成績の状況」に記載のとおりであります。

当連結会計年度 事業利益の増減要因



以上の結果、売上収益は1,207,061百万円と前連結会計年度に比べ4,795百万円（0.4%）の減収、事業利益は90,786百万円と前連結会計年度に比べ2,845百万円（3.2%）の増益となり、事業利益率は前連結会計年度に比べ0.2ポイント上昇し、7.5%となりました。

その他の収益及び費用では、減損損失や事業再構築費用の減少等により、前連結会計年度に比べ68,553百万円の増益となりました。

この結果、営業利益は82,584百万円と前連結会計年度に比べ71,398百万円（638.3%）の増益となり、営業利益率は前連結会計年度に比べ5.9ポイント上昇し、6.8%となりました。

金融収益及び費用では、前連結会計年度での為替差益が為替差損に転じたことにより、前連結会計年度に比べ9,908百万円の減益となりました。

以上の結果、税金費用を計上した後の最終的な親会社の所有者に帰属する当期利益は50,379百万円と前連結会計年度に比べ40,514百万円（410.7%）の増益となりました。

中期計画における目標達成に向けて、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等（1）経営方針及び経営戦略等」に記載の施策に取り組んでまいります。

キャッシュ・フローの状況の分析、資本の財源及び資金の流動性についての分析

キャッシュ・フローの分析は「（1）経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりですが、当連結会計年度において、営業活動によるキャッシュ・フローから投資活動によるキャッシュ・フローを差し引いたフリーキャッシュ・フローは36,129百万円のマイナスとなり、「第4 提出会社の状況 3. 配当政策」に記載の方針に基づき、配当金の支払16,821百万円を行いました。

今後、主に世界各地での増販に合わせた高機能タイヤの生産能力増強のための設備投資を引き続き行っていくますが、販売数量の増加と採算性の改善により営業活動によるキャッシュ・フローの拡大を実現しながら、必要に応じ金融市場や金融機関からの調達も活用するなど、「成長」と「流動性の確保並びに財務体質の向上」との両立を図りながら、2023年2月14日公表の中期計画で目標としているD/Eレシオ0.6の達成を目指す中で、当連結会計年度ではD/Eレシオ0.6を前倒しで達成しました。なお、当社と国内子会社、当社と一部の海外子会社との間でCMS（キャッシュマネジメントシステム）による資金融通を行っており、当社グループ内の資金効率向上を図っております。

また、当連結会計年度末現在において、日本格付研究所（JCR）より「A+（長期）、J-1（短期）」の信用格付を取得しております。

5【重要な契約等】

当社は、2025年1月8日に、The Goodyear Tire & Rubber Company(本社:アメリカ合衆国オハイオ州)より、欧州・北米・オセアニア地域における四輪タイヤのDUNLOP商標権等を取得することについて取締役会の決議を行い、譲渡契約を締結しました。その後、2025年5月7日の取得取引のクロージングにより、商標権、契約上の権利等及び顧客移行等に係る対価として631百万米ドルと初期在庫の買取りの対価として104百万米ドル(今後、在庫の確認を行い、必要に応じて価格調整を実施予定)を支払うとともに、関連する無形資産等を取得しました。

6【研究開発活動】

当社グループにおいては、当社の研究開発組織・施設を核として世界各地に所在する子会社・関連会社群との密接な連携のもと、タイヤ・スポーツ・産業品他事業、幅広い領域・分野で研究開発を推進しております。

なお、当連結会計年度の研究開発費の総額は、32,001百万円であります。

セグメント別の主要な研究開発活動は、次のとおりであります。

(1) タイヤ事業

当社グループのタイヤ技術研究開発は、神戸本社に隣接したタイヤテクニカルセンターを中心に、欧州・米国・中国のテクニカルセンターと連携して「地球環境と安全を守るために」をテーマに、「製品イノベーション」「カーボンニュートラル」「資源循環/持続可能な原材料」をチャレンジ目標に掲げ商品の開発に取り組んでおります。

また、当社はCASE/MaaSなどの自動車業界の変革に対応するためのタイヤ開発及び周辺サービス展開において「スマートタイヤコンセプト」を掲げております。例えば、タイヤの摩耗や経年による性能低下を抑制し、新品時の性能を長く持続させる「性能持続技術」、水や温度などの外部環境にシンクロしてゴムの性質がスイッチする独自の技術である「アクティブトレッド」、そしてタイヤや車両、路面状態のデータを検知する独自のセンサーレスのセンシング技術「センシングコア」が挙げられます。さらにサーキュラーエコノミー（循環型経済）の実現に向けて、当社独自の循環型経済構想「TOWANOWA」の中で、使用済みタイヤをリサイクル原材料として活用することに取り組んでおり、2025年11月からは当社宮崎工場ですべて資源循環型カーボンブラックを一部乗用車向け量産タイヤに採用しております。

ゴム起点のイノベーション創出

当社は2035年に向けた長期経営戦略「R.I.S.E.2035」において「ゴムから生み出す“新たな体験価値”をすべての人に提供し続ける」を目指す姿として掲げ、その実現に向けて「ゴム起点のイノベーション創出」を推進しております。当社の強みであり研究開発の根幹となるゴムの可視化技術力を強化し、ゴム素材の可能性を徹底追求するため、研究プロセスの高度化、研究施設の強化、研究人材育成、外部連携強化を図り、新たな価値を生み出す高性能ゴムの開発に取り組んでおります。研究主導によるイノベーション創出力の強化のため、国内に新たなイノベーションセンターを2028年までに設立予定です。

外部連携強化においては日本電気株式会社と戦略的パートナーシップを締結し、世界で競争力のある研究開発基盤の構築およびビジネスの早期実現に向けて活動しています。先行的な取り組みとして、タイヤ材料分野に関する実証を実施し、タイヤ材料分野へのAI活用が開発プロセスの高度化・効率化を加速する可能性を確認しました。2030年までにAIで高度化された研究開発スタイルを構築するとともに、社会課題の解決につながる新たな事業やイノベーション創出を目指します。

また、京都大学化学研究所との協働プロジェクトにより、破壊に繋がるゴム内部構造の分布の違いを三次元的に可視化することに成功しました。この研究成果を活かし、耐摩耗性能を高めたタイヤの開発を進めていきます。2025年4月には国立大学法人東北大学に「次世代シンクロサイエンス共創研究所」を設置、また2025年8月には国立大学法人北海道大学内に新たな共創型研究拠点として「住友ゴム イノベーションベース・札幌」を開設しました。当社の研究者と大学の研究者・学生が協働して最先端技術の研究と実用化に取り組み、ものづくりの未来を切り拓く技術革新を推進していきます。

今後はさらに、企業・自治体・研究機関など多様なパートナーとのオープンイノベーションを推進し、新規事業の開拓や持続的な競争力強化・価値創出に努めてまいります。

アクティブトレッド技術

2024年10月に発売の「SYNCHRO WEATHER」に搭載された「アクティブトレッド」は、ゴムの中に路面状態の変化に反応する「水スイッチ」及び「温度スイッチ」を組み込むことでポリマーの動きをコントロールし、ドライ、ウェット、雪上、氷上といったあらゆる路面で高い性能を発揮する、当社独自の技術です。このアクティブトレッド技術は2025年3月にドイツで開催された「Tire Technology Expo 2025」内で開かれた「Tire Technology International Awards for Innovation and Excellence」において「R&D Breakthrough of the Year」を受賞しました。また、2025年5月には第37回日本ゴム協会賞を受賞しております。2027年には、進化したアクティブトレッド技術を搭載したオールシーズン・オールウェザータイヤを欧米へ展開予定であり、「水」や「温度」に続く第3のスイッチは超高性能スポーツおよびピックアップトラック、SUVカテゴリーへの投入に向けて着実に開発を進めております。今後は環境に応じた性能に変化する次世代スイッチの開発などアクティブトレッド技術の進化に加え、摩耗抑制技術や経年劣化抑制技術と融合させることにより、高性能で環境負荷の少ないタイヤの開発に取り組んでいきます。

センシングコア

センシングコアは、タイヤの回転により発生する車輪速データと車輪に流れるCANデータ（車輪制御情報）を解析することで、タイヤの空気圧、摩擦状態、荷重や路面状態、車輪脱落予兆などを検知する当社独自のソフトウェア技術です。今後、新車に装着するスタンドアロン型と、クラウド上で他の情報と合わせて活用するクラウドインストール型の2つのビジネスモデルを展開していきます。国内では2025年10月に国内自動車メーカーより発売する大型トラックに車輪脱落予兆検知機能が標準装備として初めて採用されております。

また、AIを活用した車両故障予知ソリューションサービスを提供する米国のベンチャー企業であるViaduct社（2024年1月に出資）を2025年10月に買収し、Viaduct社が保有する高いAI技術と当社のタイヤの知見およびセンシングコアとの融合によりさらなる事業の拡大およびグローバル展開の加速に取り組んでおります。海外では2025年10月から北米でフリート車両向け故障予知サービスを展開しており、フリート事業者が抱えるダウンタイムの削減やメンテナンスコスト削減といった課題の解決に加えて、走行時の安全性向上や車両の稼働率向上に貢献しております。

今後は自動運転や法人・団体が所有する車両を効率よく管理するフリートマネジメント向けのソリューションビジネスを拡大し、センシングコアを当社の主要事業の1つとして成長させていきます。

当事業に係る研究開発費は26,853百万円であります。

(2) スポーツ事業

当社スポーツ事業では、「お客様のスポーツライフをもっと豊かに。」を掲げ、高い技術力による高機能な製品の提供を通じて、お客様の心身の健康と豊かな暮らしに貢献すべく、ゴルフ・ラケットスポーツ用品を中心に開発を行っています。

日本および米国に研究開発部門を設置し、科学的根拠に基づく開発体制を構築しているほか、兵庫県丹波市の「ゴルフ科学センター」「テニス科学センター」において、プレーヤーの身体動作やフィーリングの領域まで踏み込んだ解析を行い、実打データと組み合わせることで、性能だけでなく打ちやすさや爽やかな打球音といった感性価値にもこだわった製品開発を推進しています。

研究開発活動の成果として、ゴルフクラブでは素材・構造・空力設計の適正化により反発性能とヘッド挙動の安定性を高め、爽やかな打球音と従来以上の大きな飛びを実現したゼクシオシリーズの最新モデル「XXIO14」、ゴルフボールでは新開発のソフトアイオノマーカバーと新開発ディンプルにより飛びとスピンのトータルパフォーマンスを進化させた最新モデル「XXIO HYPER RD」、テニスラケットでは新たなフレーム形状と波型形状のグロメット搭載により飛びとスピードを追求したパワー系ラケットダンロップ「FX」シリーズなどの新モデルをそれぞれ発売しました。いずれも当社の開発力を反映した主力製品で、幅広いプレーヤーのニーズに応える商品であり、事業収益に貢献しています。

また、環境配慮型製品の開発にも注力しており、サステナブル原材料を82%使用したサステナブルゴルフボール「スリクソン Z-STAR+e80」（非売品）の開発や、テニス用品ではストリングの紙パッケージ化など、環境負荷低減に向けた取り組みを進めています。これらの活動を通じ、中長期的なブランド価値の向上と、市場における競争優位性の一層の強化を図ってまいります。

当事業に係る研究開発費は3,349百万円であります。

(3) 産業品他事業

当社の産業品事業では、高減衰ゴムを用いた制振部材、医療用ゴム製品、防舷材をはじめとする産業用資材など、安心・安全・快適をテーマとする事業活動に積極的に取り組んでおります。

2025年11月には、スポーツ施設用床材において、選手のニーズに応えるスポーツ用人工芝『ハイブリッドターフ REX(レックス)』を発売いたしました。本製品は筑波大学との共同研究に基づき開発したもので、サッカー選手が評価するプレー性能への影響が大きい『ショートパスのしやすさ』に着目しており、今後もプレーヤーズファーストの視点での製品開発を進めてまいります。

医療用ゴム製品を取り扱うメディカルラバー事業では、バイオ医薬品向け製品の拡充に向けた開発を進めております。また、高減衰ゴムを用いる制振ダンパー事業では、寺社仏閣やリフォーム向けの制振ダンパーの開発を行うなど、製品ラインアップの強化と新たな市場ニーズへの対応を図ってまいります。

今後も、より多くのお客様に共感いただける製品づくりを軸に、カーボンニュートラルやサーキュラーエコノミーの実現など社会課題の解決を目指し、安心・安全・快適な暮らしに貢献する商品の研究開発を進めてまいります。

当事業に係る研究開発費は1,799百万円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度は、62,817百万円の設備投資を実施しており、そのうちタイヤ事業においては、国内工場での高性能商品への生産シフトのための更新、「DUNLOP」ブランド製品の欧米豪拡販、国内設備老朽化対応の投資として58,846百万円、スポーツ事業においては、国内設備老朽化対応を中心に2,436百万円、産業品他事業においては国内工場の増産投資を中心に1,535百万円の設備投資を実施しております。

所要資金については、主に自己資金、借入金並びに当期に発行した総額20,000百万円の社債を充当しております。なお、当連結会計年度においては設備の除却等について重要なものはありません。

2【主要な設備の状況】

当社及び連結子会社における主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

(2025年12月31日現在)

| 事業所名 (所在地) | セグメント の名称 | 設備の内容 | 帳簿価額(百万円) | | | | | 従業員数 (人) | |
|---|---------------------|-----------------------------------|-------------|---------------|------------------------|---------------|-------|-------------|-------|
| | | | 建物及び 構築物 | 機械装置 及び運搬具 | 土地 (面積千㎡) | 工具、器具 及び備品 | リース資産 | | 合計 |
| 名古屋工場 (愛知県豊田市) | タイヤ | 自動車タイヤ 製造設備 | 4,247 | 8,365 | 607 (192) [13] | 1,534 | - | 14,753 | 1,208 |
| 白河工場 (福島県白河市) | タイヤ | 自動車タイヤ 製造設備 | 6,001 | 10,046 | 2,179 (548) [10] | 3,455 | 100 | 21,781 | 1,655 |
| 泉大津工場 (大阪府泉大津市) | タイヤ 産業品他 | 自動車タイヤ 製造設備 医療用ゴム部品 製造設備 | 1,664 | 3,390 | 3,630 (64) [13] | 520 | 28 | 9,232 | 402 |
| 宮崎工場 (宮崎県都城市) | タイヤ | 自動車タイヤ 製造設備 | 5,623 | 11,977 | 2,522 (269) | 2,619 | 412 | 23,153 | 1,471 |
| 加古川工場 (兵庫県加古川市) | 産業品他 | 医療用ゴム部品 ・OA機器用ゴム 製造設備他 | 1,300 | 1,793 | 733 (28) [12] | 319 | 1 | 4,146 | 495 |
| 市島工場他 (兵庫県丹波市) | スポーツ | ゴルフボール 製造設備 | 732 | 861 | 1,401 (96) | 346 | 12 | 3,352 | 200 |
| 本社 (神戸市中央区) | タイヤ スポーツ 産業品他 | 研究開発設備他 | 6,243 | 4,604 | 1,043 (23) | 2,079 | 343 | 14,312 | 2,176 |
| タイヤテスト コース (岡山県美作市) (北海道名寄市) (北海道旭川市) | タイヤ | タイヤテスト コース設備 | 2,420 | 980 | 3,521 (2,024) | 99 | 23 | 7,043 | 68 |

(注) 1. 上記帳簿価額には建設仮勘定を含めておりません。

2. 日本基準に基づく数値を記載しております。

3. 土地及び建物の一部を賃借しております。賃借している土地の面積については[]で外書きしております。

4. 上記のほか、リース契約による賃借設備は、主として所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リースであります。

(2) 国内子会社

(2025年12月31日現在)

| 主な子会社名 及び事業所名 (主な所在地) | セグメント の名称 | 設備の内容 | 帳簿価額(百万円) | | | | | | 従業員数 (人) |
|--|--------------|--------------|-------------|---------------|-------------------------|---------------|-------|--------|-------------|
| | | | 建物及び 構築物 | 機械装置 及び運搬具 | 土地 (面積千㎡) | 工具、器具 及び備品 | リース資産 | 合計 | |
| (株)ダンロップタイヤ (東京都江東区) | タイヤ | 販売設備 | 4,469 | 290 | 7,184 (106) [348] | 1,106 | 305 | 13,354 | 2,899 |
| 中田エンヂニアリング (株) 本社営業所他 (神戸市西区) | タイヤ | ゴム機械 製造設備 | 757 | 165 | 994 (37) | 56 | 7 | 1,979 | 110 |

(注) 1. 上記帳簿価額には建設仮勘定を含めておりません。

2. 日本基準に基づく数値を記載しております。

3. 土地及び建物の一部を賃借しております。賃借している土地の面積については[]で外書きしてあります。

(3) 在外子会社

(2025年12月31日現在)

| 主な子会社名 及び事業所名 (主な所在地) | セグメント の名称 | 設備の内容 | 帳簿価額(百万円) | | | | | | 従業員数 (人) |
|--|--------------|---------------------------------|-------------|---------------|------------------------|---------------|-------|--------|-------------|
| | | | 建物及び 構築物 | 機械装置 及び運搬具 | 土地 (面積千㎡) | 工具、器具 及び備品 | 使用権資産 | 合計 | |
| PT Sumi Rubber Indonesia (インドネシア ジャカルタ) | タイヤ スポーツ | 自動車タイヤ・ ゴルフボール 製造設備 | 2,343 | 11,148 | 1,774 (269) | 2,479 | 867 | 18,611 | 3,177 |
| 住友橡膠(常熟) 有限公司 (中国 江蘇省) | タイヤ | 自動車タイヤ 製造設備 | 6,209 | 9,335 | - [324] | 854 | 1,470 | 17,868 | 1,438 |
| 住友橡膠(湖南) 有限公司 (中国 湖南省) | タイヤ | 自動車タイヤ 製造設備 | 11,380 | 11,287 | - [330] | 509 | 2,976 | 26,152 | 1,061 |
| Sumitomo Rubber (Thailand) Co.,Ltd. (タイ ラヨーン県) | タイヤ | 自動車タイヤ・ 農業機械用タイ ヤ 製造設備 | 9,923 | 21,805 | 4,047 (738) [15] | 11,599 | 4,667 | 52,041 | 6,691 |
| Sumitomo Rubber do Brasil Ltda. (ブラジル パラナ州) | タイヤ | 自動車タイヤ 製造設備 | 11,230 | 19,905 | - [507] | 1,695 | 300 | 33,130 | 2,051 |
| Sumitomo Rubber South Africa (Pty) Limited (南アフリカ クワズール・ ナタール州) | タイヤ | 自動車タイヤ 製造設備 | 552 | 12,459 | 23 (486) [24] | 323 | 730 | 14,087 | 1,103 |
| Sumitomo Rubber AKO Lastik Sanayi ve Ticaret A. (トルコ チャンクル県) | タイヤ | 自動車タイヤ 製造設備 | 19,291 | 18,676 | - (584) | 3,152 | - | 41,119 | 2,441 |

| 主な子会社名 及び事業所名 (主な所在地) | セグメント の名称 | 設備の内容 | 帳簿価額(百万円) | | | | | | 従業員数 (人) |
|--|--------------|-------|-------------|---------------|--------------|---------------|--------|--------|-------------|
| | | | 建物及び 構築物 | 機械装置 及び運搬具 | 土地 (面積千㎡) | 工具、器具 及び備品 | 使用権資産 | 合計 | |
| Micheldever Group Ltd. (英国 ハンプシャー州) | タイヤ | 販売設備 | - | 2,798 | - | 534 | 21,813 | 25,145 | 2,434 |

- (注) 1. 上記帳簿価額には建設仮勘定を含めておりません。
2. IFRSに基づく数値を記載しております。
3. 賃借している土地の面積については[]で外書きしております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 新設、改修等

当社グループの設備投資については、原則的に各社が個別に中期的な需要予測、生産計画、利益に対する投資割合等を勘案し、個々に策定しており、重要な計画等に際しては、当社が中心となりグループとしての最適化等を中心に調整を図っております。

当連結会計年度末後1年間の設備投資計画はおよそ、110,000百万円であり、セグメントに関連付けた内訳は次のとおりであります。

| セグメントの名称 | 設備投資計画金額 (百万円) | 設備等の主な内容・目的 |
|----------|-------------------|-----------------------------------|
| タイヤ事業 | 103,800 | 自動車タイヤ、産業車両タイヤ、 農業機械用タイヤ製造設備 等 |
| スポーツ事業 | 3,500 | ゴルフクラブ及びゴルフボールの製造設備 等 |
| 産製品他事業 | 2,700 | 医療用ゴム部品、OA機器用ゴム製造設備 等 |
| 合計 | 110,000 | |

(注) 上記計画に伴う所要資金は、主に自己資金及び借入金を充当する予定であります。

(2) 除却及び売却

経常的な設備の更新のための除却及び売却を除き、重要な設備の除却及び売却の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 800,000,000 |
| 計 | 800,000,000 |

【発行済株式】

| 種類 | 事業年度末現在発行数(株) (2025年12月31日) | 提出日現在発行数(株) (2026年3月24日現在) | 上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名 | 内容 |
|------|--------------------------------|-------------------------------|------------------------------------|---------------|
| 普通株式 | 263,043,057 | 263,043,057 | 東京証券取引所 (プライム市場) | 単元株式数 100株 |
| 計 | 263,043,057 | 263,043,057 | - | - |

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (千株) | 発行済株式 総数残高 (千株) | 資本金増減額 (百万円) | 資本金残高 (百万円) | 資本準備金 増減額 (百万円) | 資本準備金 残高 (百万円) |
|------------------|------------------------|-----------------------|-----------------|----------------|-----------------------|----------------------|
| 2018年1月1日 (注) | - | 263,043 | - | 42,658 | 1,291 | 38,702 |

(注) 資本準備金の増加は、2018年1月1日付でダンロップスポーツ(株)を吸収合併したことに伴い、同社の普通株式1株に対し、当社の自己株式(普通株式)0.784株を割当て交付したことによるものであります。

(5) 【所有者別状況】

(2025年12月31日現在)

| 区分 | 株式の状況(1単元の株式数、100株) | | | | | | | | 単元未満 株式の状況 (株) |
|-------------------|-----------------------|---------|--------------|------------|---------|-------|---------|-----------|------------------------|
| | 政府及び地 方公共団体 | 金融機関 | 金融商品 取引業者 | その他の 法人 | 外国法人等 | | 個人その他 | 計 | |
| | | | | | 個人以外 | 個人 | | | |
| 株主数(人) | 1 | 77 | 33 | 405 | 303 | 123 | 39,282 | 40,224 | - |
| 所有株式数 (単元) | 5 | 688,594 | 107,571 | 876,720 | 688,423 | 1,021 | 262,594 | 2,624,928 | 550,257 |
| 所有株式数 の割合(%) | 0.00 | 26.23 | 4.10 | 33.40 | 26.23 | 0.04 | 10.00 | 100.00 | - |

(注) 1 . 自己株式206,873株は、「個人その他」に2,068単元及び「単元未満株式の状況」に73株を含めて記載しております。

2 . 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ18単元及び10株含まれております。

(6)【大株主の状況】

(2025年12月31日現在)

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (千株) | 発行済株式 (自己株式を 除く。)の総 数に対する所 有株式数の割 合(%) |
|--|---|---------------|---|
| 住友電気工業株式会社 | 大阪市中央区北浜4丁目5番33号 | 75,879 | 28.87 |
| 日本マスタートラスト 信託銀行株式会社(信託口) | 東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂インターシティAIR | 36,752 | 13.98 |
| 株式会社日本カストディ銀行 (信託口) | 東京都中央区晴海1丁目8番12号 | 16,571 | 6.30 |
| MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタン レーM U F G証券株式会社 オペ レーション本部) | 25 CABOT SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 4QA, U.K. (東京都千代田区大手町1丁目9番7号) | 7,329 | 2.79 |
| NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE SILCHESTER INTERNATIONAL INVESTORS INTERNATIONAL VALUE EQUITY TRUST (常任代理人 香港上海銀行東京支 店 セキュリティーズ・サービ ズ・オペレーションズ部) | 50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11番1号) | 6,694 | 2.55 |
| JPモルガン証券株式会社 | 東京都千代田区丸の内2丁目7番3号 | 5,893 | 2.24 |
| STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部) | ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南2丁目15番1号) | 5,191 | 1.97 |
| NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE U.S. TAX EXEMPTED PENSION FUNDS (常任代理人 香港上海銀行東京支 店 セキュリティーズ・サービ ズ・オペレーションズ部) | 50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11番1号) | 4,132 | 1.57 |
| NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE NON TREATY CLIENTS ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支 店 セキュリティーズ・サービ ズ・オペレーションズ部) | 50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11番1号) | 3,145 | 1.20 |
| JP MORGAN CHASE BANK 385781 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部) | 25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15番1号) | 2,718 | 1.03 |
| 計 | - | 164,304 | 62.50 |

(注) 1. 所有株式数は千株未満を四捨五入して記載しております。

2. 上記の所有株式数には、信託業務による所有数を次のとおり含んでおります。

| | |
|--|----------|
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) | 36,752千株 |
| 株式会社日本カストディ銀行(信託口) | 16,571千株 |
| MSIP CLIENT SECURITIES | 7,329千株 |
| NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE SILCHESTER INTERNATIONAL INVESTORS INTERNATIONAL VALUE EQUITY TRUST | 6,694千株 |
| JPモルガン証券株式会社 | 5,893千株 |
| STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY | 5,191千株 |
| NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE U.S. TAX EXEMPTED PENSION FUNDS | 4,132千株 |

NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE NON TREATY CLIENTS ACCOUNT 3,145千株
JP MORGAN CHASE BANK 2,718千株

3. シルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・エルエルピーから2025年12月12日付で株券等の大量保有の状況に関する大量保有報告書の提出があり、2025年12月10日現在で以下の普通株式を保有している旨の報告を受けましたが、当社として2025年12月31日現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

| | |
|---------|----------------------------------|
| 大量保有者名 | シルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・エルエルピー |
| 保有株券等の数 | 17,512,900株 |
| 株券等保有割合 | 6.66% |

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

(2025年12月31日現在)

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|------------------|-----------|----|
| 無議決権株式 | - | - | - |
| 議決権制限株式(自己株式等) | - | - | - |
| 議決権制限株式(その他) | - | - | - |
| 完全議決権株式(自己株式等) | 普通株式 206,800 | - | - |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 262,286,000 | 2,622,860 | - |
| 単元未満株式 | 普通株式 550,257 | - | - |
| 発行済株式総数 | 263,043,057 | - | - |
| 総株主の議決権 | - | 2,622,860 | - |

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄の株式数には、証券保管振替機構名義の株式が1,800株含まれております。

2. 「単元未満株式」の欄の株式数には、当社所有の自己株式73株及び証券保管振替機構名義の株式10株が含まれております。

3. 「完全議決権株式(その他)」欄及び「総株主の議決権」欄の議決権の数には、いずれも証券保管振替機構名義の株式に係る議決権18個が含まれております。

【自己株式等】

(2025年12月31日現在)

| 所有者の氏名又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義所有株式数(株) | 他人名義所有株式数(株) | 所有株式数の合計(株) | 発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%) |
|------------|------------------|--------------|--------------|-------------|------------------------|
| 住友ゴム工業株式会社 | 神戸市中央区脇浜町三丁目6番9号 | 206,800 | - | 206,800 | 0.08 |
| 計 | - | 206,800 | - | 206,800 | 0.08 |

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に基づく普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号に基づく普通株式の取得

| 区分 | 株式数(株) | 価額の総額(円) |
|--|---------|-------------|
| 取締役会(2025年5月15日)での決議状況 (取得期間 2025年5月19日~2025年5月23日) | 200,000 | 400,000,000 |
| 当事業年度前における取得自己株式 | - | - |
| 当事業年度中における取得自己株式 | 200,000 | 355,696,259 |
| 残存決議株式の総数及び価額の総額 | - | 44,303,741 |
| 当事業年度の末日現在の未行使割合(%) | 0.0 | 11.1 |
| 当期間における取得自己株式 | - | - |
| 提出日現在の未行使割合(%) | 0.0 | 11.1 |

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号に基づく普通株式の取得

| 区分 | 株式数(株) | 価額の総額(円) |
|-----------------|--------|-----------|
| 当事業年度における取得自己株式 | 1,744 | 3,222,291 |
| 当期間における取得自己株式 | 290 | 752,707 |

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

| 区分 | 当事業年度 | | 当期間 | |
|----------------------------------|---------|------------|---------|------------|
| | 株式数(株) | 処分価額の総額(円) | 株式数(株) | 処分価額の総額(円) |
| 引き受ける者の募集を行った取得自己株式 | - | - | - | - |
| 消却の処分を行った取得自己株式 | - | - | - | - |
| 合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式 | - | - | - | - |
| その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡) | 66 | 113,883 | - | - |
| その他 (譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分) | 10,000 | 19,855,000 | - | - |
| 保有自己株式数 | 206,873 | - | 207,163 | - |

(注) 1. 当期間における処理自己株式には、2026年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含めておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、2026年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り・売渡による株式は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、株主への利益還元を最重要課題と認識して、連結ベースでの配当性向、業績の見通し、内部留保の水準等を総合的に判断しながら、長期にわたり安定して株主に報いることを基本方針としております。中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

上記の基本方針に基づき、当事業年度の配当金は、1株当たり35円の間配当と合わせ、1株につき年間77円となる予定です。

また、内部留保資金については、将来の収益基盤の拡大を図るため、合理化等設備投資や研究開発などの先行投資に活用する考えであります。

当社は「取締役会の決議により、毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度の剰余金の配当は次のとおりであります。

| 決議年月日 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり配当額 (円) |
|----------------------------|-----------------|-----------------|
| 2025年8月7日 取締役会決議 | 9,199 | 35 |
| 2026年3月26日 定時株主総会決議(予定) | 11,039 | 42 |

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「Our Philosophy」を、あらゆる意思決定の拠り所、行動の起点とすることで、経済的価値のみならず社会的価値の向上に取り組み、持続可能な社会の発展に貢献していくことを経営の基本方針としており、この方針のもと、コーポレート・ガバナンスの充実を重要な経営課題の一つと位置づけております。

この経営課題実現に向けた取り組みを通じて、経営全般の効率性を確保するとともに、社会と当社との信頼関係の強化、当社の公平性・透明性の向上を目指すべく、以下の基本的な考え方を策定し、コーポレート・ガバナンスのより一層の充実を図ってまいります。

- A) 株主の権利及びその行使の機会を確保すべく、環境を整備していきます。
- B) 様々なステークホルダーとの適切な協働を通じ、企業価値の向上を図ります。
- C) 当社の財務・非財務情報を正確かつ適切に開示します。
- D) 取締役会において経営方針や中長期計画等の大きな方向性についての討議を充実させるべく、業務執行の多くの部分を審議する経営会議を設置しております。また、常勤監査役・独立社外監査役による厳正な監査、独立社外取締役による客観的な監督を通じ、取締役会の公平な運営の確保に努めます。
- E) 株主との対話を通じ、企業価値の持続的な向上に努めます。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ．企業統治の体制の概要

当社は監査役会設置会社の形態を採用しており、取締役、株主総会及び会計監査人のほか、以下の機関を設置しております。

取締役会は、経営上の重要な意思決定を行うとともに取締役の職務執行の監督を行っております。本報告書提出日現在で取締役は10名、うち社外取締役は5名の体制であります。

監査役は、独任制の機関として取締役の職務執行の監査を行っております。本報告書提出日現在で監査役は5名の体制であります。監査役5名の中から2名を常勤監査役として選定し、常勤監査役は社内の重要会議に出席するほか、重要な決裁書類の確認を行っております。

監査役会は監査役全員で構成しており、経営監査機能強化の観点から、監査役5名のうち3名は社外監査役とし、公正で客観的な監査を行うことができる体制としております。

上記の会社法上の機関に加え、社内取締役と社長の指名した執行役員で構成する経営会議を設置し、常勤監査役の出席のもとで、経営上重要と思われる事項の審議もしくは報告を通じて、迅速な経営判断を行っております。

また、経営の監督と執行の分離を進め、各事業の責任と権限を明確化し、環境変化に即応するスピーディな経営体制をとることを目的として2003年3月より執行役員制を導入しております。本報告書提出日現在で執行役員は23名、うち取締役を兼務しない執行役員は18名であります。

さらに、役員の指名や報酬決定において客観性・透明性を確保すべく、取締役会の諮問機関として、独立社外役員を過半数とし、委員長を独立社外取締役が務める任意の「指名・報酬委員会」を2016年から設置し、更なる企業価値の向上を図っております。「指名・報酬委員会」では、企業価値向上につながる役員の後継者計画や報酬設計について年間を通じて議論しております。従来年3回の開催でしたが、2024年から年4回と開催回数を増やしました。

加えて、取締役会の機能を向上させ、ひいては企業価値を高めることを目的として、2016年から取締役会の実効性につき、自己評価・分析を毎年実施しております。アンケートでの回答を踏まえ、これまで取締役会付議基準金額の引き上げや資料展開の早期化、社外役員への情報提供の拡充等の施策に取り組んでまいりました。昨年は、2024年に引き続き、第三者機関によるアンケートを実施し、その集計結果をもとに取締役会にて分析・議論を行い、取締役会の構成に関する項目（員数・多様性・社内外比率）や、指名・報酬委員会における審議時間の確保に関する項目などで、評価の改善が確認されました。一方で、中長期経営計画のフォローアップ、サステナビリティ関連テーマの議論、内部統制や子会社モニタリングのあり方などについては、改善の余地があるとの回答もみられました。これらの結果を踏まえ、中長期経営計画の進捗状況のモニタリング強化、サステナビリティ領域を含む議論機会の充実など、取締役会の機能向上に向けた取り組みを今後も継続し、実効性のある取締役会運営を進めてまいります。

主な機関の議長・委員長及び構成員は次のとおりであります。

| 名称 | 構成員 |
|----------|--|
| 取締役会 | 社 長：山本 悟 取 締 役：西口豪一、大川直記、國安恭彰、川松英明 社外取締役：其田真理、谷所 敬、札幌 操（議長）、本島なおみ、上田善久 監 査 役：木滑和生、石田宏樹 社外監査役：アスリ・チョルバン、安原裕文、田川利一 計 15名 |
| 監査役会 | 監 査 役：木滑和生（議長）、石田宏樹 社外監査役：アスリ・チョルバン、安原裕文、田川利一 計 5名 |
| 指名・報酬委員会 | 社外取締役：其田真理（委員長）、谷所 敬、札幌 操、本島なおみ、上田善久 社外監査役：アスリ・チョルバン、安原裕文、田川利一 社 長：山本 悟 取 締 役：國安恭彰 計 10名 |

ロ．当該体制を採用する理由

当社は、「Our Philosophy」を、あらゆる意思決定の拠り所、行動の起点とすることで、経済的価値のみならず社会的価値の向上に取り組み、持続可能な社会の発展に貢献していくことを経営の基本方針としており、この方針のもと、コーポレート・ガバナンスの充実を重要な経営課題の一つと位置付けております。この経営課題実現に向けた取り組みを通じて、経営全般の効率性を確保するとともに、社会と当社との信頼関係の強化、経営の公平性・透明性の向上を図る上で、この体制が現状では最適であると考え、上記体制を採用しております。

ハ．内部統制システムの整備の状況

内部統制システムの整備の状況は次のとおりであります。

1) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社文書管理規定に従い、起案決裁書等、取締役の職務の執行に係る情報を記録し、適切に管理する。当社取締役及び当社監査役は、これらの記録を随時閲覧できるものとする。

2) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループの事業活動に重大な影響を及ぼす恐れのある品質、法律、環境、与信、事故、災害等の経営リスクについては、当社グループ全体のリスク管理について定めるリスク管理規定に基づき、それぞれの担当部署及び各子会社において事前にリスク分析、対応策を検討し、当社の経営会議等で審議する。リスク分析・対応策の検討にあたっては、必要に応じて顧問弁護士等の専門家に助言・指導を求める。

当社グループ横断的なリスクについては、当社管理部門の各部署が、それぞれの所管業務に応じ関連部署及び各子会社と連携しながら、グループ全社としての対応を行う。

リスク管理委員会は、当社グループ全体のリスク管理活動を統括し、リスク管理体制が有効に機能しているか適宜調査・確認する。

当社グループにおいて重大なリスクが顕在化し、又は顕在化が予想される場合には、危機管理規定に基づき、当社社長が危機管理本部を設置する。

3) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役や管理職等の職務執行が効率的かつ適正に行われるよう、当社では職制及び業務分掌規定において担当部署、職務権限及び各組織の所管業務を定め、各子会社にもこれに準拠した体制を構築させる。

また、当社では執行役員制を採用し、環境変化や顧客ニーズに応じた機動的な事業運営を行う体制とする。

なお、各部門・各子会社の業績や効率性については、中期経営計画等を策定するとともに、予算会議において目標を設定(目標は必要に応じて随時見直す)し、グループ業績会議において月次単位で達成状況を報告させ、把握・分析する。

当社グループの業務全般においてIT・デジタル技術の活用を推進し、職務執行の効率化を図る。

4) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループの企業理念体系「Our Philosophy」を意思決定の拠り所、行動の起点とし、企業行動基準や各種コンプライアンス・マニュアルの当社グループ全体への浸透に努めるほか、経営トップの指針を明示して、法令遵守、企業倫理の維持が経営の根幹をなすものであることを当社グループ全体に徹底する。

当社社長を委員長とする企業倫理委員会において、当社グループ横断的なコンプライアンス・リスクの把握、分析及び評価、研修の企画・実施、違反事例に係る原因の究明や再発防止策の立案及びそれらの当社グループ内への周知徹底を行う。

企業倫理ヘルプラインを設置し、企業倫理上疑義のある行為等について、当社グループの従業員等が直接通報・相談できる体制とする。企業倫理ヘルプラインに寄せられた情報については、企業倫理委員会において、状況把握を行い、必要な対策をとるものとする。

当社グループの企業行動基準に、反社会的勢力との関係を一切遮断することを規定し、反社会的勢力からの一切の要求を拒絶する体制とする。

5) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社の所管部署は子会社各社の業績等の目標及びその達成状況について各子会社の取締役等から定期的な報告を受けるとともに、関係会社管理規定に基づき、当社の経営会議、取締役会に付議すべき事項やリスク管理、コンプライアンス等に関する一定の事項について適宜報告を受け、又は必要により当社と協議する体制をとるものとする。

6) 財務報告の適正性を確保するための体制

金融商品取引法及び金融庁が定める評価・監査の基準並びに実施基準に沿った内部統制システムの整備を進め、当社グループの財務報告の適正性を確保するための体制の一層の強化を図る。

7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社監査役の業務を補助すべき専任者として監査役付を配置し、もっぱら監査役の指揮命令に従うものとする。

また、監査役付の人事異動、人事評価に際しては、あらかじめ監査役会に意見を求めるものとする。

8) 取締役及び使用人が当社監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

当社常勤監査役は当社の経営会議その他の重要な会議に出席し、当社グループの状況を適切に把握することとする。

リスク管理上重要な事項等については、当社グループの取締役又は部門長等から適宜当社監査役に報告する体制とする。

企業倫理ヘルプラインに通報された事項（軽微なものを除く。）は、当社監査役会に報告する。当社グループ各社を適用対象とする企業倫理取り組み体制に関する規定において、企業倫理ヘルプラインへの通報者に関する事項の守秘、通報者への不利益な取り扱いの禁止をする等、当社監査役へ報告したことを理由とした不利益な取り扱いを禁止する体制とする。

9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社監査役が当社グループの取締役又は部門長等からヒアリング等を行う機会を適宜確保する。

当社監査役の職務執行について生ずる合理的な範囲の費用については、臨時での出費を含め、当社に精算を請求できる体制とする。

ニ．リスク管理体制の整備の状況

リスク管理体制の整備の状況は、上記八．2)のとおりであります。

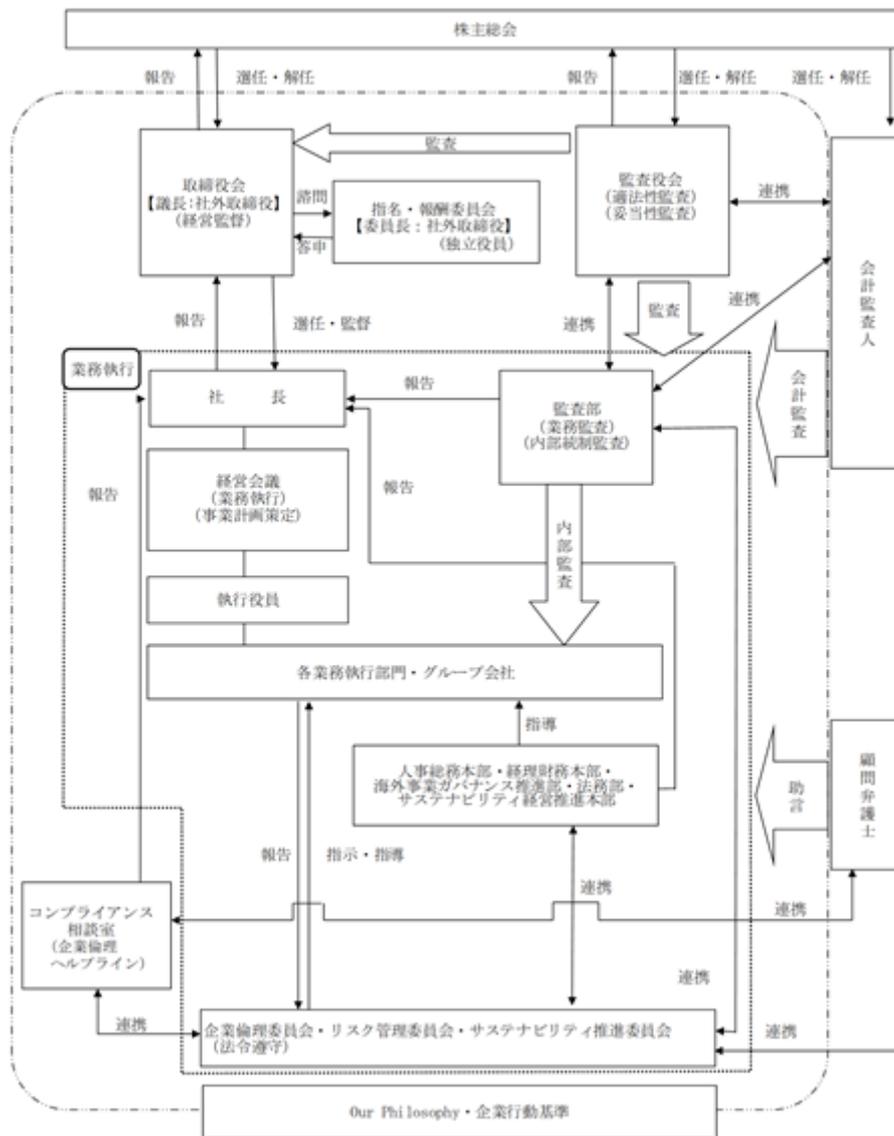
ホ．責任限定契約の内容の概要

当社は、業務執行を行わない取締役及び監査役との間で損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約の内容の概要は、会社法第423条第1項に定める取締役及び監査役の責任について、同法第425条第1項各号に定める金額の合計額を限度とするものであります。

ヘ．役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社及び子会社の取締役、監査役を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することとなる法律上の損害賠償金及び訴訟費用の損害を当該保険契約により補填することとしております。ただし、被保険者の職務の遂行の適正性が損なわれないようにするため、法令違反の行為であることを認識して行った行為の場合等、一定の免責事由があります。

ト．業務執行・経営の監視の仕組み及び内部統制システムの整備の状況の模式図



取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議できるとした事項

イ．自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

ロ．中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元の実施を可能にするため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年6月30日の最終の株主名簿に記録された株主又は登録株式質権者に対し、中間配当金として剰余金の配当を行うことができる旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

取締役会の活動状況

当事業年度の取締役会における具体的な検討内容は次のとおりであります。

- ・中期計画に関する検討、決定及びその進捗状況等の監督

- ・事業ポートフォリオの最適化のための構造改革に関する検討、決定及びその進捗状況の監督
- ・グローバルでの業務執行状況のモニタリング及び時期に応じた適切な対応決定
- ・政策保有株式の保有状況の確認及び縮減に向けた保有株式の売却決定
- ・取締役会の実効性確認のためのアンケート及び抽出された課題への対応

また、当事業年度において取締役会は18回開催されており、個々の役員の出席状況は次のとおりであります。

| 役職名 | 氏名 | 出席回数 |
|---------|-----------|-------------------|
| 代表取締役社長 | 山本 悟 | 100% (18回/18回) |
| 代表取締役 | 西口 豪一 | 100% (18回/18回) |
| 取締役 | 村岡 清繁 | 100% (4 回/ 4 回) |
| 取締役 | 西野 正貢 | 100% (4 回/ 4 回) |
| 取締役 | 大川 直記 | 100% (18回/18回) |
| 取締役 | 國安 恭彰 | 100% (18回/18回) |
| 取締役 | 川松 英明 | 100% (18回/18回) |
| 社外取締役 | 高坂 敬三 | 100% (4 回/ 4 回) |
| 社外取締役 | 其田 真理 | 100% (18回/18回) |
| 社外取締役 | 谷所 敬 | 100% (18回/18回) |
| 社外取締役 | 札幌 操 | 100% (18回/18回) |
| 社外取締役 | 本島なおみ | 100% (18回/18回) |
| 社外取締役 | 上田 善久 | 100% (14回/14回) |
| 常勤監査役 | 木滑 和生 | 100% (18回/18回) |
| 常勤監査役 | 石田 宏樹 | 100% (18回/18回) |
| 社外監査役 | アスリ・チョルパン | 89% (16回/18回) |
| 社外監査役 | 安原 裕文 | 100% (18回/18回) |
| 社外監査役 | 田川 利一 | 100% (18回/18回) |

- (注) 1. 役職名は2025年12月末日時点のもの(下記の既に退任等をされた分は除く)を記載しております。
2. 村岡清繁、西野正貢及び高坂敬三は、2025年3月27日開催の第133期定時株主総会をもって退任しました。同日以前の出席対象となる取締役会の開催回数は4回であります。また同役職名は退任時のものを記載しております。
3. 上田善久は、2025年3月27日開催の第133期定時株主総会において新たに取締役に選任され就任しました。同日以降の出席対象となる取締役会の開催回数は14回であります。

指名・報酬委員会の活動状況

当事業年度の指名・報酬委員会の主な活動状況は次のとおりであります。

- ・コーポレート・ガバナンスに関する世間動向の確認、役員体制のレビュー等
- ・新役員体制（2026年3月株主総会后）の取締役候補者、新任執行役員候補者に関する審議
- ・社外開示内容（スキルマトリックス）に関する審議
- ・取締役会の多様性の確保と後継者計画に関する審議
- ・役員報酬に関する世間動向の確認、役員報酬ベンチマーク分析等
- ・取締役および執行役員報酬に関する審議
- ・取締役（社外取締役を除く）への譲渡制限付株式報酬に関する審議
- ・役員報酬におけるESG目標の反映に関する審議
- ・委員会構成に関する審議

また、当事業年度において指名・報酬委員会は4回開催されており、個々の役員の出席状況は次のとおりであります。

| 役職名 | 氏名 | 出席回数 |
|---------|-----------|-------------|
| 代表取締役社長 | 山本 悟 | 100%（4回/4回） |
| 取締役 | 西野 正貢 | 100%（1回/1回） |
| 取締役 | 國安 恭彰 | 100%（3回/3回） |
| 社外取締役 | 高坂 敬三 | 100%（1回/1回） |
| 社外取締役 | 其田 真理 | 100%（4回/4回） |
| 社外取締役 | 谷所 敬 | 100%（4回/4回） |
| 社外取締役 | 札幌 操 | 100%（4回/4回） |
| 社外取締役 | 本島なおみ | 100%（4回/4回） |
| 社外取締役 | 上田 善久 | 100%（3回/3回） |
| 社外監査役 | アスリ・チョルパン | 100%（4回/4回） |
| 社外監査役 | 安原 裕文 | 100%（4回/4回） |
| 社外監査役 | 田川 利一 | 100%（4回/4回） |

- （注）1．役職名は2025年12月末日時点のもの（下記の既に退任等をされた分は除く）を記載しております。
- 2．西野正貢及び高坂敬三は、2025年3月27日開催の第133期定時株主総会をもって退任しました。同日以前の出席対象となる指名・報酬委員会の開催回数は1回であります。また同役職名は退任時のものを記載しております。
- 3．上田善久は、2025年3月27日開催の第133期定時株主総会において新たに社外取締役に選任され就任しました。同日以降の出席対象となる指名・報酬委員会の開催回数は3回であります。
- 4．2025年3月27日以前は、西野正貢が取締役として人事総務を統括し、同日以降は、國安恭彰が取締役として人事総務を統括しております。同日以降の國安恭彰の取締役としての出席対象となる指名・報酬委員会の開催回数は3回であります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

1. 2026年3月24日(有価証券報告書提出日)現在の当社の役員の状況は、以下のとおりです。

男性12名 女性3名 (役員のうち女性の比率20%)

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|-------------------|-------|-------------|--|------|---------------|
| 代表取締役社長 (社長) | 山本 悟 | 1958年6月14日生 | 1982年4月 当社入社 2001年1月 同タイヤ営業本部販売部長 2010年3月 同執行役員 同ダンロップタイヤ営業本部副本部長 2011年3月 同ダンロップタイヤ営業本部長 2013年3月 同常務執行役員 2015年3月 同取締役(常務執行役員) 2019年3月 同代表取締役社長(社長) 現在に至る | (注1) | 64 |
| 代表取締役 (専務執行役員) | 西口 豪一 | 1960年12月8日生 | 1983年4月 当社入社 2012年3月 日本グッドイヤー(株)代表取締役社長 2013年3月 当社執行役員 2014年3月 同タイヤ海外営業本部長 2017年1月 同常務執行役員 同経営企画部長 2021年3月 同取締役(常務執行役員) 2022年3月 同取締役(専務執行役員) 2023年3月 同代表取締役(専務執行役員) 現在に至る | (注1) | 36 |
| 取締役 (常務執行役員) | 大川 直記 | 1961年7月9日生 | 1987年4月 住友電気工業(株)入社 2012年4月 同経理部ハーネス経理部長 2019年3月 当社経理部長 2020年1月 同執行役員 2021年1月 同常務執行役員 2022年3月 同取締役(常務執行役員) 現在に至る | (注1) | 25 |
| 取締役 (常務執行役員) | 國安 恭彰 | 1969年9月4日生 | 1992年4月 当社入社 2015年1月 同タイヤ技術本部第四技術部長 2020年12月 同タイヤ品質保証部長兼タイヤ品質監理室長 2021年1月 同執行役員 同タイヤ技術本部長 2022年1月 同常務執行役員 2023年1月 同経営企画部長 2023年3月 同取締役(常務執行役員) 現在に至る | (注1) | 12 |
| 取締役 (常務執行役員) | 川松 英明 | 1964年2月3日生 | 1986年4月 当社入社 2012年1月 常熟史力勝体育用品貿易有限公司 董事長兼總經理 2014年4月 ダンロップスポーツ(株)経営企画部部長 2015年3月 同執行役員 2017年3月 同取締役(常務執行役員) 2018年1月 当社執行役員 同スポーツ事業本部長兼ゴルフビジネス部長 2022年1月 同常務執行役員 同スポーツ事業本部長 2024年3月 同取締役(常務執行役員) 現在に至る | (注1) | 19 |
| 取締役 | 其田 真理 | 1959年7月24日生 | 1982年4月 大蔵省<現財務省>入省 2010年7月 財務省理財局国有財産業務課長 2012年7月 国家公務員共済組合連合会総務部長 2014年1月 特定個人情報保護委員会事務局事務局長 2016年1月 個人情報保護委員会事務局事務局長 2021年3月 当社社外取締役 現在に至る 2023年9月 デジタル庁参与 現在に至る 2025年6月 積水化成成品工業(株)社外取締役 現在に至る | (注1) | 2 |

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|-------|--------|-------------|--|------|---------------|
| 取締役 | 谷所 敬 | 1949年2月26日生 | 1973年4月 日立造船㈱<現カナデビア㈱>入社 2010年6月 同取締役 2012年4月 同常務取締役 2013年4月 同代表取締役 取締役社長兼COO 2016年4月 同代表取締役 取締役社長兼CEO 2017年4月 同代表取締役 取締役会長兼取締役社長 2020年4月 同代表取締役 取締役会長兼CEO 2022年4月 同代表取締役 取締役会長 2023年3月 当社社外取締役 現在に至る 2023年4月 日立造船㈱<現カナデビア㈱>取締役相談役 2023年6月 同相談役 ㈱椿本チエイン社外取締役 現在に至る 松本油脂製薬㈱社外取締役 現在に至る | (注1) | - |
| 取締役 | 礼場 操 | 1956年2月23日生 | 1979年4月 ㈱ダイセル入社 2006年6月 同執行役員 同事業支援センター副センター長 2008年6月 同原料センター長 2010年6月 同代表取締役社長 社長執行役員 2019年6月 同取締役会長 2022年6月 同顧問 2023年3月 当社社外取締役 現在に至る | (注1) | - |
| 取締役 | 本島 なおみ | 1963年8月21日生 | 1987年4月 住友海上火災保険㈱<現三井住友海上火災保険㈱> 入社 2014年4月 三井住友海上火災保険㈱損害サポート本部傷害疾病 損害サポート部長 2018年4月 同執行役員 MS&ADインシュアランスグループホールディングス ㈱執行役員 2018年6月 MS&ADアビリティワークス㈱代表取締役 取締役社長 2020年4月 同取締役 現在に至る 2021年4月 三井住友海上火災保険㈱常務執行役員 同損害サポート本部長 2023年4月 同常務執行役員 MS&ADインシュアランスグループホールディングス ㈱常務執行役員 現在に至る 2024年6月 当社社外取締役 現在に至る | (注1) | - |
| 取締役 | 上田 善久 | 1951年3月17日生 | 1974年4月 大蔵省<現財務省>入省 1980年7月 延岡税務署長 1984年6月 在米日本大使館一等書記官 1994年6月 大蔵省<現財務省>国際金融局国際資本課長 1999年6月 神戸税関長 2000年6月 大蔵省<現財務省>大臣官房審議官 2001年6月 米州開発銀行理事 2005年7月 独立行政法人国際協力機構<JICA>理事 2014年3月 パラグアイ共和国駐劄特命全権大使 2017年9月 弁護士登録 色川法律事務所東京事務所 入所 現在に至る 2019年6月 AFSコーポレーション㈱社外取締役 現在に至る 2025年3月 当社社外取締役 現在に至る | (注1) | - |
| 常勤監査役 | 木滑 和生 | 1956年8月15日生 | 1979年4月 当社入社 2001年1月 同スポーツ管理部長 2003年7月 SRIスポーツ㈱<2012年にダンロップスポーツ㈱に 商号変更>取締役 2007年3月 同取締役常務執行役員 2011年3月 同代表取締役専務執行役員 2015年3月 同代表取締役社長 2018年1月 当社専務執行役員 2018年3月 同代表取締役(副社長) 2023年3月 同常勤監査役 現在に至る | (注2) | 43 |

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|-------|---------------|--------------|---|------|---------------|
| 常勤監査役 | 石田 宏樹 | 1958年7月11日生 | 1981年4月 住友電気工業(株)入社 2005年1月 同経営企画部長 2007年6月 同自動車事業本部統合企画部長 2010年2月 当社入社 2010年3月 同執行役員 2011年3月 同取締役(常務執行役員) 2022年3月 同常勤監査役 現在に至る | (注3) | 63 |
| 監査役 | アスリ・ チョルパン | 1977年10月25日生 | 2008年4月 コロンビア大学京都日本研究センター特定准教授 2012年10月 ハーバード大学ライシャワー研究所客員研究員 マサチューセッツ工科大学政治学研究科及び スローンビジネススクール客員准教授 2015年7月 (株)グルメ杵屋社外取締役 2016年4月 京都大学大学院経済学研究科准教授 2016年5月 京都大学経営管理大学院准教授 2016年9月 ハーバードビジネススクール客員教授 2018年3月 当社社外監査役 現在に至る 2018年4月 京都大学大学院経済学研究科教授 現在に至る 京都大学経営管理大学院教授 現在に至る 2019年3月 NISSHA(株)社外取締役 2024年6月 関西ベイント(株)社外取締役 現在に至る 2025年1月 京都大学理事補 現在に至る 2025年6月 住友電気工業(株)社外取締役 現在に至る | (注3) | - |
| 監査役 | 安原 裕文 | 1956年8月28日生 | 1979年4月 松下電器産業(株) <現パナソニックホールディングス (株)> 入社 2008年6月 パナホーム(株) <現パナソニック ホームズ(株)> 取締役 2012年6月 同代表取締役 2015年6月 パナソニック(株) <現パナソニックホールディングス (株)> 常任監査役 2019年6月 参天製薬(株)社外監査役 2020年3月 当社社外監査役 現在に至る 2020年6月 日立造船(株) <現カナデビア(株)> 社外監査役 現在に 至る 2023年6月 住友電設(株)社外取締役 現在に至る | (注4) | - |
| 監査役 | 田川 利一 | 1953年5月8日生 | 1979年11月 監査法人朝日会計社 <現あずさ監査法人> 入社 (1995年12月退社) 1983年3月 公認会計士登録 現在に至る 1996年1月 アーンストアンドヤング <現EY> ニューヨーク事務所税務パートナー 2008年7月 同日本駐在 EY税理士法人パートナー 2010年7月 同中国駐在 上海事務所税務パートナー 日本企業部税務サービス統括パートナー 2012年7月 新日本有限責任監査法人金融部 マネージング・ディレクター 2015年5月 一般社団法人ジャパンエスアール理事 2016年6月 三井住友DSアセットマネジメント(株) 社外監査役 2016年9月 武蔵大学経済学部 客員教授 2018年9月 Ranzan USA Corporation CEO 現在に至る 2021年5月 CITIC Limited (中国中信股份有限公司) Independent Non-Executive Director 現在に至る 2022年6月 一般社団法人Music Dialogue監事 現在に至る 2024年3月 当社社外監査役 現在に至る | (注4) | - |
| 計 | | 15名 | | | 264 |

注1 2025年3月27日開催の定時株主総会の終結の時から1年間

注2 2023年3月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

注3 2022年3月24日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

注4 2024年3月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

注5 所有株式数は、千株未満を四捨五入して記載しております。

注6 取締役 其田真理、谷所 敬、札幌 操、本島なおみ及び上田善久は、社外取締役であり、また(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。

- 注7 監査役 アスリ・チョルパン、安原裕文及び田川利一は、社外監査役であり、また(株)東京証券取引所の定めに基づき独立役員であります。
- 注8 当社では、2003年3月をもって執行役員制度を導入しております。常勤役員の役名及び略歴中の()内の役職は、取締役の執行役員としての役職を表しております。
- 本報告書提出日現在の執行役員は23名で、上記記載の山本悟、西口豪一、大川直記、國安恭彰及び川松英明のほか、松井博司、濱田裕史、水野洋一、津崎正浩、河瀬二郎、井川潔、坂下信吾、田中進、日野仁、朝倉健、森山圭治、鈴木秀法、松本達治、河合亨、徳毛裕司、箱嶋英一、松林明子及びLubin Ozouxの18名であります。

2. 2026年3月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役10名選任の件」を上程しており、当該決議が承認可決されますと当社の役員の状況及びその任期は以下のとおりとなる予定です。

当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しております。

男性12名 女性3名（役員のうち女性の比率20%）

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|-----------------|-------|--------------|---|------|---------------|
| 代表取締役 取締役会長 | 山本 悟 | 1958年6月14日生 | 1982年4月 当社入社 2001年1月 同タイヤ営業本部販売部長 2010年3月 同執行役員 同ダンロップタイヤ営業本部副本部長 2011年3月 同ダンロップタイヤ営業本部長 2013年3月 同常務執行役員 2015年3月 同取締役（常務執行役員） 2019年3月 同代表取締役社長（社長） 2026年3月 同代表取締役取締役会長 | (注1) | 64 |
| 代表取締役社長 (社長) | 國安 恭彰 | 1969年9月4日生 | 1992年4月 当社入社 2015年1月 同タイヤ技術本部第四技術部長 2020年12月 同タイヤ品質保証部長兼タイヤ品質監理室長 2021年1月 同執行役員 同タイヤ技術本部長 2022年1月 同常務執行役員 2023年1月 同経営企画部長 2023年3月 同取締役（常務執行役員） 2026年3月 同代表取締役社長（社長） | (注1) | 12 |
| 取締役 (常務執行役員) | 川松 英明 | 1964年2月3日生 | 1986年4月 当社入社 2012年1月 常熟史力勝体育用品貿易有限公司 董事長兼總經理 2014年4月 ダンロップスポーツ(株)経営企画部部長 2015年3月 同執行役員 2017年3月 同取締役（常務執行役員） 2018年1月 当社執行役員 同スポーツ事業本部長兼ゴルフビジネス部長 2022年1月 同常務執行役員 同スポーツ事業本部長 2024年3月 同取締役（常務執行役員） 現在に至る | (注1) | 19 |
| 取締役 (常務執行役員) | 日野 仁 | 1966年11月20日生 | 1989年4月 住友電気工業(株)入社 2015年4月 同経理部予算部長 2021年9月 同財務部長 2024年1月 当社経理財務本部長 2024年3月 同執行役員 2025年4月 同経営企画部長 兼 グローバル新拠点推進プロジェクト部長 2026年3月 同取締役（常務執行役員） | (注1) | 3 |
| 取締役 (常務執行役員) | 津崎 正浩 | 1973年4月6日生 | 1997年4月 当社入社 2014年1月 ダンロップタイヤ北海道(株)＜現(株)ダンロップタイヤ北海道カンパニー＞代表取締役社長 2016年4月 当社タイヤ国内リプレイス営業本部 販売企画部長 2020年1月 同経営企画部担当部長 2022年1月 同ハイブリッド事業本部長 2023年1月 同執行役員 2025年3月 同常務執行役員 同タイヤ事業本部企画本部長 現在に至る 2026年3月 同取締役（常務執行役員） | (注1) | 3 |
| 取締役 | 其田 真理 | 1959年7月24日生 | 1982年4月 大蔵省＜現財務省＞入省 2010年7月 財務省理財局国有財産業務課長 2012年7月 国家公務員共済組合連合会総務部長 2014年1月 特定個人情報保護委員会事務局事務局長 2016年1月 個人情報保護委員会事務局事務局長 2021年3月 当社社外取締役 現在に至る 2023年9月 デジタル庁参与 現在に至る 2025年6月 積水化成工業(株)社外取締役 現在に至る | (注1) | 2 |

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|-------|--------|-------------|--|------|---------------|
| 取締役 | 谷所 敬 | 1949年2月26日生 | 1973年4月 日立造船㈱<現カナデビア㈱>入社 2010年6月 同取締役 2012年4月 同常務取締役 2013年4月 同代表取締役 取締役社長兼COO 2016年4月 同代表取締役 取締役社長兼CEO 2017年4月 同代表取締役 取締役会長兼取締役社長 2020年4月 同代表取締役 取締役会長兼CEO 2022年4月 同代表取締役 取締役会長 2023年3月 当社社外取締役 現在に至る 2023年4月 日立造船㈱<現カナデビア㈱>取締役相談役 2023年6月 同相談役 ㈱椿本チエイン社外取締役 現在に至る 松本油脂製薬㈱社外取締役 現在に至る | (注1) | - |
| 取締役 | 礼場 操 | 1956年2月23日生 | 1979年4月 ㈱ダイセル入社 2006年6月 同執行役員 同事業支援センター副センター長 2008年6月 同原料センター長 2010年6月 同代表取締役社長 社長執行役員 2019年6月 同取締役会長 2022年6月 同顧問 2023年3月 当社社外取締役 現在に至る | (注1) | - |
| 取締役 | 本島 なおみ | 1963年8月21日生 | 1987年4月 住友海上火災保険㈱<現三井住友海上火災保険㈱> 入社 2014年4月 三井住友海上火災保険㈱損害サポート本部傷害疾病 損害サポート部長 2018年4月 同執行役員 MS&ADインシュアランスグループホールディングス ㈱執行役員 2018年6月 MS&ADアビリティワークス㈱代表取締役 取締役社長 2020年4月 同取締役 現在に至る 2021年4月 三井住友海上火災保険㈱常務執行役員 同損害サポート本部長 2023年4月 同常務執行役員 MS&ADインシュアランスグループホールディングス ㈱常務執行役員 現在に至る 2024年6月 当社社外取締役 現在に至る | (注1) | - |
| 取締役 | 上田 善久 | 1951年3月17日生 | 1974年4月 大蔵省<現財務省>入省 1980年7月 延岡税務署長 1984年6月 在米日本大使館一等書記官 1994年6月 大蔵省<現財務省>国際金融局国際資本課長 1999年6月 神戸税関長 2000年6月 大蔵省<現財務省>大臣官房審議官 2001年6月 米州開発銀行理事 2005年7月 独立行政法人国際協力機構<JICA>理事 2014年3月 パラグアイ共和国駐劄特命全権大使 2017年9月 弁護士登録 色川法律事務所東京事務所 入所 現在に至る 2019年6月 AFSコーポレーション㈱社外取締役 現在に至る 2025年3月 当社社外取締役 現在に至る | (注1) | - |
| 常勤監査役 | 木滑 和生 | 1956年8月15日生 | 1979年4月 当社入社 2001年1月 同スポーツ管理部長 2003年7月 SRIスポーツ㈱<2012年にダンロップスポーツ㈱に 商号変更>取締役 2007年3月 同取締役常務執行役員 2011年3月 同代表取締役専務執行役員 2015年3月 同代表取締役社長 2018年1月 当社専務執行役員 2018年3月 同代表取締役(副社長) 2023年3月 同常勤監査役 現在に至る | (注2) | 43 |

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|-------|---------------|--------------|---|------|---------------|
| 常勤監査役 | 大川 直記 | 1961年7月9日生 | 1987年4月 住友電気工業(株)入社 2012年4月 同経理部ハーネス経理部長 2019年3月 当社経理部長 2020年1月 同執行役員 2021年1月 同常務執行役員 2022年3月 同取締役(常務執行役員) 2026年3月 同常勤監査役 | (注3) | 25 |
| 監査役 | アスリ・ チョルパン | 1977年10月25日生 | 2008年4月 コロンビア大学京都日本研究センター特定准教授 2012年10月 ハーバード大学ライシャワー研究所客員研究員 マサチューセッツ工科大学政治学研究科及び スローンビジネススクール客員准教授 2015年7月 (株)グルメ杵屋社外取締役 2016年4月 京都大学大学院経済学研究科准教授 2016年5月 京都大学経営管理大学院准教授 2016年9月 ハーバードビジネススクール客員教授 2018年3月 当社社外監査役 現在に至る 2018年4月 京都大学大学院経済学研究科教授 現在に至る 京都大学経営管理大学院教授 現在に至る 2019年3月 NISSHA(株)社外取締役 2024年6月 関西ベイント(株)社外取締役 現在に至る 2025年1月 京都大学理事補 現在に至る 2025年6月 住友電気工業(株)社外取締役 現在に至る | (注3) | - |
| 監査役 | 安原 裕文 | 1956年8月28日生 | 1979年4月 松下電器産業(株)〈現パナソニックホールディングス (株)〉入社 2008年6月 パナホーム(株)〈現パナソニック ホームズ(株)〉 取締役 2012年6月 同代表取締役 2015年6月 パナソニック(株)〈現パナソニックホールディングス (株)〉常任監査役 2019年6月 参天製薬(株)社外監査役 2020年3月 当社社外監査役 現在に至る 2020年6月 日立造船(株)〈現カナデビア(株)〉社外監査役 現在に 至る 2023年6月 住友電設(株)社外取締役 現在に至る | (注4) | - |
| 監査役 | 田川 利一 | 1953年5月8日生 | 1979年11月 監査法人朝日会計社〈現あずさ監査法人〉入社 (1995年12月退社) 1983年3月 公認会計士登録 現在に至る 1996年1月 アーンストアンドヤング〈現EY〉 ニューヨーク事務所税務パートナー 2008年7月 同日本駐在 EY税理士法人パートナー 2010年7月 同中国駐在 上海事務所税務パートナー 日本企業部税務サービス統括パートナー 2012年7月 新日本有限責任監査法人金融部 マネージング・ディレクター 2015年5月 一般社団法人ジャパンエスアール理事 2016年6月 三井住友DSアセットマネジメント(株) 社外監査役 2016年9月 武蔵大学経済学部 客員教授 2018年9月 Ranzan USA Corporation CEO 現在に至る 2021年5月 CITIC Limited(中国中信股份有限公司) Independent Non-Executive Director 現在に至る 2022年6月 一般社団法人Music Dialogue監事 現在に至る 2024年3月 当社社外監査役 現在に至る | (注4) | - |
| 計 | | 15名 | | | 171 |

注1 2026年3月26日開催の定時株主総会の終結の時から1年間

注2 2023年3月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

注3 2026年3月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

注4 2024年3月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

注5 所有株式数は、千株未満を四捨五入して記載しております。

注6 取締役 其田真理、谷所 敬、札幌 操、本島なおみ及び上田善久は、社外取締役であり、また(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。

- 注7 監査役 アスリ・チョルパン、安原裕文及び田川利一は、社外監査役であり、また(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
- 注8 当社では、2003年3月をもって執行役員制度を導入しております。常勤役員の役名及び略歴中の()内の役職は、取締役の執行役員としての役職を表しております。
- 執行役員は22名で、上記記載の國安恭彰、川松英明、日野仁及び津崎正浩のほか、松井博司、濱田裕史、水野洋一、河瀬二郎、井川潔、坂下信吾、田中進、朝倉健、森山圭治、鈴木秀法、松本達治、河合亨、徳毛裕司、箱嶋英一、松林明子、Lubin Ozoux、荒木伸治及び太田幸宏の18名であります。

社外役員の状況

イ．社外取締役及び社外監査役の状況

当社の社外取締役は5名、社外監査役は3名であります。

社外取締役については、豊富な経験や見識を有し、客観的見地からの提言や意見表明がコーポレート・ガバナンス向上に資することを期待して選任しております。また社外監査役については、専門的な知見を有し、公正で客観的な監査を行っていただくことで監査体制の強化に資することを期待して選任しております。個々の選任理由及び活動状況は次のとおりであります。

取締役 其田真理は、大蔵省<現財務省>等において要職を歴任し、マイナンバーを含む個人情報保護制度の構築に関与してきた経験から、金融・財務や政策立案に関する専門知識と豊富な経験を活かし、企業経営全般に対し有益な助言や意見表明を行っております。また、当社の「取締役・監査役の選任方針等」に照らして当社取締役に適任であり、引き続き「法務・ガバナンス」「財務戦略・会計」「DX・IT」における専門性をいかした同氏の社外取締役としての提言や意見表明により、当社のコーポレート・ガバナンスの向上が期待できるものと判断し、選任しております。なお、同氏は、当事業年度開催の全ての取締役会に出席しており、取締役会では、主に国家公務員時に培われた金融・財務に関する豊富な知見に基づいた、当社のコーポレート・ガバナンスの向上につながる提言や中期計画についての意見表明を行っております。また、指名・報酬委員会では、国家公務員時の経験を踏まえて、具体的な提言や意見表明を行っており、2025年6月からは委員長として公正・透明な委員会運営を主導しております。

取締役 谷所 敬は、エネルギー・水及び脱炭素化をはじめとする環境分野の事業をグローバルに展開する日立造船(株)<現カナデビア(株)>において代表取締役社長・会長を経験し、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有するとともに、特に製造・技術、経営戦略の分野における豊富な業務経験を有しております。また、当社の「取締役・監査役の選任方針等」に照らして当社取締役に適任であり、引き続き「企業経営・経営戦略」「製造・技術」「営業・マーケティング」「DX・IT」における専門性をいかした同氏の社外取締役としての提言や意見表明により、当社のコーポレート・ガバナンスの向上が期待できるものと判断し、選任しております。なお、同氏は、当事業年度開催の全ての取締役会に出席しており、取締役会では、主に企業経営経験者としての経営戦略に関する豊富な知見に基づいた、当社のコーポレート・ガバナンスの向上につながる提言や中期計画についての意見表明を行っております。また、指名・報酬委員会では、企業経営経験者としての経験を踏まえて、具体的な提言や意見表明を行っております。

取締役 札幌 操は、化学製品や高機能材料の製造・販売事業をグローバルに展開する(株)ダイセルにおいて代表取締役社長・会長を経験し、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有するとともに、特に経営戦略・財務戦略の分野における豊富な業務経験を有しております。また、当社の「取締役・監査役の選任方針等」に照らして当社取締役に適任であり、引き続き「企業経営・経営戦略」「法務・ガバナンス」「財務戦略・会計」における専門性をいかした同氏の社外取締役としての提言や意見表明により、当社のコーポレート・ガバナンスの向上が期待できるものと判断し、選任しております。なお、同氏は、当事業年度開催の全ての取締役会に出席しており、取締役会では、主に企業経営経験者としての経営戦略に関する豊富な知見に基づいた、当社のコーポレート・ガバナンスの向上につながる提言や中期計画についての意見表明を行っており、2025年3月からは取締役会議長も務めております。また、指名・報酬委員会では、企業経営経験者としての経験を踏まえて、具体的な提言や意見表明を行っております。

取締役 本島なおみは、グローバルで損害保険事業・生命保険事業等を展開するMS&ADインシュアランスグループホールディングス(株)およびそのグループ会社である三井住友海上火災保険(株)において常務執行役員を経験し、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有するとともに、特に営業部門やサステナビリティ、DE&Iの分野における豊富な業務経験を有しております。また、当社の「取締役・監査役の選任方針等」に照らして当社取締役に適任であり、「企業経営・経営戦略」「営業・マーケティング」における専門性をいかした提言や意見表明が、引き続き当社のコーポレート・ガバナンスの向上に期待できるものと判断し、選任しております。なお、同氏は、当事業年度開催の全ての取締役会に出席しており、取締役会では、主に企業経営経験者としての経営戦略に関する豊富な知見に基づいた、当社のコーポレート・ガバナンスの向上につながる提言や新中期計画についての意見表明を行っております。また、指名・報酬委員会では、経営トップ経験者として企業経営に関与してきた経験を踏まえて、具体的な提言や意見表明を行っております。

取締役 上田善久は、大蔵省<現財務省>等において要職を歴任し、開発途上国等への貢献においてグローバルに活動する米州開発銀行やJICAでの理事、パラグアイでの特命全権大使としての経験に加え、弁護士としてSDGs/ESGに関連する企業法務についての豊富な知見を有しております。また、当社の「取締役・監査役の選任方針等」に照らして当社取締役に適任であり、「法務・ガバナンス」「財務戦略・会計」における専門性をいかした提言や意見表明が、当社のコーポレート・ガバナンスの向上に期待できるものと判断し、選任しております。なお、同氏は、当事業年度開催の全ての取締役会に出席しており、取締役会では、主に国家公務員時に培われた金融・財務に関する豊富な知見や弁護士としての豊富な法務的知見に基づいた、当社のコーポレート・ガバナンスの向上につながる提言や中期計画の進捗についての意見表明を行っております。また、指名・報酬委員会では、国家公務員時の経験を踏まえて、具体的な提言や意見表明を行っております。

監査役 アスリ・チョルパンは、経営戦略や企業統治を専門とする大学教授としての高度な学術知識と、(株)グルメ杵屋、NISSHA(株)及び関西ペイント(株)において社外取締役として企業経営に関与してきた経験をいかし、社外監査役として客観的見地から取締役の業務執行に対して意見表明を行っており、当社の監査体制の強化に資するものと判断し、選任しております。なお、同氏は、取締役会及び監査役会では、主に学識経験者としての豊富な知見に基づいた、当社のコーポレート・ガバナンスの向上につながる提言や新中期計画についての意見表明を行っております。また、指名・報酬委員会では、社外取締役として企業経営に関与してきた経験を踏まえて、具体的な提言や意見表明を行っております。

監査役 安原裕文は、パナホーム(株)<現パナソニック ホームズ(株)>代表取締役のほか、パナソニック(株)<現パナソニックホールディングス(株)>常任監査役、参天製薬(株)社外監査役、日立造船(株)<現カナデビア(株)>社外監査役及び住友電設(株)社外取締役として財務・企業経営に関与してきた経験から、企業経営に関する豊富な見識を有しています。また、当社の「取締役・監査役の選任方針等」に照らして当社社外監査役に適任であり、「企業経営・経営戦略」「海外事業」「財務戦略・会計」における専門性をいかした同氏の社外監査役としての提言や意見表明が、引き続き当社の監査体制強化に資することが期待できるものと判断し、選任しております。なお、同氏は、当事業年度開催の全ての取締役会及び監査役会にそれぞれ出席しており、取締役会及び監査役会では、主に企業経営・財務戦略に関する豊富な知見に基づいた、当社のコーポレート・ガバナンスの向上につながる提言や中期計画についての意見表明を行っております。また、指名・報酬委員会では、経営者としての経験を踏まえて、具体的な提言や意見表明を行っております。

監査役 田川利一は、企業会計に精通した公認会計士としての豊富な知見があり、また米国や中国での駐在の経験により海外事業・国際税務にも幅広い見識を有することに加えて、海外企業における事業経営も経験しています。また、当社の「取締役・監査役の選任方針等」に照らして当社社外監査役に適任であり、「企業経営・経営戦略」「海外事業」「財務戦略・会計」における専門性をいかした同氏の社外監査役としての提言や意見表明が、引き続き当社の監査体制強化に資することが期待できるものと判断し、選任しております。なお、同氏は、当事業年度開催の全ての取締役会及び監査役会にそれぞれ出席しており、取締役会及び監査役会では、主に公認会計士としての豊富な知見に基づいた、当社のコーポレート・ガバナンスの向上につながる提言や中期計画についての意見表明を行っております。また、指名・報酬委員会では、社外取締役として企業経営に関与してきた経験を踏まえて、具体的な提言や意見表明を行っております。

以上から、社外取締役5名及び社外監査役3名の選任は適当であると判断しております。

ロ．社外取締役及び社外監査役との人的・資本的・取引関係その他の利害関係

取締役 本島なおみはMS&ADインシュアランスグループホールディングス(株)の常務執行役員を兼務しております。同社の子会社である三井住友海上火災保険(株)は当社との間で取引関係がありますが、その取引高は当社及び同社それぞれの連結売上上の1.0%以下であります。兼務による取引条件への影響はなく、それ以外に当社及び本人と当社との間に特別な利害関係はないため、当社は同氏を(株)東京証券取引所の定めに基づき、一般株主と利益相反が生じる恐れのない独立役員として届け出ております。

取締役 其田真理、谷所 敬、札幌 操、上田善久、監査役アスリ・チョルパン、安原裕文及び田川利一並びにその兼務先と当社との間に特別な利害関係はなく、当社は各氏を(株)東京証券取引所の定めに基づき、一般株主と利益相反が生じる恐れのない独立役員として届け出ております。

なお、当社は社外取締役及び社外監査役の独立性について、(株)東京証券取引所の定める独立性基準を前提に、当社の中長期的な安定的成長に寄与できるかどうか、という観点から、その独立性を判断しております。

また、下記に該当する候補者については、下記項目への該当が独立性を害するか否かについて、他の候補者に比較して慎重に吟味するとともに、当該候補者との関係、独立性があると判断した理由につき、可能な範囲で開示する予定にしております。

過去に当社又はその子会社の業務執行者であった者、過去に当社の親会社の業務執行者であった者又は業務執行者でない取締役であった者、過去に当社の兄弟会社の業務執行者であった者、過去に当社を主要な取引先とする者の業務執行者であった者、過去に当社の主要な取引先の業務執行者であった者、当社が

ら役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家（法人、組合等の団体であるものに限る）に過去に所属していた者、当社の主要株主（当該主要株主が法人である場合は、当該法人の業務執行者又は過去に業務執行者であった者）、～の近親者、当社の取引先又はその出身者、当社と社外役員の相互就任の関係にある先の出身者、当社が寄付を行っている先又はその出身者。

社外取締役及び社外監査役による当社株式の保有状況は「役員一覧」の「所有株式数」欄に記載のとおりであります。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、取締役会に付議される事項について十分な検討を行うことができるよう取締役会に付議される事項の内容について事前に説明を受けております。

社外監査役は、監査役会において社内の重要会議の内容等につき報告を受け、内部監査部門、業務執行担当役員及び会計監査人と意見及び情報の交換を行う等の連携を取った上で監査を実施しております。なお、当該監査や各社外監査役の意見や提言は、内部監査、監査役監査及び会計監査に適切に反映し、それらの実効性の向上を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

イ．監査役監査の組織、人員

当社の監査役会は、監査役5名であり、うち社外監査役が3名となります。各監査役の状況は次のとおりです。

| 役職名 | 氏名 | 経歴等 |
|-------|---------------|---|
| 常勤監査役 | 木滑 和生 | 当社において相当の期間、事業部門に従事し、ダンロップスポーツ㈱代表取締役社長及び当社代表取締役副社長を務めるなど、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しております。 |
| 常勤監査役 | 石田 宏樹 | 当社及び住友電気工業㈱において相当の期間、経理・財務及び経営企画を担当し、財務及び会計に関する相当程度の知見並びに経営者としての豊富な経験を有しております。 |
| 社外監査役 | アスリ・ チョルパン | 経営学に関する学識経験者として企業経営に精通しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。 |
| 社外監査役 | 安原 裕文 | パナソニック㈱(現パナソニックホールディングス㈱)・パナホーム㈱(現パナソニックホームズ㈱)において相当の期間、財務・企業経営に関与し、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しております。 |
| 社外監査役 | 田川 利一 | 企業会計に精通した公認会計士としての豊富な知見があり、また米国や中国での駐在の経験により国際税務にも幅広い見識を有することに加えて、海外企業における事業経営も経験しております。 |

注：監査役の業務を補助すべき専任者として、地位の独立性に配慮した監査役付検査役を配置しております。

ロ．監査役及び監査役会の活動状況

監査役は、監査役会が定めた監査方針・計画に基づき、取締役会等重要な会議への出席、取締役や内部監査部門等からの職務状況の聴取、重要な決裁書類の閲覧、本社及び主要な事業所・子会社への往査を行うとともに、会計監査人とも適宜連携を取って業務を遂行しております。

() 当事業年度の各常勤監査役及び社外監査役の監査役会及び取締役会への出席状況は次のとおりです。

| 役職名 | 氏名 | 監査役会への出席状況 | 取締役会への出席状況 |
|-------|---------------|--------------|--------------|
| 常勤監査役 | 木滑 和生 | 100%(12/12回) | 100%(18/18回) |
| 常勤監査役 | 石田 宏樹 | 100%(12/12回) | 100%(18/18回) |
| 社外監査役 | アスリ・ チョルパン | 92%(11/12回) | 89%(16/18回) |
| 社外監査役 | 安原 裕文 | 100%(12/12回) | 100%(18/18回) |
| 社外監査役 | 田川 利一 | 100%(12/12回) | 100%(18/18回) |

()その他重要な会議への常勤監査役の出席状況は次のとおりです。

| | 木滑 和生 | 石田 宏樹 |
|------------|----------------|----------------|
| 経営会議 | 100%(27/27回) | 100%(27/27回) |
| グループ業績会議 | 100%(12/12回) | 100%(12/12回) |
| スポーツ事業会議 | 100%(1 / 1 回) | 100%(1 / 1 回) |
| ハイブリッド事業会議 | 100%(1 / 1 回) | 100%(1 / 1 回) |
| 予算会議 | 100%(3 / 3 回) | 100%(3 / 3 回) |
| 企業倫理委員会 | 100%(4 / 4 回) | 100%(4 / 4 回) |
| リスク管理委員会 | 100%(2 / 2 回) | 100%(2 / 2 回) |
| 全社安全衛生防災大会 | 100%(2 / 2 回) | 100%(2 / 2 回) |

()社外監査役の指名・報酬委員会への出席状況は次のとおりです。

| アスリ・チョルパン | 安原 裕文 | 田川 利一 |
|----------------|----------------|----------------|
| 100%(4 / 4 回) | 100%(4 / 4 回) | 100%(4 / 4 回) |

()監査役会における主な共有・具体的な検討内容は次のとおりです。1回あたりの所要時間は約4時間でした。

| | |
|------|---|
| 決議事項 | 監査方針・監査実施計画、監査役の業務分担、監査役会の監査報告書、監査役報酬の配分、株主総会付議議案に対する同意、監査役選任議案に対する同意、会計監査人再任、会計監査人の監査報酬に関する同意等 |
| 協議事項 | 取締役会に向けた意見交換、監査方針・実施計画案、監査役会の監査報告書案、監査役監査活動まとめ内容、監査役会実効性評価、会計監査人の評価等 |
| 報告事項 | 監査実績概要、経営会議等の重要案件の概要、業務執行役員の職務執行状況、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の非監査業務状況等 |

()監査役による経営執行責任者との対話や取締役会に諮られる重要案件等の事前説明には、社外取締役も参加しているほか、社外監査役及び社外取締役の間で連携を強化しております。

()常勤監査役による往査の実績は次のとおりです。往査・面談の結果は全て代表取締役、担当役員及び監査役会に報告しております。

| | |
|--------|----------------------|
| 社内 | 7 部署、2 工場 |
| 国内関係会社 | 6 社 および タイヤ国内販売 3 拠点 |
| 海外関係会社 | 8 社 |

()なお、監査役と会計監査人との連携内容は次のとおりです。

| 連携内容 (2025年実績) | 概要 | 1月 | 2月 | 3月 | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 |
|-------------------|----------------------------|----|----|----|----|----|----|----|-----|----|-----|-----|-----|
| 期中監査の実施状況等報告 | 上半期レビュー結果()及び期中監査の実施状況等説明 | | | | | | | | () | | | | |
| 監査計画等の説明 | 監査計画及び監査報酬案 | | | | | | | | | | | | |
| 監査報告書 | 会社法・金融商品取引法監査の結果 | | | | | | | | | | | | |
| 内部統制監査報告 | 監査結果及び経過報告 | | | | | | | | | | | | |
| 三様監査 | 監査活動状況の共有と意見交換 | | | | | | | | | | | | |
| 情報・意見交換 | KAMやグループガバナンス等 | | | | | | | | | | | | |

内部監査の状況

当社は、内部監査部門として社長直轄の監査部(16名体制)を設置しております。監査部は、監査方針、年間内部監査計画等に基づき、各部署及び関係会社の業務執行状況について、有効性、効率性及びコンプライアンス等の適切性の観点から、本社及び主要な事業所、関係会社への往査(リモート監査を含む)を行い、グループ全体の監査を行っている他、財務報告に係る内部統制の評価を実施しております。内部監査の結果及び改善のための提言は、代表取締役社長に報告されると共に、取締役会、監査役会にも報告され、グループガバナンスの強化を図っております。また、会計監査人とも適宜連携を取って業務を遂行しております。

会計監査の状況

イ. 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

ロ. 継続監査期間

20年間

ハ. 業務を執行した公認会計士

当期において業務を執行した公認会計士は、松井理晃氏、河野匡伸氏、飴本拓真氏の3名であります。

ニ. 監査業務に係る補助者の構成

当期の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士33名、その他63名であります。

ホ. 会計監査人の選定方針と理由

監査役会は、会計監査人の選任・解任にあたって、当社の監査役監査基準の「会計監査人の選任等の手続」に基づき、職務遂行状況、監査体制及び独立性並びに専門性などが適切であるかについて、每期総合的に検討しております。検討にあたっては、質的水準、独立性、専門性、監査報酬の水準、監査役や経営者等とのコミュニケーション、海外ネットワーク及び不正リスク対応について評価を行い、会計監査人として再任することは妥当と判断し、選定しております。

なお、監査役会は、会計監査人が会社法第340条の定めにより直ちに解任することが妥当と判断した場合、監査役全員の一致の決議によって会計監査人を解任します。また、監査役会は、会社法第344条に従い会計監査人の再任又は不再任の判断を行い、継続して職務を適切に遂行することが困難であると判断される場合、株主総会に提出する議案の内容を決定します。

ヘ. 監査役及び監査役会による会計監査人の評価

監査役会による会計監査人の評価は上記ホ.のとおりであります。

監査報酬の内容等

イ. 会計監査人に対する報酬

| 区分 | 前連結会計年度 | | 当連結会計年度 | |
|-------|-------------------|------------------|-------------------|------------------|
| | 監査証明業務に基づく報酬(百万円) | 非監査業務に基づく報酬(百万円) | 監査証明業務に基づく報酬(百万円) | 非監査業務に基づく報酬(百万円) |
| 提出会社 | 216 | 9 | 231 | 33 |
| 連結子会社 | - | - | 26 | - |
| 計 | 216 | 9 | 257 | 33 |

(前連結会計年度)

当社が会計監査人に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、合意された手続業務等であります。

(当連結会計年度)

当社が会計監査人に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、合意された手続業務等であります。

ロ. 会計監査人と同一のネットワーク(KPMGグループ)に対する報酬(イ.を除く)

| 区分 | 前連結会計年度 | | 当連結会計年度 | |
|-------|-------------------|------------------|-------------------|------------------|
| | 監査証明業務に基づく報酬(百万円) | 非監査業務に基づく報酬(百万円) | 監査証明業務に基づく報酬(百万円) | 非監査業務に基づく報酬(百万円) |
| 提出会社 | - | 255 | - | 210 |
| 連結子会社 | 516 | 106 | 514 | 89 |
| 計 | 516 | 361 | 514 | 299 |

(前連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、DX(デジタルトランスフォーメーション)に関するアドバイザリー業務等であり、連結子会社における非監査業務の内容は、税務申告業務に関するアドバイザリー業務等であり、

(当連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、DX(デジタルトランスフォーメーション)に関するアドバイザリー業務等であり、連結子会社における非監査業務の内容は、税務申告業務に関するアドバイザリー業務等であり、

ハ. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

二. 監査報酬の決定方針

会計監査人に対する報酬の額の決定に関する方針について、当社では特段の定めを設けておりませんが、当社の事業規模、業務の特性、監査時間等を勘案して適切に報酬の額を決定した上で会社法第399条に基づく監査役会の同意を得ております。

ホ. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告を基に、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等の額につき、会社法第399条の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に関わる事項

イ．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針及び決定方法

取締役及び執行役員の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の役員の報酬の決定に際しては、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。

具体的には、社外取締役を除く取締役及び執行役員の報酬は、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬としての賞与により構成し、社外取締役を除く取締役には中長期インセンティブとしての株式報酬を、監督機能を担う社外取締役については、職務の独立性確保の観点から、基本報酬のみを支払うこととしております。

固定報酬は、月例の基本報酬とし、役位・職責・在任年数に応じて、他社水準、当社業績、従業員給与水準等を考慮し総合的に勘案し決定した基本報酬テーブルに基づき決定しております。

短期業績連動報酬は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標を反映した現金報酬とし、業績指標の達成度合いに応じた額を賞与として、毎年一定の時期に支給しております。

中長期インセンティブ報酬は、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、取締役と株主との一層の価値共有を進めるため、当社の取締役会が正当と認める理由による退任時まで、株式の譲渡制限を付した当社株式を割り当てます。株式数は役位に応じて、他社水準、従業員給与水準等を考慮し総合的に勘案し決定した株式報酬テーブルに基づき決定し、毎年一定の時期に支給しております。

取締役及び執行役員の報酬は、独立社外役員を委員長とし、独立社外役員が過半数を占める「指名・報酬委員会」で客観的かつ公平に検討し、取締役会への答申、決議を経て決定しております。

なお、報酬水準は、役員報酬に関する第三者の調査を活用することにより、客観性を確保しております。

監査役の報酬については、株主総会において承認された報酬額の枠内で、監査役の協議により決定し、支給しております。

ロ．社外取締役を除く取締役及び執行役員の種類別の報酬割合

当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ、上位の役位が下位の役位よりインセンティブ報酬のウエイトが高まる構成とし、指名・報酬委員会において報酬割合の検討を行うこととしております。

取締役会の委任を受けた代表取締役社長は指名・報酬委員会の答申内容を尊重し、当該答申で示された種類別の報酬割合の範囲内で役員の個人別の内容を決定することとしております。

なお、報酬の種類毎の比率の目安は、社外取締役を除く取締役は、固定報酬（基本報酬）：短期業績連動報酬（賞与）：中長期インセンティブ報酬（株式報酬）＝75%：20%：5%、執行役員は80%：20%としております（業績指標を100%達成した場合）。ただし、実際に支給する業績報酬は、連結事業利益等により変動するため、支給割合は次のとおり変動します。

| 役位 | 固定報酬 (基本報酬) | 短期業績連動報酬 (賞与) | 中長期インセンティブ報酬 (株式報酬) |
|----------|----------------|------------------|------------------------|
| 取締役 | 72～95% | 0～20% | 5～8% |
| 取締役以外の役員 | 80～100% | 0～20% | - |

ハ．短期業績連動報酬に係る指標、当該指標を選択した理由及び当該連動報酬の額の決定方法

短期業績連動報酬に係る指標としては、事業利益や親会社の所有者に帰属する当期利益等の特に当社が企業戦略上重視する指標を選択することとし、その値は、中期計画と整合するよう計画策定時に設定し、適宜、環境の変化に応じて、指名・報酬委員会の答申を踏まえた見直しを行うものとしております。

各人への配分については、中長期的な観点も踏まえ、役位や職務内容、責任度合い、所管部門の主要目標の達成度、会社業績、サステナビリティ経営への貢献度等も考慮しております。なお、サステナビリティ経営への貢献度については、役位ごとに設定した所管部門の状況に応じたESG目標の達成度により決定しています。

| | 売上収益 (百万円) | 事業利益 (百万円) | 事業利益率 | 営業利益 (百万円) | 親会社の所有者に 帰属する当期利益 (百万円) | ROE | D/Eレシオ |
|---------------|---------------|---------------|-------|---------------|-------------------------------|------|--------|
| 目標 (年初) | 1,250,000 | 95,000 | 7.6% | 84,000 | 45,000 | 6.7% | 0.6 |
| 目標 (第1四半期) | 1,220,000 | | 7.8% | | | 7.0% | 0.7 |
| 目標 (中間) | 1,215,000 | | 7.9% | | | 6.8% | 0.6 |
| 目標 (第3四半期) | 1,200,000 | | 7.5% | | | 7.3% | 0.6 |
| 実績 | 1,207,061 | 90,786 | 7.5% | 82,584 | 50,379 | 7.3% | 0.6 |

(注) 目標数値は、それぞれ2025年2月13日、5月15日、8月7日および11月12日に公表したものであります。

二．個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

個人別の報酬額は、取締役会決議に基づき、当社全体の業績を俯瞰し各取締役及び執行役員の評価を行う代表取締役社長（山本 悟）がその具体的な内容の決定について委任を受けるものとし、その権限の内容は役員の固定報酬の額及び担当業務を踏まえた業績連動報酬の評価配分としております。取締役会は、当該権限が社長によって適切に行使されるよう、指名・報酬委員会に原案を諮問し答申を得るものとし、取締役会の委任を受けた社長は、当該答申の内容に従って決定しております。

個人別の固定報酬及びインセンティブ報酬の額は、取締役の報酬の決定方針に基づき、指名・報酬委員会にて客観的な視点を踏まえた審議を経て決定しており、取締役会としては当該決定方針に沿うものであると判断いたしました。

ホ．役員報酬等に関する株主総会の決議について

取締役及び監査役の報酬等の限度額は、2025年3月27日開催の第133期定時株主総会において、取締役については年額800百万円以内（うち社外取締役分は年額100百万円以内）、監査役については年額150百万円以内と決議いただいております。なお、その時点での員数は取締役10名（うち社外取締役は5名）、監査役5名（うち社外監査役3名）でありました。

また、取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬等の限度額は、取締役の報酬限度額とは別枠で、2022年3月24日開催の第130期定時株主総会において、年額40百万円以内かつ年20,000株以内と決議いただいております。なお、その時点での員数は取締役（社外取締役を除く）7名でありました。

へ．当事業年度の役員報酬額等の決定過程における、指名・報酬委員会及び取締役会の活動について

2025年1月30日、5月29日、10月1日、12月25日、2026年1月29日に指名・報酬委員会を開催しました。同委員会においては当社の報酬制度や水準、基本報酬、賞与額及びその妥当性について議論しました。その答申を受けて、2026年2月26日の取締役会にて賞与額を審議の上、決議いたしました。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

| 役員区分 | 報酬等の総額 (百万円) | 報酬等の種類別の総額（百万円） | | | 対象となる 役員の員数 |
|-------------------|-----------------|-----------------|--------|--------------|----------------|
| | | 固定報酬 | 業績連動報酬 | 中長期インセンティブ報酬 | |
| 取締役 (社外取締役を除く) | 382 | 240 | 122 | 20 | 7名 |
| 監査役 (社外監査役を除く) | 55 | 55 | - | - | 2名 |
| 社外役員 | 96 | 96 | - | - | 9名 |

(注) 上記支給人員には、2025年3月27日付で退任した取締役3名が含まれております。

報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等
提出会社における役員報酬が1億円以上である取締役は山本悟 112百万円（固定報酬74百万円）であります。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が「純投資目的である投資株式」と「純投資目的以外の目的である投資株式」の区分について、売買や株式の価値の変動によって利益を受けることを目的とするものを「純投資目的である投資株式」と考え、取引先との関係強化等を目的とするものを「純投資目的以外の目的である投資株式」と考えております。なお、「純投資目的である投資株式」は現在保有しておりません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、当社の持続的・中長期的な企業価値の向上、安定した企業運営、取引先との関係強化等を目的とし、当社の取引先等の株式を保有することがあります。ただし、これらの株式については、定期的に個社別の中長期的な検証を実施することとしており、検証の結果、継続して保有する必要がないと判断した場合には、株価や市場動向も考慮したうえで原則売却を検討いたします。

また、保有適否の精査・検証につきましては、定期的に当社の取締役会において、成長性、収益性、取引関係強化等の保有意義及び経済合理性を踏まえて総合的に保有適否を判断することとしております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

| | 銘柄数 (銘柄) | 貸借対照表計上額の 合計額(百万円) |
|------------|-------------|-----------------------|
| 非上場株式 | 45 | 182 |
| 非上場株式以外の株式 | 16 | 9,837 |

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

| | 銘柄数 (銘柄) | 株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円) | 株式数の増加の理由 |
|------------|-------------|----------------------------|-----------|
| 非上場株式 | - | - | - |
| 非上場株式以外の株式 | - | - | - |

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

| | 銘柄数 (銘柄) | 株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円) |
|------------|-------------|----------------------------|
| 非上場株式 | 2 | 28 |
| 非上場株式以外の株式 | 8 | 7,547 |

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

| 銘柄 | 当事業年度 | 前事業年度 | 保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 | 当社の株式の 保有の有無 |
|---------------------------------------|-----------------------|-----------------------|---|-----------------|
| | 株式数(株) | 株式数(株) | | |
| | 貸借対照表 計上額 (百万円) | 貸借対照表 計上額 (百万円) | | |
| 華豊橡膠工業股份有限公司 | 28,428,574 | 28,428,574 | (保有目的)主にタイヤの生産委託で取引 があり、取引関係維持・強化のために保 有しております。 | 無 |
| | 2,117 | 2,504 | | |
| (株)イエローハット | 1,247,400 | 623,700 | (保有目的)主に補修用タイヤの販売取引 があり、取引関係維持・強化のために保 有しております。 (増加理由)2025年3月31日付け普通株式 1株につき2株の割合で株式分割を実施 | 有 |
| | 2,046 | 1,675 | | |
| (株)住友倉庫 | 416,000 | 416,000 | (保有目的)主にタイヤの輸送、補修用タ イヤの販売取引及び倉庫の賃借取引があ り、取引関係維持・強化のために保有し ております。 | 有 |
| | 1,477 | 1,169 | | |
| 住友不動産(株) | 182,000 | 182,000 | (保有目的)主に不動産関係で取引があ り、取引関係維持・強化のために保有し ております。 | 有 |
| | 1,431 | 899 | | |
| (株)ロジネットジャパン | 151,500 | 151,500 | (保有目的)主にタイヤの輸送及び補修用 タイヤの販売取引があり、取引関係維 持・強化のために保有しております。 | 無 |
| | 626 | 445 | | |
| センコーグループホール ディングス(株) | 190,000 | 190,000 | (保有目的)主にタイヤの輸送及び補修用 タイヤの販売取引があり、取引関係維 持・強化のために保有しております。 | 有 |
| | 371 | 283 | | |
| 富士急行(株) | 166,368 | 166,368 | (保有目的)主に補修用タイヤの販売取引 があり、取引関係維持・強化のために保 有しております。 | 無 |
| | 345 | 372 | | |
| 井関農機(株) | 185,300 | 185,300 | (保有目的)主に新車用タイヤの販売取引 があり、取引関係維持・強化のために保 有しております。 | 有 |
| | 345 | 173 | | |
| 福山通運(株) | 67,400 | 67,400 | (保有目的)主にタイヤの輸送及び補修用 タイヤの販売取引があり、取引関係維 持・強化のために保有しております。 | 無 |
| | 298 | 249 | | |
| セイノーホールディングス (株) | 95,530 | 95,530 | (保有目的)主にタイヤの輸送及び補修用 タイヤの販売取引があり、取引関係維 持・強化のために保有しております。 | 無 |
| | 225 | 227 | | |
| 阪急阪神ホールディングス (株) | 56,560 | 56,560 | (保有目的)主にタイヤの輸送及び補修用 タイヤの販売取引があり、取引関係維 持・強化のために保有しております。 | 無 |
| | 223 | 233 | | |
| エア・ウォーター(株) | 50,000 | 50,000 | (保有目的)主にタイヤの輸送及び補修用 タイヤの販売取引があり、取引関係維 持・強化のために保有しております。 | 無 |
| | 113 | 96 | | |
| STAMFORD TYRES CORPORATION LIMITED | 4,300,000 | 4,300,000 | (保有目的)主に補修用タイヤの販売取引 があり、取引関係維持・強化のために保 有しております。 | 無 |
| | 101 | 108 | | |

| 銘柄 | 当事業年度 | 前事業年度 | 保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 | 当社の株式の 保有の有無 |
|---------------|-----------------------|-----------------------|--|-----------------|
| | 株式数(株) | 株式数(株) | | |
| | 貸借対照表 計上額 (百万円) | 貸借対照表 計上額 (百万円) | | |
| (株)丸運 | 60,200 | 60,200 | (保有目的)主にタイヤの輸送及び補修用 タイヤの販売取引があり、取引関係維 持・強化のために保有しております。 | 無 |
| | 57 | 27 | | |
| 広島電鉄(株) | 75,000 | 75,000 | (保有目的)主に補修用タイヤの販売取引 があり、取引関係維持・強化のために保 有しております。 | 無 |
| | 46 | 48 | | |
| 京成電鉄(株) | 13,500 | 4,500 | (保有目的)主に補修用タイヤの販売取引 があり、取引関係維持・強化のために保 有しております。 (増加理由)2025年1月1日付け普通株式 1株につき3株の割合で株式分割を実施 | 無 |
| | 17 | 19 | | |
| トヨタ自動車(株) | - | 1,598,085 | (保有目的)主に新車用タイヤの販売取引 があり、取引関係維持・強化のために保 有しております。 | 無 |
| | - | 5,028 | | |
| (株)オートボックスセブン | - | 949,800 | (保有目的)主に補修用タイヤの販売取引 があり、取引関係維持・強化のために保 有しております。 | 無 |
| | - | 1,394 | | |
| (株)豊田自動織機 | - | 40,000 | (保有目的)主に新車用タイヤの販売取引 があり、取引関係維持・強化のために保 有しております。 | 無 |
| | - | 515 | | |
| 三愛オブリ(株) | - | 152,000 | (保有目的)主に補修用タイヤの販売取引 があり、取引関係維持・強化のために保 有しております。 | 無 |
| | - | 288 | | |
| (株)タカキタ | - | 64,000 | (保有目的)主に新車用タイヤの販売取引 があり、取引関係維持・強化のために保 有しております。 | 有 |
| | - | 24 | | |
| カメイ(株) | - | 6,000 | (保有目的)主に補修用タイヤの販売取引 があり、取引関係維持・強化のために保 有しております。 | 無 |
| | - | 11 | | |
| 静甲(株) | - | 10,000 | (保有目的)主に補修用タイヤの販売取引 があり、取引関係維持・強化のために保 有しております。 | 無 |
| | - | 8 | | |
| 本田技研工業(株) | - | 3,900 | (保有目的)主に新車用タイヤの販売取引 があり、取引関係維持・強化のために保 有しております。 | 無 |
| | - | 6 | | |

注1 定量的な保有効果については、測定が困難であるため記載を省略しております。保有の合理性は、定期的に当社の取締役会において、成長性、収益性、取引関係強化等の保有意義及び経済合理性を踏まえた総合的判断により検証しております。

注2 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

注3 「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

みなし保有株式

| 銘柄 | 当事業年度 | 前事業年度 | 保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 | 当社の株式の 保有の有無 |
|-----------|---------------------------------|---------------------------------|---|-----------------|
| | 株式数(株) 貸借対照表 計上額 (百万円) | 株式数(株) 貸借対照表 計上額 (百万円) | | |
| トヨタ自動車(株) | - | 6,679,000 | (保有目的)退職給付信託に拠出してお り、当社が議決権行使の指図権限を有し ておりました。 | 無 |
| | - | 21,012 | | |
| 本田技研工業(株) | - | 9,642,000 | (保有目的)退職給付信託に拠出してお り、当社が議決権行使の指図権限を有し ておりました。 | 無 |
| | - | 14,800 | | |

注1 定量的な保有効果については、測定が困難であるため記載を省略しております。保有の合理性は、定期的に当社の取締役会において、成長性、収益性、取引関係強化等の保有意義及び経済合理性を踏まえた総合的判断により検証しております。

注2 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。

注3 「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 住友ゴム工業株式会社（以下「当社」という。）の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）第312条の規定により、IFRSに準拠して作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2025年1月1日から2025年12月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2025年1月1日から2025年12月31日まで）の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っております。その内容は次のとおりであります。

(1) 会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同法人などが主催するセミナー等へ参加しております。

(2) IFRSの適用については、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握を行っております。また、IFRSに基づく適正な連結財務諸表等を作成するために、IFRSに準拠したグループ会計方針を作成し、それらに基づいて会計処理を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

| | 注記 | 前連結会計年度 (2024年12月31日) | 当連結会計年度 (2025年12月31日) |
|-------------------------|-------|--------------------------|--------------------------|
| 資産 | | | |
| 流動資産 | | | |
| 現金及び現金同等物 | 7,20 | 100,382 | 98,642 |
| 営業債権及びその他の債権 | 8,20 | 221,679 | 209,321 |
| その他の金融資産 | 20 | 2,262 | 2,469 |
| 棚卸資産 | 9 | 290,947 | 298,116 |
| その他の流動資産 | | 54,492 | 64,911 |
| 小計 | | 669,762 | 673,459 |
| 売却目的保有に分類される処分グループに係る資産 | 36 | - | 5,855 |
| 流動資産合計 | | 669,762 | 679,314 |
| 非流動資産 | | | |
| 有形固定資産 | 10,12 | 444,047 | 466,456 |
| のれん | 11,12 | 29,457 | 47,222 |
| 無形資産 | 11,12 | 59,087 | 174,099 |
| 持分法で会計処理されている投資 | 14 | 4,529 | 4,622 |
| その他の金融資産 | 20 | 34,000 | 28,096 |
| 退職給付に係る資産 | 18 | 62,378 | 24,890 |
| 繰延税金資産 | 19 | 34,687 | 30,397 |
| その他の非流動資産 | | 3,176 | 4,836 |
| 非流動資産合計 | | 671,361 | 780,618 |
| 資産合計 | | 1,341,123 | 1,459,932 |

(単位：百万円)

| | 注記 | 前連結会計年度 (2024年12月31日) | 当連結会計年度 (2025年12月31日) |
|------------------|-------|--------------------------|--------------------------|
| 負債及び資本 | | | |
| 負債 | | | |
| 流動負債 | | | |
| 社債及び借入金 | 16,20 | 89,805 | 106,108 |
| 営業債務及びその他の債務 | 15,20 | 186,587 | 181,048 |
| その他の金融負債 | 13,20 | 14,272 | 16,397 |
| 未払法人所得税 | | 6,339 | 16,035 |
| 引当金 | 17 | 7,178 | 2,328 |
| その他の流動負債 | | 66,434 | 58,031 |
| 流動負債合計 | | 370,615 | 379,947 |
| 非流動負債 | | | |
| 社債及び借入金 | 16,20 | 162,637 | 215,943 |
| その他の金融負債 | 13,20 | 64,877 | 68,725 |
| 退職給付に係る負債 | 18 | 24,578 | 24,855 |
| 引当金 | 17 | 871 | 873 |
| 繰延税金負債 | 19 | 19,644 | 15,883 |
| その他の非流動負債 | | 22,091 | 17,396 |
| 非流動負債合計 | | 294,698 | 343,675 |
| 負債合計 | | 665,313 | 723,622 |
| 資本 | | | |
| 資本金 | 21 | 42,658 | 42,658 |
| 資本剰余金 | 21 | 39,788 | 39,791 |
| 利益剰余金 | 21 | 520,815 | 555,993 |
| 自己株式 | 21 | 26 | 368 |
| その他の資本の構成要素 | 21 | 52,899 | 78,006 |
| 親会社の所有者に帰属する持分合計 | | 656,134 | 716,080 |
| 非支配持分 | 30 | 19,676 | 20,230 |
| 資本合計 | | 675,810 | 736,310 |
| 負債及び資本合計 | | 1,341,123 | 1,459,932 |

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

| | 注記 | 前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日) | 当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日) |
|-----------------|-------|---|---|
| 売上収益 | 6,23 | 1,211,856 | 1,207,061 |
| 売上原価 | | 853,568 | 838,694 |
| 売上総利益 | | 358,288 | 368,367 |
| 販売費及び一般管理費 | 24 | 270,347 | 277,581 |
| 事業利益 | | 87,941 | 90,786 |
| その他の収益 | 25 | 4,221 | 3,683 |
| その他の費用 | 12,25 | 80,976 | 11,885 |
| 営業利益 | | 11,186 | 82,584 |
| 金融収益 | 26 | 12,305 | 17,935 |
| 金融費用 | 26 | 7,289 | 22,827 |
| 持分法による投資利益 | 14 | 49 | 97 |
| 税引前利益 | | 16,251 | 77,789 |
| 法人所得税費用 | 19 | 3,304 | 25,085 |
| 当期利益 | | 12,947 | 52,704 |
| 当期利益の帰属 | | | |
| 親会社の所有者 | | 9,865 | 50,379 |
| 非支配持分 | 30 | 3,082 | 2,325 |
| 当期利益 | | 12,947 | 52,704 |
| 1株当たり当期利益 | | | |
| 基本的1株当たり当期利益(円) | 27 | 37.51 | 191.62 |

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

| | 注記 | 前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日) | 当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日) |
|-------------------------------|----|---|---|
| 当期利益 | | 12,947 | 52,704 |
| その他の包括利益 | | | |
| 純損益に振り替えられることのない項目 | | | |
| その他の包括利益を通じて公正価値で測定する 金融資産 | 22 | 1,680 | 1,220 |
| 確定給付制度の再測定 | 22 | 6,758 | 2,750 |
| 純損益に振り替えられる可能性のある項目 | | | |
| キャッシュ・フロー・ヘッジ | 22 | 9 | 5 |
| 在外営業活動体の換算差額 | 22 | 37,297 | 28,485 |
| 税引後その他の包括利益 | | 45,744 | 26,950 |
| 当期包括利益 | | 58,691 | 79,654 |
| 当期包括利益の帰属 | | | |
| 親会社の所有者 | | 53,485 | 77,112 |
| 非支配持分 | 30 | 5,206 | 2,542 |
| 当期包括利益 | | 58,691 | 79,654 |

【連結持分変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

（単位：百万円）

| | 注記 | 親会社の所有者に帰属する持分 | | | | | |
|------------------|----|----------------|--------|---------|------|--------------|---------------|
| | | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | その他の資本の構成要素 | |
| | | | | | | 在外営業活動体の換算差額 | キャッシュ・フロー・ヘッジ |
| 2024年1月1日時点の残高 | | 42,658 | 39,702 | 522,716 | 43 | 10,201 | 4 |
| 当期利益 | | | | 9,865 | | | |
| その他の包括利益 | 22 | | | | | 33,298 | 9 |
| 当期包括利益合計 | | - | - | 9,865 | - | 33,298 | 9 |
| 自己株式の取得 | 21 | | | | 4 | | |
| 自己株式の処分 | 21 | | 0 | | 0 | | |
| 配当金 | 29 | | | 21,568 | | | |
| 株式報酬取引 | 35 | | 2 | | 21 | | |
| 利益剰余金への振替 | | | | 9,802 | | | |
| 資本剰余金への振替 | | | 84 | | | | |
| その他 | | | | | | | |
| 所有者との取引額合計 | | - | 86 | 11,766 | 17 | - | - |
| 2024年12月31日時点の残高 | | 42,658 | 39,788 | 520,815 | 26 | 43,499 | 5 |

| | 注記 | 親会社の所有者に帰属する持分 | | | | | | 非支配持分 | 資本合計 |
|------------------|----|---------------------------|------------|----------------------------------|--------|---------|--------|---------|------|
| | | その他の資本の構成要素 | | | | 合計 | 合計 | | |
| | | その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産 | 確定給付制度の再測定 | 売却目的保有に分類される処分グループに係るその他の資本の構成要素 | 合計 | | | | |
| 2024年1月1日時点の残高 | | 10,784 | - | 1,900 | 19,081 | 624,114 | 17,316 | 641,430 | |
| 当期利益 | | | | | - | 9,865 | 3,082 | 12,947 | |
| その他の包括利益 | 22 | 1,681 | 6,732 | 1,900 | 43,620 | 43,620 | 2,124 | 45,744 | |
| 当期包括利益合計 | | 1,681 | 6,732 | 1,900 | 43,620 | 53,485 | 5,206 | 58,691 | |
| 自己株式の取得 | 21 | | | | - | 4 | | 4 | |
| 自己株式の処分 | 21 | | | | - | 0 | | 0 | |
| 配当金 | 29 | | | | - | 21,568 | 2,788 | 24,356 | |
| 株式報酬取引 | 35 | | | | - | 23 | | 23 | |
| 利益剰余金への振替 | | 3,070 | 6,732 | | 9,802 | - | | - | |
| 資本剰余金への振替 | | | | | - | - | | - | |
| その他 | | | | | - | 84 | 58 | 26 | |
| 所有者との取引額合計 | | 3,070 | 6,732 | - | 9,802 | 21,465 | 2,846 | 24,311 | |
| 2024年12月31日時点の残高 | | 9,395 | - | - | 52,899 | 656,134 | 19,676 | 675,810 | |

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

（単位：百万円）

| | 注記 | 親会社の所有者に帰属する持分 | | | | | |
|------------------|----|----------------|--------|---------|------|--------------|---------------|
| | | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | その他の資本の構成要素 | |
| | | | | | | 在外営業活動体の換算差額 | キャッシュ・フロー・ヘッジ |
| 2025年1月1日時点の残高 | | 42,658 | 39,788 | 520,815 | 26 | 43,499 | 5 |
| 当期利益 | | | | 50,379 | | | |
| その他の包括利益 | 22 | | | | | 28,253 | 5 |
| 当期包括利益合計 | | - | - | 50,379 | - | 28,253 | 5 |
| 自己株式の取得 | 21 | | | | 359 | | |
| 自己株式の処分 | 21 | | 0 | | 0 | | |
| 配当金 | 29 | | | 16,827 | | | |
| 株式報酬取引 | 35 | | 3 | | 17 | | |
| 利益剰余金への振替 | | | | 1,626 | | | |
| 資本剰余金への振替 | | | | | | | |
| その他 | | | | | | | |
| 所有者との取引額合計 | | - | 3 | 15,201 | 342 | - | - |
| 2025年12月31日時点の残高 | | 42,658 | 39,791 | 555,993 | 368 | 71,752 | - |

| | 注記 | 親会社の所有者に帰属する持分 | | | | 非支配持分 | 資本合計 |
|------------------|----|---------------------------|------------|--------|---------|--------|---------|
| | | その他の資本の構成要素 | | | 合計 | | |
| | | その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産 | 確定給付制度の再測定 | 合計 | | | |
| 2025年1月1日時点の残高 | | 9,395 | - | 52,899 | 656,134 | 19,676 | 675,810 |
| 当期利益 | | | | - | 50,379 | 2,325 | 52,704 |
| その他の包括利益 | 22 | 1,218 | 2,733 | 26,733 | 26,733 | 217 | 26,950 |
| 当期包括利益合計 | | 1,218 | 2,733 | 26,733 | 77,112 | 2,542 | 79,654 |
| 自己株式の取得 | 21 | | | - | 359 | | 359 |
| 自己株式の処分 | 21 | | | - | 0 | | 0 |
| 配当金 | 29 | | | - | 16,827 | 1,988 | 18,815 |
| 株式報酬取引 | 35 | | | - | 20 | | 20 |
| 利益剰余金への振替 | | 4,359 | 2,733 | 1,626 | - | | - |
| 資本剰余金への振替 | | | | - | - | | - |
| その他 | | | | - | - | | - |
| 所有者との取引額合計 | | 4,359 | 2,733 | 1,626 | 17,166 | 1,988 | 19,154 |
| 2025年12月31日時点の残高 | | 6,254 | - | 78,006 | 716,080 | 20,230 | 736,310 |

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

| | 注記 | 前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日) | 当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日) |
|--------------------------|----|---|---|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | | |
| 税引前利益 | | 16,251 | 77,789 |
| 減価償却費及び償却費 | | 83,168 | 78,669 |
| 減損損失 | 12 | 45,124 | 662 |
| 受取利息及び受取配当金 | | 3,716 | 4,689 |
| 正味貨幣持高に係る利得 | | 6,430 | 13,246 |
| 支払利息 | | 7,289 | 7,686 |
| 持分法による投資損益(は益) | | 49 | 97 |
| 固定資産除売却損益(は益) | | 1,147 | 1,597 |
| 段階取得に係る差損益(は益) | | - | 46 |
| 棚卸資産の増減額(は増加) | | 20,598 | 1,278 |
| 営業債権及びその他の債権の増減額(は増加) | | 2,996 | 15,957 |
| 営業債務及びその他の債務の増減額(は減少) | | 990 | 11,625 |
| 退職給付に係る資産及び負債の増減額 | | 2,041 | 35,316 |
| その他の流動資産の増減額(は増加) | | 1,863 | 11,076 |
| その他 | | 14,760 | 8,551 |
| 小計 | | 135,048 | 169,624 |
| 利息の受取額 | | 2,834 | 3,845 |
| 配当金の受取額 | | 877 | 788 |
| 利息の支払額 | | 6,960 | 6,914 |
| 法人所得税の支払額 | | 27,474 | 16,916 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | 104,325 | 150,427 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | | |
| 有形固定資産の取得による支出 | | 56,797 | 58,900 |
| 有形固定資産の売却による収入 | | 388 | 178 |
| 無形資産の取得による支出 | | 15,440 | 120,177 |
| 投資有価証券の取得による支出 | | 240 | - |
| 投資有価証券の売却による収入 | | 4,998 | 8,074 |
| 連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出 | | - | 15,137 |
| その他 | | 2,432 | 594 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | 64,659 | 186,556 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | | |
| 短期借入金の純増減額(は減少) | 28 | 43,997 | 1,527 |
| 社債発行及び長期借入による収入 | 28 | - | 87,271 |
| 社債償還及び長期借入金の返済による支出 | 28 | 35,000 | 22,271 |
| リース負債の返済による支出 | 28 | 20,267 | 16,479 |
| 配当金の支払額 | 29 | 21,561 | 16,821 |
| 非支配持分への配当金の支払額 | | 2,788 | 1,988 |
| その他 | | 4 | 359 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | 35,623 | 30,880 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | | 6,088 | 3,509 |
| 現金及び現金同等物の増減額(は減少) | | 10,131 | 1,740 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 7 | 90,251 | 100,382 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | 7 | 100,382 | 98,642 |

【連結財務諸表注記】

1. 報告企業

住友ゴム工業株式会社は、日本に所在する企業であります。当社の連結財務諸表は2025年12月31日を期末日とし、当社グループ並びに当社の関連会社により構成されております。当社グループの主な事業内容は、「注記6. セグメント情報」に記載しております。

2. 作成の基礎

(1) 連結財務諸表がIFRSに準拠している旨の記載

当社グループの連結財務諸表は、「連結財務諸表規則」第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第312条の規定により、IFRSに準拠して作成しております。

本連結財務諸表は、2026年3月24日に代表取締役社長 山本悟によって承認されております。

(2) 測定の基礎

連結財務諸表は、「注記3. 重要性がある会計方針」に記載のとおり、公正価値で測定されている特定の金融商品、及びトルコの子会社における超インフレ会計の適用等を除き、取得原価を基礎として作成しております。

(3) 表示通貨及び単位

連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、百万円未満を四捨五入して表示しております。

(4) 会計方針の変更

該当事項はありません。

(5) 表示方法の変更

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しておりました「正味貨幣持高に係る利得」、「退職給付に係る資産及び負債の増減額」、「その他流動資産の増減額（は増加）」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行なっております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しておりました 10,334百万円は、「正味貨幣持高に係る利得」に 6,430百万円、「退職給付に係る資産及び負債の増減額」に 2,041百万円、「その他の流動資産の増減額（は増加）」に 1,863百万円として組み替えております。

3. 重要性がある会計方針

以下に記載されている会計方針は、他の記載がない限り、連結財務諸表に記載されている全ての期間において、継続的に適用されております。

(1) 連結の基礎

子会社

子会社とは、当社グループにより支配されている企業をいいます。当社グループがある企業への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャー又は権利を有し、かつ、当該企業に対するパワーにより当該リターンに影響を及ぼす能力を有している場合に、当社グループは当該企業を支配していると判断しております。子会社の財務諸表は、当社グループが支配を獲得した日から支配を喪失する日まで、連結の対象に含めております。

当社グループ間の債権債務残高及び内部取引高、並びに当社グループ間の取引から発生した未実現損益は、連結財務諸表の作成に際して消去しております。

子会社の包括利益については、非支配持分が負の残高となる場合であっても、親会社の所有者と非支配持分に帰属させております。

決算日が連結決算日と異なる連結子会社は、連結財務情報のより適正な開示を図るため、連結決算日において仮決算を実施した上で連結しております。

支配が継続する子会社に対する当社グループの持分変動については、資本取引として会計処理しております。非支配持分の調整額と対価の公正価値との差額は、親会社の所有者に帰属する持分として資本に直接認識されております。

関連会社

関連会社とは、当社グループが当該企業に対し、財務及び経営方針に対して重要な影響力を有しているものの、支配又は共同支配は有していない企業をいいます。関連会社については、当社グループが重要な影響力を有することとなった日から重要な影響力を喪失する日まで、持分法によって会計処理しております。

(2) 企業結合

当社グループは、企業結合の会計処理として取得法を適用しております。企業結合において取得した識別可能資産及び引き受けた識別可能負債と偶発負債は、取得日における公正価値で測定しております。取得に関連して発生した費用は、発生時に費用として認識しております。非支配持分は、当社グループの持分とは別個に識別されます。被取得企業に対する非支配持分の測定については、非支配持分を公正価値で測定するか、被取得企業の識別可能な資産及び負債の純額に対する非支配持分の割合で測定するか、個々の企業結合取引ごとに選択しております。

のれんは、移転された企業結合の対価、被取得企業の非支配持分の金額及び取得企業が以前に保有していた被取得企業の資本持分の公正価値の合計額が、取得日における識別可能資産及び負債の正味価値を上回る場合にその超過額として測定しております。

割安購入により、当該金額が取得した識別可能資産及び負債の正味価値を下回る場合、差額は純損益として認識しております。

(3) 外貨換算

外貨建取引

当社グループ各社の財務諸表は、その企業が事業活動を行う主たる経済環境の通貨である機能通貨で作成しております。

外貨建取引は、取引日における為替レート又はそれに近似するレートで当社グループ各社の機能通貨に換算しております。

期末日における外貨建の貨幣性資産及び負債は、期末日の為替レートで機能通貨に換算し、換算又は決済によって生じる換算差額は純損益として認識しております。ただし、その他の包括利益を通じて測定される金融資産及びキャッシュ・フロー・ヘッジから生じる換算差額のうちヘッジが有効な部分については、その他の包括利益として認識しております。

在外営業活動体

在外営業活動体の資産及び負債については期末日の為替レート、収益及び費用については連結会計期間中の為替レートが著しく変動している場合あるいは超インフレ経済国の通貨である場合を除き、期中平均レートを用いて日本円に換算しております。在外営業活動体の財務諸表の換算から生じる為替換算差額は、その他の包括利益として認識しております。当該差額は「在外営業活動体の換算差額」として、その他の資本の構成要素に含めております。

在外営業活動体の換算差額は、在外営業活動体が処分された期間に純損益として認識しております。

超インフレ経済下にある子会社の財務諸表は、決算日の直物為替相場により換算し、当社グループの連結財務諸表に反映しております。

(4) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資から構成されております。

(5) 金融商品

デリバティブ以外の金融資産

(i) 分類

当社グループは、デリバティブ以外の金融資産を、償却原価で測定される金融資産、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産、又は純損益を通じて公正価値で測定される金融資産に分類しております。

(償却原価で測定される金融資産)

金融資産は、以下の要件を満たす場合に償却原価で測定される金融資産に分類しております。

- ・契約上のキャッシュ・フローを回収するために金融資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて保有されている。
- ・金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが所定の日に生じる。

(その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産)

(a) その他の包括利益を通じて公正価値で測定される負債性金融資産

金融資産は、以下の要件を満たす場合にその他の包括利益を通じて公正価値で測定される負債性金融資産に分類しております。

- ・契約上のキャッシュ・フローの回収と売却の両方によって目的が達成される事業モデルに基づいて保有されている。
- ・金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが所定の日に生じる。

(b) その他の包括利益を通じて公正価値で測定される資本性金融資産

償却原価で測定される金融資産、又はその他の包括利益を通じて公正価値で測定される負債性金融資産以外の金融資産のうち、売買目的保有を除く全てのその他の資本性金融商品に対する投資について、当社グループは、当初認識時に事後の公正価値の変動をその他の包括利益に表示するという取消不能な選択を行っております。

(純損益を通じて公正価値で測定される金融資産)

償却原価で測定される金融資産又はその他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産以外の金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定される金融資産に分類しております。当社グループは、いずれの負債性金融商品に対する投資も、会計上のミスマッチを取り除くあるいは大幅に削減させるために純損益を通じて公正価値で測定されるものとして指定しておりません。

() 当初認識及び測定

当社グループは、営業債権及びその他の債権を、これらの発生日に当初認識しております。その他の全ての金融資産は、当社グループが当該金融資産の契約当事者となった取引日に当初認識しております。重要な金融要素を含む営業債権を除く全ての金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定される金融資産に分類される場合を除き、公正価値に取引コストを加算した金額で当初測定しております。重要な金融要素を含まない営業債権は、取引価格で当初測定しております。

() 事後測定

金融資産の当初認識後の測定は、その分類に応じて次のとおり測定しております。

(償却原価で測定される金融資産)

償却原価で測定される金融資産については、実効金利法により測定しております。

(その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産)

(a) その他の包括利益を通じて公正価値で測定される負債性金融資産

その他の包括利益を通じて公正価値で測定される負債性金融資産に係る公正価値の変動額は、減損利得又は減損損失及び為替差損益を除き、当該金融資産の認識の中止が行われるまで、その他の包括利益として認識しております。当該金融資産の認識の中止が行われる場合、過去に認識したその他の包括利益は純損益に振り替えております。

(b) その他の包括利益を通じて公正価値で測定される資本性金融資産

その他の包括利益を通じて公正価値で測定される資本性金融資産に係る公正価値の変動額は、その他の包括利益として認識しております。当該金融資産の認識の中止が行われる場合、又は公正価値が著しく下落した場合、過去に認識したその他の包括利益は利益剰余金に直接振り替えております。なお、当該金融資産からの配当金については純損益として認識しております。

(純損益を通じて公正価値で測定される金融資産)

純損益を通じて公正価値で測定される金融資産については、当初認識後は公正価値で測定し、その変動額は純損益として認識しております。

() 金融資産の減損

当社グループは償却原価で測定される金融資産に係る予想信用損失に対する貸倒引当金を認識しております。

(信用リスクの著しい増大の判定)

当社グループは、期末日ごとに、金融資産の債務不履行発生のリスクを期末日現在と当初認識日現在と比較し、金融資産に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大しているかどうかを評価しております。

なお、当社グループは、信用リスクが著しく増大しているかどうかを当初認識以降の債務不履行の発生リスクの変化に基づいて判断しており、債務不履行の発生リスクに変化があるかどうかを評価するにあたっては、以下を考慮しております。

- ・金融資産の外部信用格付の著しい変化
- ・内部信用格付の格下げ
- ・借手の経営成績の悪化
- ・期日経過の情報

(予想信用損失の測定)

予想信用損失は、契約に基づいて当社グループが受け取るべき契約上のキャッシュ・フローと、当社グループが受け取ると見込んでいるキャッシュ・フローとの差額の現在価値であります。金融資産に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大している場合には、当該金融資産に係る貸倒引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定し、著しく増大していない場合には、12ヶ月の予想信用損失に等しい金額で測定しております。

なお、上記にかかわらず、重大な金融要素を含んでいない営業債権については、貸倒引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定しております。

金融資産に係る貸倒引当金の繰入額は、純損益で認識しております。貸倒引当金を減額する事象が発生した場合は、貸倒引当金の戻入額を純損益で認識しております。

() 金融資産の認識の中止

金融資産は、キャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅したか、譲渡されたか、又は実質的に所有に伴う全てのリスクと経済価値が移転した場合に認識を中止しております。

また当社グループは、金融資産の全体又は一部分を回収するという合理的な予想を有していない場合には、金融資産の総額での帳簿価額を直接減額しております。

デリバティブ以外の金融負債

() 分類

当社グループは、デリバティブ以外の金融負債を、償却原価で測定される金融負債に分類しております。

() 当初認識及び測定

当社グループは、当社グループが発行した負債証券を、その発行日に当初認識しております。その他の全ての金融負債は、当社グループが当該金融負債の契約当事者になる取引日に当初認識しております。全ての金融負債は、公正価値に取引コストを減算した金額で当初測定しております。

() 事後測定

金融負債は、実効金利法による償却原価で事後測定しております。

() 金融負債の認識の中止

金融負債は消滅した時、すなわち、契約中に特定された債務が免責、取消し、又は失効となった時に認識を中止しております。

金融資産及び金融負債の相殺

金融資産と金融負債は、認識された金額を相殺する強制可能な法的権利が現時点で存在し、かつ純額ベースで決済するか又は資産を実現すると同時に負債を決済する意図が存在する場合にのみ、相殺し、連結財政状態計算書において純額で表示しております。

デリバティブ及びヘッジ会計

当社グループは、為替リスクや金利リスクをそれぞれヘッジするために、為替予約、金利スワップ契約等のデリバティブを利用しております。これらのデリバティブは、契約が締結された時点の公正価値で当初測定し、その後も公正価値で事後測定しております。

デリバティブの公正価値の変動額についての会計処理は、適格なヘッジ手段に指定される場合はヘッジ目的とヘッジ指定により決定され、適格なヘッジ手段に指定されない場合のデリバティブの公正価値の変動は純損益として認識しております。

() ヘッジ会計の適格要件

当社グループは、ヘッジ関係がヘッジ会計の適格要件を満たすかどうかを評価するために、取引開始時に、ヘッジ手段とヘッジ対象との関係、並びに種々のヘッジ取引の実施についてのリスク管理目的及び戦略について文書化しております。また、ヘッジ取引に利用したデリバティブがヘッジ対象の公正価値、又はキャッシュ・フローの変動を相殺するに際し、ヘッジ有効性の要求を全て満たしているかどうかについても、ヘッジ開始以降継続的に評価し文書化しております。なお、ヘッジ有効性の継続的な評価は、各期末日又はヘッジ有効性の要求に影響を与える状況の重大な変化があった時のいずれか早い方において行っております。

() 適格なヘッジ関係の会計処理

ヘッジ会計の適格要件を満たすヘッジ関係については、以下のように会計処理しております。

(公正価値ヘッジ)

ヘッジ手段に係る公正価値の変動額は、純損益として認識しております。ヘッジ対象に係る公正価値の変動額は、ヘッジ対象の帳簿価額を調整するとともに、純損益として認識しております。

(キャッシュ・フロー・ヘッジ)

ヘッジ手段に係る公正価値の変動額のうち、ヘッジ有効部分であるキャッシュ・フロー・ヘッジ剰余金はその他の包括利益として認識し、ヘッジ有効部分以外は純損益として認識しております。

ヘッジされた予定取引がその後に非金融資産もしくは非金融負債の認識を生じる場合、キャッシュ・フロー・ヘッジ剰余金を直接、当該資産又は負債の当初原価又はその他の帳簿価額に振り替えております。

上記以外のキャッシュ・フロー・ヘッジに係るキャッシュ・フロー・ヘッジ剰余金は、ヘッジされた予想将来キャッシュ・フローが純損益に影響を与えるのと同じ期間に、純損益に振り替えております。

ただし、当該金額が損失であり、当該損失の全部又は一部が将来の期間において回収されないと予想する場合には、回収が見込まれない金額を、直ちに純損益に振り替えております。

ヘッジ会計を中止する場合、キャッシュ・フロー・ヘッジ剰余金は、ヘッジされた将来キャッシュ・フローの発生が依然見込まれる場合には、当該キャッシュ・フローが発生するまでキャッシュ・フロー・ヘッジ剰余金に残し、ヘッジされた将来キャッシュ・フローの発生がもはや見込まれない場合には、純損益に直ちに振り替えております。

金融商品の公正価値

各報告日現在で活発な市場において取引されている金融商品の公正価値は、市場における公表価格を参照しております。活発な市場が存在しない金融商品の公正価値は、適切な評価技法を使用して算定しております。

(6) 棚卸資産

棚卸資産は、取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い価額で計上しております。取得原価は主として総平均法に基づいて算定されており、購入原価、加工費及び現在の場所及び状態に至るまでに要した全ての費用を含んでおります。正味実現可能価額は、通常の事業の過程における見積売価から、完成までに要する見積原価及び、関連する変動販売費を控除した額であります。

(7) 有形固定資産

全ての有形固定資産は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。取得原価には、当該資産の取得に直接関連する費用、解体・除去及び土地の原状回復費用及び適格資産の取得、建設又は生産に直接起因する借入費用が含まれております。

取得後の支出は、当該項目に関連する将来の経済的便益が当社グループに流入する可能性が高く、かつその費用を信頼性をもって測定することができる場合には、当該資産の帳簿価額に含めるか、又は適切な場合には個別の資産として認識しております。取り替えられた部分についてはその帳簿価額の認識を中止しております。その他の修繕及び維持費は、発生時に純損益として認識しております。

土地及び建設仮勘定以外の資産の減価償却費は、それぞれの見積耐用年数にわたって、定額法で計上しております。

主な資産の種類別の見積耐用年数は次のとおりであります。

- ・建物及び構築物 2～60年
- ・機械装置及び運搬具 2～20年
- ・工具、器具及び備品 1～20年

資産の減価償却方法、残存価額及び見積耐用年数は各連結会計年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

(8) 無形資産

のれん

子会社の取得により生じたのれんは、無形資産に計上しております。

当初認識時におけるのれんの測定については、「(2) 企業結合」に記載しております。のれんは、取得原価から減損損失累計額を控除した金額で測定されます。

のれんは償却を行わず、減損テストを実施しております。減損については「(10) 非金融資産の減損」に記載しております。

企業結合により取得し、のれんとは区別して認識された無形資産は、取得日の公正価値で当初認識しており、耐用年数を確定できないものを除き、その見積耐用年数にわたって定額法で償却しております。

その他の無形資産

その他個別に取得した無形資産で耐用年数を確定できるものについては、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額で計上しており、その見積耐用年数にわたって定額法で償却しております。なお、耐用年数を確定できない無形資産は、取得原価から減損損失累計額を控除した金額で計上しております。

主な無形資産の見積耐用年数は次のとおりであります。

- ・顧客関連資産 5～20年
- ・ソフトウェア 3～5年

資産の償却方法、残存価額及び見積耐用年数は各連結会計年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

(9) リース

リースはIFRS第16号におけるリースの定義に基づいて契約がリース又はリースを含んでいるか否かを判定しております。リース期間が12ヶ月以内のリース及び原資産が少額であるリース以外の全てのリースについて、原資産を使用する権利を表す使用権資産とリース料を支払う義務を表すリース負債を認識しております。

リース開始日時点において、使用権資産はリース料総額の割引現在価値に取得時直接コスト等を調整した額で認識しており、リース負債はリース料総額の割引現在価値で認識しております。通常、当社グループは割引率として追加借入利率を用いております。使用権資産は、リース期間にわたって定額法で減価償却しております。

リース料は、リース負債に係る金利を控除した金額をリース負債の減少として処理しております。金融費用は連結損益計算書上、使用権資産に係る減価償却費と区分して表示しております。なお、リース期間が12ヶ月以内に終了するリース及び原資産が少額であるリースのリース料については、連結損益計算書において、リース期間にわたって定額法により費用として認識しております。

(10) 非金融資産の減損

有形固定資産及び無形資産は、事象あるいは状況の変化により、その帳簿価額が回収できない可能性を示す兆候がある場合に、減損の有無について検討しております。資産の帳簿価額が回収可能価額を超過する金額については減損損失を認識しております。回収可能価額とは、処分費用控除後の公正価値と使用価値のいずれか高い金額であります。

回収可能価額の算定においては、経営者によって承認された事業計画等を基礎とした将来キャッシュ・フロー、加重平均資本コスト等について重要な仮定を設定しております。

これらの仮定については、経営者の最善の見積りと判断により決定しておりますが、将来の不確実な経済条件の変動の結果等によって影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

減損を検討するために、資産は個別に識別可能なキャッシュ・フローが存在する最小単位（資金生成単位）にグループ分けされます。

耐用年数を確定できない無形資産及び未だ使用可能ではない無形資産は償却の対象ではなく、每期、資産の回収可能価額を見積り、その帳簿価額と比較する減損テストを実施しております。

のれんについても每期減損テストを実施し、取得原価から減損損失累計額を控除した額が帳簿価額となります。のれんは、減損テスト実施のために、企業結合のシナジーによる便益を得ることが期待される各資金生成単位又は資金生成単位グループに配分しております。

のれんを除く、過去に減損を認識した有形固定資産及び無形資産については、各報告期間の末日において減損が戻り入れとなる可能性について評価を行っております。

(11) 売却目的で保有する非流動資産（又は処分グループ）

継続的な使用ではなく、売却により回収が見込まれる資産及び資産グループのうち、現況で直ちに売却することが可能で、当社グループの経営者が売却計画の実行を確約しており、1年以内に売却が完了する予定である資産を売却目的保有に分類しております。売却目的保有に分類した資産は、帳簿価額と売却費用控除後の公正価値のいずれか低い金額で測定しております。

(12) 従業員給付

短期従業員給付

短期従業員給付は、割引計算をせず、関連するサービスが提供された時点で費用として認識しております。賞与及び有給休暇費用については、それらを支払う法的もしくは推定的な債務を有し、信頼性のある見積りが可能な場合に、それらの制度に基づいて支払われると見積られる額を負債として認識しております。

退職後給付

(i) 確定給付制度

当社及び一部の子会社は、確定給付制度を採用しております。

確定給付制度に関連して認識される資産又は負債は、制度ごとに区分して、報告期間の末日現在の確定給付債務の現在価値から制度資産の公正価値を控除した金額となっております。確定給付債務は、独立した年金数理人が、予測単位積増方式を用いて每期算定しております。割引率は、将来の毎年度の給付支払見込日までの期間を基に割引期間を設定し、割引期間に対応した期末日時点の優良社債の市場利回りに基づき算定しております。

実績による修正及び数理計算上の仮定の変更から生じた数理計算上の差異は、発生した期間に、その他の包括利益に計上した上で即時に利益剰余金に振り替えております。

過去勤務費用は、発生した期間に純損益として認識しております。

() 確定拠出制度

当社及び一部の子会社は、確定拠出制度を採用しております。

確定拠出制度の退職給付に係る費用は、拠出金の支払いを行っている限り、追加的な支払債務は発生しないため、支払期日に拠出金を従業員給付費用として認識しております。

その他の長期従業員給付

退職給付以外の長期従業員給付に対する債務は、従業員が過年度及び当年度において提供したサービスの対価として獲得した将来給付額を現在価値に割り引いて算定しております。

(13) 引当金

引当金は、過去の事象の結果として、当社グループが、現在の法的又は推定的債務を有しており、当該債務を決済するために経済的資源の流出が生じる可能性が高く、その債務の金額が合理的に見積り可能である場合に認識しております。

引当金は、貨幣の時間価値が重要である場合には、債務の決済に必要とされると見込まれる支出に、貨幣の時間価値の現在の市場評価と当該債務に特有なリスクを反映した税引前の割引率を用いて、現在価値で測定しております。時間の経過による引当金の増加は金融費用として認識しております。

製品自主回収関連損失引当金

製品自主回収に関する直接回収費用及び関連する費用について、翌連結会計年度以降発生すると考えられる合理的な損失見込額を計上しております。

資産除去債務

賃借事務所・建物の原状回復費用見込額について、資産除去債務を計上しております。これらの費用は主に1年以上経過した後に支払われることが見込まれておりますが、将来の事業計画等により影響を受けません。

その他の引当金

事業再構築に係る引当金等が含まれており、主に原材料等の発注契約解除に伴う違約金等について、翌連結会計年度以降発生すると考えられる合理的な損失見込額を計上しており、将来の事業再構築の状況等により影響を受けません。

(14) 資本

普通株式

普通株式は、発行価額を資本金及び資本剰余金に計上しております。

自己株式

自己株式は取得原価で評価され、資本から控除しております。自己株式の購入、売却又は消却において利得又は損失を認識しておりません。なお、帳簿価額と売却時の対価との差額は資本剰余金として認識しております。

(15) 収益認識

当社グループは、IFRS第9号「金融商品」に基づく利息及び配当収益等を除き、以下の5ステップを適用することにより収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する。

ステップ5：履行義務の充足時に（又は充足するにつれて）収益を認識する。

当社グループは、タイヤ事業、スポーツ事業、産業品他事業の各製商品の製造、販売を主な事業としており、それぞれの収益認識基準は、次のとおりであります。なお、当社グループは顧客への納品後又はサービスの提供後、1年以内に支払いを受けているため、約束した対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

(タイヤ事業)

「ダンロップ」「ファルケン」をメインブランドとする乗用車用、トラック・バス用、モーターサイクル用など各種タイヤ及び関連用品を国内外の顧客に提供しております。顧客に商品を引き渡した時点で、履行義務を充足したと判断し、同時点で収益を認識しております。

(スポーツ事業)

スポーツ用品の販売を国内外の顧客に提供すると共に、ゴルフトーナメント運営、ゴルフスクール・テニススクールなどのサービスを提供しております。

スポーツ用品の販売においては、顧客に商品を引き渡した時点で、履行義務を充足したと判断し、同時点で収益を認識しております。

ゴルフトーナメント運営においては、主催者に対して契約期間に基づき、トーナメント運営のサービスを提供する義務を負っております。当該履行義務はサービスを提供した時点で充足されるため、同時点で収益を認識しております。

ゴルフスクール・テニススクールにおいては、会員に対して契約期間にわたり、レッスンサービスを提供する義務を負っております。当該履行義務はサービスを提供した時点で充足されるため、同時点で収益を認識しております。

(産業品他事業)

高性能ゴム製品、生活用品、インフラ系商材などを国内外の顧客に提供しております。顧客に商品を引き渡した時点で、履行義務を充足したと判断し、同時点で収益を認識しております。

(16) 株式に基づく報酬

当社は、取締役(社外取締役を除く)に対する持分決済型の株式に基づく報酬として、譲渡制限付株式報酬制度を採用しております。

受領したサービスの対価は、付与日における当社株式の公正価値で測定しており、算定されたサービスの対価は、費用として純損益に認識し、同額を資本の増加として認識しております。

(17) 政府補助金

政府補助金は、補助金交付のための付帯条件を満たし、補助金が受領されることについて合理的な保証が得られる場合に認識しております。資産の取得に対する補助金は、資産の耐用年数にわたって定期的に収益として認識し、未経過の補助金収入を繰延収益として負債に計上しております。発生した費用に対する補助金は、費用の発生と同じ連結会計年度に関連費用から控除しております。

(18) 法人所得税

法人所得税費用は当期税金及び繰延税金から構成されております。これらは、その他の包括利益で認識される項目あるいは資本に直接認識される項目に関係する場合を除いて、純損益で認識しております。

当期法人所得税費用は、当社及び子会社が事業を行い、課税所得を生成している国において、連結会計年度末日時点で施行又は実質的に施行されている法定税率及び税法に基づき算定しております。

繰延税金資産及び負債は、資産負債法により、資産及び負債の税務基準額と連結財務諸表上の帳簿価額との間に生じる一時差異に対して認識しております。

繰延税金資産は、将来減算一時差異や税務上の繰越欠損金のように、将来の税務申告において税負担を軽減させるものについて、それらを回収できる課税所得が生じる可能性の高い範囲内で認識しております。一方、繰延税金負債は、将来加算一時差異に対して認識しております。

ただし、以下の一時差異に対しては、繰延税金資産及び負債を計上しておりません。

- ・のれんの当初認識から生じる一時差異
- ・会計上の損益にも課税所得(税務上の繰越欠損金)にも影響を与えない取引(企業結合を除く)における、資産又は負債の当初認識により生じる一時差異
- ・子会社及び関連会社に対する投資に係る将来加算一時差異のうち、解消時期をコントロールでき、かつ予測可能な期間内に一時差異が解消しない可能性が高い場合
- ・IAS12号で定められる例外措置に基づく、グローバル・ミニマム課税ルールから生じる法人所得税に関する一時差異

繰延税金資産の帳簿価額は每期見直され、繰延税金資産の全額又は一部が使用できるだけの十分な課税所得が稼得されない可能性が高い部分については、帳簿価額を減額しております。未認識の繰延税金資産は每期再評価され、将来の課税所得により繰延税金資産が回収される可能性が高くなった範囲内で認識しております。

繰延税金資産及び負債は、連結会計年度末日までに施行又は実質的に施行されており、関連する繰延税金資産が実現する期間又は繰延税金負債が決済される期間において適用されると予想される法定税率及び税法に基づき測定しております。

当期税金資産と当期税金負債を相殺する法的に強制力のある権利が存在し、かつ、繰延税金資産及び負債が、同じ納税企業体、又は、純額ベースでの決済を行うことを意図している異なる納税企業体に対して、同一の税務当局によって課されている法人所得税に関連するものである場合には、繰延税金資産及び負債は相殺しております。

(19) 支払配当金

親会社の所有者への支払配当金のうち、期末配当は当社の株主総会により承認された日、中間配当は取締役会により承認された日の属する期間の負債として認識しております。

(20) 1株当たり当期利益

基本的1株当たり当期利益は、親会社の所有者に帰属する当期利益を、その期間の自己株式を調整した発行済普通株式の加重平均株式数で除して算定しております。

(21) セグメント情報

事業セグメントとは、他の事業セグメントとの取引を含む、収益を稼得し費用を発生させる事業活動の構成単位であります。

事業セグメントは、最高経営意思決定機関に提出される内部報告と整合した方法で報告されております。最高経営意思決定機関は、事業セグメントの資源配分及び業績評価について責任を負っております。当社グループでは戦略的意思決定を行う取締役会が最高経営意思決定機関と位置付けられております。

4. 重要な会計上の見積り及び判断

連結財務諸表の作成においては、連結会計年度末日における資産・負債の金額及び偶発債務の開示並びに連結会計年度における収益・費用の適正な計上を行うため、会計上の見積り及び仮定を行うことが要求されております。当社グループは、過去の実績、又は各状況下で最も合理的と判断される仮定に基づき見積りを実施しております。ただし、見積り及び仮定に関する不確実性が存在するため、実際の結果は見積りと異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの見直しによる影響は、見積りを見直した会計期間及びそれ以降の将来の会計期間において認識されます。

経営者が行った連結財務諸表の金額に重要な影響を与える判断、見積り及び仮定は次のとおりであります。

- ・非金融資産の減損（注記11．のれん及び無形資産、注記12．減損損失）
- ・引当金の会計処理と評価（注記17．引当金）
- ・確定給付制度債務の測定（注記18．従業員給付）
- ・繰延税金資産の回収可能性（注記19．法人所得税）
- ・金融商品の公正価値測定（注記20．金融商品）

会計上の見積りの変更

当社グループは2022年12月期第2四半期より、トルコ・リラを機能通貨とするトルコの子会社の財務諸表について、IAS第29号「超インフレ経済下における財務報告」に定められる要件に従い、報告期間の末日現在の測定単位の修正した上で、当社グループの連結財務諸表に含めております。取得日を基準とした変換係数を用いて非貨幣性項目の取得原価を修正する際に、一部、仮定を使用していますが、新たな情報入手に伴い、より精緻に見積ることが可能となったことから、当連結会計年度において見積りの変更を行いました。この見積りの変更により、有形固定資産は6,607百万円、無形資産は41百万円、売上原価は966百万円、販売費及び一般管理費は47百万円、金融収益は7,661百万円増加しております。

5. 未適用の公表済み基準書及び解釈指針

連結財務諸表の承認日までに、主に以下の基準書及び解釈指針の新設又は改訂が公表されておりますが、当社グループでは早期適用しておりません。

なお、適用による当社グループの連結財務諸表への影響については検討中であり、現時点では見積ることはできません。

| 基準書 | 基準名 | 強制適用時期 (以降開始年度) | 当社グループ 適用時期 | 新設・改訂内容 |
|----------|--------------------|--------------------|----------------|---|
| IFRS第18号 | 財務諸表における 表示及び開示 | 2027年1月1日 | 2027年12月期 | 財務諸表における表示及び開示に関する現行の会計基準であるIAS第1号に代わる新基準 |

6. セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、最高意思決定機関である取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、タイヤ事業、スポーツ事業及び産業品他事業の3つの事業を基礎として組織が構成されており、各事業単位で、国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社グループは、「タイヤ事業」「スポーツ事業」「産業品他事業」を報告セグメントに分類しております。

各報告セグメントに属する主要な製品・サービス又は事業内容は、次のとおりであります。

| 報告セグメント | 主要な製品・サービス又は事業内容 |
|---------|--|
| タイヤ | タイヤ・チューブ（自動車用、建設車両用、産業車両用、レース・ラリー用、 モーターサイクル用等） オートモーティブ事業（パンク応急修理剤、空気圧警報装置等） |
| スポーツ | スポーツ用品（ゴルフクラブ、ゴルフボール、その他ゴルフ用品、テニス用品等） ゴルフトーナメント運営 ゴルフスクール・テニススクール運営 フィットネス事業(注) |
| 産業品他 | 高機能ゴム事業（制振ダンパー、OA機器用ゴム、医療用ゴム等） 生活用品事業（炊事・作業用手袋、車椅子用スロープ等） インフラ事業（防舷材、工場用・スポーツ施設用各種床材等） |

(注)2024年12月上旬にフィットネス事業を行う対象会社の全株式を売却しております。

(2) 報告セグメントごとの売上収益、利益又は損失及びその他の重要な項目の金額に関する情報

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「注記3. 重要性がある会計方針 (21) セグメント情報」における記載と同一であります。

セグメント間売上収益は市場価格等を考慮した仕切価格に基づいております。

セグメント利益は事業利益ベースの数値であります。

前連結会計年度及び当連結会計年度における報告セグメントに関する情報は次のとおりであります。

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

（単位：百万円）

| | 報告セグメント | | | 合計 | 調整額 (注2) | 連結財務諸表 計上額 |
|-----------------------|-----------|---------|--------|-----------|-------------|---------------|
| | タイヤ | スポーツ | 産業品他 | | | |
| 外部顧客からの売上収益 | 1,046,394 | 125,650 | 39,812 | 1,211,856 | - | 1,211,856 |
| セグメント間売上収益 | 1,303 | 134 | 1,405 | 2,842 | 2,842 | - |
| 合計 | 1,047,697 | 125,784 | 41,217 | 1,214,698 | 2,842 | 1,211,856 |
| セグメント利益 (事業利益)(注1) | 76,181 | 7,878 | 3,725 | 87,784 | 157 | 87,941 |
| その他の収益及び費用 | | | | | | 76,755 |
| 営業利益 | | | | | | 11,186 |
| その他の重要な項目 | | | | | | |
| 減価償却費及び償却費 | 75,670 | 5,989 | 1,509 | 83,168 | - | 83,168 |
| 減損損失 | 41,931 | 3,193 | - | 45,124 | - | 45,124 |
| 資本的支出 | 72,057 | 4,364 | 1,644 | 78,065 | - | 78,065 |

- (注) 1. セグメント利益(事業利益)は、売上収益から売上原価、販売費及び一般管理費を控除して算出しております。
2. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去等が含まれております。

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

（単位：百万円）

| | 報告セグメント | | | 合計 | 調整額 (注2) | 連結財務諸表 計上額 |
|-----------------------|-----------|---------|--------|-----------|-------------|---------------|
| | タイヤ | スポーツ | 産業品他 | | | |
| 外部顧客からの売上収益 | 1,043,683 | 125,574 | 37,804 | 1,207,061 | - | 1,207,061 |
| セグメント間売上収益 | 1,438 | 113 | 1,371 | 2,922 | 2,922 | - |
| 合計 | 1,045,121 | 125,687 | 39,175 | 1,209,983 | 2,922 | 1,207,061 |
| セグメント利益 (事業利益)(注1) | 79,812 | 6,831 | 4,159 | 90,802 | 16 | 90,786 |
| その他の収益及び費用 | | | | | | 8,202 |
| 営業利益 | | | | | | 82,584 |
| その他の重要な項目 | | | | | | |
| 減価償却費及び償却費 | 72,649 | 4,592 | 1,428 | 78,669 | - | 78,669 |
| 減損損失 | 559 | - | 103 | 662 | - | 662 |
| 資本的支出 | 177,899 | 3,087 | 1,643 | 182,629 | - | 182,629 |

- (注) 1. セグメント利益(事業利益)は、売上収益から売上原価、販売費及び一般管理費を控除して算出しております。
2. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去等が含まれております。

(3) 製品及びサービスに関する情報

製品及びサービスの区分が報告セグメントと同一であるため、記載を省略しております。

(4) 地域別情報

国及び地域別の外部顧客からの売上収益及び非流動資産は次のとおりであります。

外部顧客からの売上収益

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日) | 当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日) |
|-----|---|---|
| 日本 | 344,547 | 362,025 |
| 北米 | 285,525 | 279,096 |
| 欧州 | 213,528 | 223,911 |
| アジア | 199,992 | 180,551 |
| その他 | 168,264 | 161,478 |
| 合計 | 1,211,856 | 1,207,061 |

(注) 売上収益は販売仕向先の所在地によっております。

非流動資産

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2024年12月31日) | 当連結会計年度 (2025年12月31日) |
|-----|--------------------------|--------------------------|
| 日本 | 213,252 | 330,140 |
| 北米 | 19,019 | 26,662 |
| 欧州 | 66,984 | 76,442 |
| アジア | 149,506 | 159,314 |
| その他 | 87,006 | 100,055 |
| 合計 | 535,767 | 692,613 |

(注) 非流動資産は資産の所在地によっております。また、持分法で会計処理されている投資、その他の金融資産、退職給付に係る資産及び繰延税金資産を含んでおりません。

(5) 主要な顧客に関する情報

単一の外部顧客との取引による売上収益が当社グループの売上収益の10%以上を占める外部顧客がないため、記載を省略しております。

7. 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2024年12月31日) | 当連結会計年度 (2025年12月31日) |
|----------------|--------------------------|--------------------------|
| 現金及び預金 | 100,382 | 99,497 |
| 預入期間が3ヶ月超の定期預金 | - | 855 |
| 合計 | 100,382 | 98,642 |

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度の連結財政状態計算書上における「現金及び現金同等物」の残高と連結キャッシュ・フロー計算書上における「現金及び現金同等物」の残高は一致しております。

8. 営業債権及びその他の債権

営業債権及びその他の債権の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2024年12月31日) | 当連結会計年度 (2025年12月31日) |
|--------|--------------------------|--------------------------|
| 受取手形 | 5,191 | 3,148 |
| 電子記録債権 | 20,277 | 14,265 |
| 売掛金 | 189,446 | 184,028 |
| 未収入金 | 6,765 | 7,880 |
| 合計 | 221,679 | 209,321 |

9. 棚卸資産

棚卸資産の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2024年12月31日) | 当連結会計年度 (2025年12月31日) |
|----------|--------------------------|--------------------------|
| 商品及び製品 | 197,082 | 211,290 |
| 仕掛品 | 11,381 | 11,348 |
| 原材料及び貯蔵品 | 82,484 | 75,478 |
| 合計 | 290,947 | 298,116 |

(注) 費用として認識された棚卸資産の評価減の金額(戻入額)は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ 332百万円及び 3,778百万円であります。

10.有形固定資産

(1)有形固定資産の取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額の増減並びに帳簿価額

有形固定資産の取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額の増減並びに帳簿価額は次のとおりであります。

取得原価

(単位：百万円)

| | 土地 | 建物及び構築物 | 機械装置及び運搬具 | 工具、器具及び備品 | 建設仮勘定 | 使用権資産 | 合計 |
|-----------------------------|--------|---------|-----------|-----------|--------|---------|-----------|
| 2024年1月1日残高 | 41,594 | 284,981 | 774,498 | 168,630 | 44,552 | 129,751 | 1,444,006 |
| 超インフレの調整 | - | 5,206 | 14,144 | 1,688 | - | - | 21,038 |
| 個別取得 | - | 2,041 | 879 | 712 | 58,591 | 39,251 | 101,474 |
| 建設仮勘定からの振替 | - | 5,490 | 38,865 | 13,051 | 57,406 | - | - |
| 子会社の売却による減少 | - | 9,537 | 13 | 747 | - | 21,146 | 31,443 |
| 処分 | 114 | 2,698 | 20,236 | 9,504 | 242 | 11,811 | 44,605 |
| 外貨換算差額 | 958 | 9,375 | 32,458 | 8,704 | 2,207 | 9,994 | 63,696 |
| その他 | 0 | 91 | 259 | 1,453 | 3,848 | 2,867 | 8,000 |
| 2024年12月31日残高 | 42,438 | 294,767 | 840,854 | 181,081 | 43,854 | 143,172 | 1,546,166 |
| 超インフレの調整 | - | 8,585 | 19,891 | 2,112 | - | - | 30,588 |
| 個別取得 | - | 354 | 39 | 1,398 | 61,033 | 18,159 | 80,983 |
| 建設仮勘定からの振替 | - | 4,532 | 35,889 | 12,983 | 53,404 | - | - |
| 売却目的保有に分類される処分グループに係る資産への振替 | 777 | 18,337 | 28,703 | - | 348 | - | 48,165 |
| 企業結合による取得 | - | - | - | 4 | - | - | 4 |
| 処分 | - | 1,199 | 23,784 | 12,812 | 12,787 | 7,442 | 58,024 |
| 外貨換算差額 | 343 | 2,447 | 9,524 | 3,969 | 859 | 4,097 | 21,239 |
| その他 | - | 50 | 7,737 | 216 | 2,783 | 1,705 | 12,491 |
| 2025年12月31日残高 | 42,004 | 291,099 | 845,973 | 188,519 | 36,424 | 156,281 | 1,560,300 |

減価償却累計額及び減損損失累計額

(単位：百万円)

| | 土地 | 建物及び構築物 | 機械装置及び運搬具 | 工具、器具及び備品 | 建設仮勘定 | 使用権資産 | 合計 |
|-----------------------------|-------|---------|-----------|-----------|--------|--------|-----------|
| 2024年1月1日残高 | 5,063 | 177,384 | 613,508 | 133,262 | 482 | 62,686 | 992,385 |
| 超インフレの調整 | - | 755 | 8,535 | 836 | - | - | 10,126 |
| 減価償却費 | - | 7,551 | 37,071 | 12,674 | - | 17,637 | 74,933 |
| 減損損失 | 486 | 7,668 | 19,486 | 0 | 12,373 | 210 | 40,223 |
| 子会社の売却による減少 | - | 5,560 | 6 | 611 | - | 11,628 | 17,805 |
| 処分 | 68 | 2,438 | 19,636 | 9,149 | 4 | 10,296 | 41,591 |
| 外貨換算差額 | 189 | 7,389 | 27,458 | 7,106 | 578 | 4,204 | 46,924 |
| その他 | 0 | 60 | 43 | 830 | 0 | 2,143 | 3,076 |
| 2024年12月31日残高 | 5,670 | 192,689 | 686,373 | 143,288 | 13,429 | 60,670 | 1,102,119 |
| 超インフレの調整 | - | 1,230 | 12,152 | 967 | - | - | 14,349 |
| 減価償却費 | - | 7,205 | 35,185 | 13,185 | - | 15,962 | 71,537 |
| 減損損失 | 8 | 8 | 416 | 65 | 164 | - | 661 |
| 売却目的保有に分類される処分グループに係る資産への振替 | 367 | 15,084 | 27,118 | - | - | - | 42,569 |
| 企業結合による取得 | - | - | - | 3 | - | - | 3 |
| 処分 | - | 1,061 | 22,949 | 12,449 | 12,697 | 10,022 | 59,178 |
| 外貨換算差額 | 24 | 2,901 | 7,513 | 3,091 | 719 | 1,573 | 14,383 |
| その他 | - | 12 | 8,046 | 218 | 111 | 902 | 7,461 |
| 2025年12月31日残高 | 5,335 | 187,900 | 683,526 | 147,932 | 66 | 69,085 | 1,093,844 |

帳簿価額

(単位：百万円)

| | 土地 | 建物及び構築物 | 機械装置及び運搬具 | 工具、器具及び備品 | 建設仮勘定 | 使用権資産 | 合計 |
|---------------|--------|---------|-----------|-----------|--------|--------|---------|
| 2024年1月1日残高 | 36,531 | 107,597 | 160,990 | 35,368 | 44,070 | 67,065 | 451,621 |
| 2024年12月31日残高 | 36,768 | 102,078 | 154,481 | 37,793 | 30,425 | 82,502 | 444,047 |
| 2025年12月31日残高 | 36,669 | 103,199 | 162,447 | 40,587 | 36,358 | 87,196 | 466,456 |

- (注) 1. 有形固定資産の取得原価に含めた重要な借入費用はありません。
2. 有形固定資産の減価償却費は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれております。

(2) 使用権資産

使用権資産の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2024年12月31日) | 当連結会計年度 (2025年12月31日) |
|-----------|--------------------------|--------------------------|
| 建物及び構築物 | 68,969 | 68,887 |
| 機械装置及び運搬具 | 6,722 | 11,392 |
| 工具、器具及び備品 | 719 | 720 |
| 土地 | 6,092 | 6,197 |
| 合計 | 82,502 | 87,196 |

(3) 減損損失

当社グループは、管理会計の区分をもとに、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位にてグルーピングを行っております。

ただし、賃貸資産、使用の見込みがない遊休資産並びに取締役会や経営会議等において資産の処分、事業廃止に関する意思決定を行った資産のうち、重要な処分予定資産については、物件ごとに個別のグルーピングとして取り扱っております。

前連結会計年度並びに当連結会計年度において計上した減損損失の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

| 用途 | セグメント | 前連結会計年度 (2024年12月31日) | 当連結会計年度 (2025年12月31日) |
|------|--------|--------------------------|--------------------------|
| 遊休資産 | タイヤ事業 | - | 26 |
| 事業資産 | タイヤ事業 | 40,223 | 532 |
| | 産製品他事業 | - | 103 |
| 合計 | | 40,223 | 661 |

11. のれん及び無形資産

(1) のれん及び無形資産の取得原価、償却累計額及び減損損失累計額の増減並びに帳簿価額

のれん及び無形資産の取得原価、償却累計額及び減損損失累計額の増減並びに帳簿価額は次のとおりであります。

取得原価

(単位：百万円)

| | のれん | 顧客関連 資産 | 商標権 | ソフト ウェア | その他 | 使用権 資産 | 合計 |
|---------------|--------|------------|---------|------------|-------|-----------|---------|
| 2024年1月1日残高 | 50,548 | 24,110 | 20,151 | 37,807 | 2,359 | 300 | 135,275 |
| 超インフレの調整 | - | - | - | 149 | - | - | 149 |
| 個別取得 | - | - | 12 | 15,771 | 67 | 5 | 15,855 |
| 子会社の売却による減少 | - | - | 0 | 88 | 21 | - | 109 |
| 処分 | - | - | 8 | 3,260 | 72 | 95 | 3,435 |
| 外貨換算差額 | 3,800 | 2,291 | 353 | 1,044 | 79 | 2 | 7,569 |
| その他 | - | 2,054 | - | 1,789 | 142 | 10 | 397 |
| 2024年12月31日残高 | 54,348 | 24,347 | 20,508 | 53,212 | 2,270 | 222 | 154,907 |
| 超インフレの調整 | - | - | - | 232 | - | - | 232 |
| 個別取得 | 15,142 | 15,252 | 84,877 | 24,112 | 125 | 8 | 139,516 |
| 処分 | - | 4,668 | 940 | 7,094 | 625 | 97 | 13,424 |
| 外貨換算差額 | 2,992 | 939 | 239 | 814 | 20 | 1 | 4,965 |
| その他 | - | - | - | 836 | 22 | 0 | 858 |
| 2025年12月31日残高 | 72,482 | 35,870 | 104,684 | 70,440 | 1,728 | 134 | 285,338 |

償却累計額及び減損損失累計額

(単位：百万円)

| | のれん | 顧客関連 資産 | 商標権 | ソフト ウェア | その他 | 使用権 資産 | 合計 |
|---------------|--------|------------|-------|------------|-------|-----------|--------|
| 2024年1月1日残高 | 20,844 | 12,760 | 1,685 | 18,094 | 1,652 | 204 | 55,239 |
| 超インフレの調整 | - | - | - | 112 | - | - | 112 |
| 償却費 | - | 1,188 | - | 6,584 | 25 | 45 | 7,842 |
| 減損損失 | 2,911 | 1,645 | - | 64 | - | - | 4,620 |
| 子会社の売却による減少 | - | - | 0 | 72 | 20 | - | 92 |
| 処分 | - | - | 8 | 3,258 | 58 | 95 | 3,419 |
| 外貨換算差額 | 1,136 | 1,222 | 3 | 815 | 66 | 1 | 3,243 |
| その他 | - | 2,055 | - | 938 | 64 | 1 | 1,182 |
| 2024年12月31日残高 | 24,891 | 14,760 | 1,680 | 23,277 | 1,601 | 154 | 66,363 |
| 超インフレの調整 | - | - | - | 149 | - | - | 149 |
| 償却費 | - | 955 | 0 | 6,133 | 15 | 29 | 7,132 |
| 処分 | - | 4,668 | 940 | 7,053 | 599 | 97 | 13,357 |
| 外貨換算差額 | 369 | 409 | 2 | 421 | 23 | 0 | 1,178 |
| その他 | - | - | - | 2,554 | 2 | 0 | 2,552 |
| 2025年12月31日残高 | 25,260 | 11,456 | 742 | 25,481 | 992 | 86 | 64,017 |

帳簿価額

(単位：百万円)

| | のれん | 顧客関連 資産 | 商標権 | ソフト ウェア | その他 | 使用権 資産 | 合計 |
|---------------|--------|------------|---------|------------|-----|-----------|---------|
| 2024年1月1日残高 | 29,704 | 11,350 | 18,466 | 19,713 | 707 | 96 | 80,036 |
| 2024年12月31日残高 | 29,457 | 9,587 | 18,828 | 29,935 | 669 | 68 | 88,544 |
| 2025年12月31日残高 | 47,222 | 24,414 | 103,942 | 44,959 | 736 | 48 | 221,321 |

(注) 1. 無形資産の取得原価に含めた重要な借入費用はありません。

2. 無形資産の償却費は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれておりません。
3. 前連結会計年度及び当連結会計年度に費用として認識した研究開発費は、それぞれ27,707百万円、32,001百万円であります。
4. 2025年5月7日付けで欧州・北米・オセアニア地域における四輪タイヤのDUNLOPブランドに係る商標権を取得し、これにより耐用年数の確定できない無形資産である商標権が84,868百万円増加しております。

(2) 使用権資産

使用権資産の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2024年12月31日) | 当連結会計年度 (2025年12月31日) |
|--------|--------------------------|--------------------------|
| ソフトウェア | 68 | 48 |

(3) 耐用年数を確定できない無形資産

上記ののれんを除く無形資産のうち耐用年数を確定できない無形資産は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ18,973百万円及び103,893百万円であります。このうち、主なものは欧州・北米・オセアニア地域における四輪タイヤのDUNLOP商標権であり、事業が継続する限り存続するため、耐用年数を確定できないものと判断しております。

(4) のれん及び耐用年数を確定できない無形資産の減損テスト

のれん及び耐用年数を確定できない無形資産が帰属する資金生成単位又は資金生成単位グループのうち重要なものはMicheldever Group Ltd.及びダンロップであり、帳簿価額は次のとおりであります。なお、当連結会計年度に取得したViaduct, Inc.については、「注記37.企業結合」をご参照ください。

(単位：百万円)

| | セグメント | 前連結会計年度 (2024年12月31日) | | 当連結会計年度 (2025年12月31日) | |
|--------------------------|-------|--------------------------|---------------------|--------------------------|---------------------|
| | | のれん | 耐用年数を確定 できない無形資産 | のれん | 耐用年数を確定 できない無形資産 |
| ダンロップ(注1)、(注2) | タイヤ | 28,810 | 17,663 | 31,081 | 103,893 |
| 内、Micheldever Group Ltd. | タイヤ | 25,197 | 3,801 | 26,768 | 4,038 |

(注) 1. オートモーティブ事業を除くタイヤセグメントの資金生成単位グループであります。

2. ダンロップ資金生成単位グループは、Micheldever Group Ltd.資金生成単位グループを含みます。

(Micheldever Group Ltd.)

Micheldever Group Ltd.の、のれん及び耐用年数を確定できない無形資産の回収可能価額は、処分費用控除後の公正価値に基づき算定を行っております。当該処分費用控除後の公正価値は、過去の経験と外部からの情報を反映させて作成され、経営者によって承認された事業計画を基礎とした5年間(前連結会計年度5年間)のキャッシュ・フローの見積額を税引前加重平均資本コストにより現在価値に割り引いて算定しており、公正価値ヒエラルキーのレベルはレベル3であります。

当連結会計年度において税引前加重平均資本コストは11.1%(前連結会計年度10.7%)、計画期間を超える継続価値の見積における成長率は、英国の長期期待成長率を勘案し2.0%(前連結会計年度2.0%)を用いております。

当連結会計年度において回収可能価額は、Micheldever Group Ltd.及びその子会社の帳簿価額を5,648百万円上回っておりますが、税引前加重平均資本コストが0.7%上昇した場合、又は成長率が0.9%低下した場合、回収可能価額と帳簿価額が等しくなります。回収可能価額(処分費用控除後の公正価値)の算定に使用される、DUNLOP商標権の取得に伴うタイヤの拡販計画や将来の店舗買収計画に基づく収支計画及び加重平均資本コスト等の重要な仮定に変動が生じた場合、減損損失の計上が必要となる可能性があります。当該公正価値の測定に用いる将来キャッシュ・フローは、経営者によって承認された事業計画を基礎として見積もられますが、DUNLOP商標権の取得に伴うタイヤの拡販計画や将来の店舗買収計画に基づく収支計画等の重要な仮定には不確実性を伴い、経営者による判断が将来キャッシュ・フローの見積額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(ダンロップ)

欧州・北米・オセアニア地域における四輪タイヤのDUNLOP商標権と、Dunlop International 1902 Limited及びその子会社の子会社化により生じた、のれん及び耐用年数を確定できない無形資産の取得により生じるシナジー効果及びブランドの効果は、オートモーティブ事業除くタイヤセグメントの資金生成単位グループから生じるため、当該のれん及び耐用年数を確定できない無形資産は、減損テストの実施にあたり、当該資金生成単位グループに配分されております。

当該資金生成単位の回収可能価額は、使用価値に基づいて算定しております。使用価値は過去の経験と外部からの情報を反映させて作成され、経営者によって承認された事業計画を基礎とした5年間(前連結会計年度3年間)のキャッシュ・フローの見積額を税引前加重平均資本コストにより現在価値に割り引いて算定しております。

当連結会計年度において税引前加重平均資本コストは11.7%(前連結会計年度11.0%)、計画期間を超える継続価値の見積における成長率は、各国の長期期待成長率を勘案して2.2%(前連結会計年度2.3%)を用いております。

使用価値は当該資金生成単位の帳簿価額を上回っており、使用価値算定に用いた税引前加重平均資本コスト及び成長率について合理的な範囲で変動があった場合にも、使用価値が帳簿価額を下回る可能性は低いと考えております。当該使用価値の測定に用いる将来キャッシュ・フローは、経営者によって承認された事業計画を基礎として見積もられますが、欧州・北米地域において、新規に取得したDUNLOP商標権の活用による販売数量の増加に関する重要な仮定には不確実性を伴い、経営者による判断が将来キャッシュ・フローの見積額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(5) 減損損失

前連結会計年度において、SRUSAの無形資産及び、(株)ダンロップスポーツウェルネスにおけるフィットネス事業ののれんにおいて減損損失を計上しております。なお、減損損失の詳細については、「注記12. 減損損失」に記載しております。

当連結会計年度において、のれん及び耐用年数を確定できない無形資産の減損損失は認識しておりません。

12. 減損損失

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

前連結会計年度において、連結損益計算書のその他の費用に減損損失45,124百万円を計上しております。なお、減損損失を認識した資産の主な内容は次のとおりであります。

(単位：百万円)

| セグメント | 資金生成単位 | 種類 | 金額 |
|--------|--------------------------|--------|--------|
| タイヤ事業 | Sumitomo Rubber USA, LLC | 有形固定資産 | 40,061 |
| | | 無形資産 | 1,709 |
| | | 計 | 41,770 |
| スポーツ事業 | (株)ダンロップスポーツウェルネス | のれん | 2,911 |
| | | その他 | 282 |
| | | 計 | 3,193 |

当社は、事業構造改革の一環として、当社の子会社であるSRUSAにおける生産活動をすべて終了し、その後必要な準備を行ったのちに同社を解散することを2024年11月7日の開催の取締役会にて決議いたしました。解散に向けて、現地法令に従い必要な手続きを進めてまいります。

これに伴い、SRUSAの製造設備等の帳簿価額を処分費用控除後の公正価値（公正価値のヒエラルキーはレベル3）により算定した回収可能価額である9,227百万円まで減額し、「その他の費用」に41,770百万円の減損損失を計上しております。処分費用控除後の公正価値は外部の専門家による鑑定評価額に基づいて算定しております。なお、鑑定評価の算定に用いられた評価手法の選択及び適用は複雑で専門的知識が必要であり、適切に行われない場合は減損損失計上額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(株)ダンロップスポーツウェルネスにおいては、事業構造改革の一環として、全株式を(株)ナガセに譲渡する内容の株式譲渡契約を締結することについて2024年9月27日開催の取締役会にて決議、株式譲渡契約を締結して2024年12月上旬に譲渡を完了しております。

これに伴い、当該資産の帳簿価額を売却予定価額等に基づく公正価値（公正価値のヒエラルキーはレベル3）により算定した回収可能価額まで減額し、「その他の費用」に3,193百万円の減損損失を計上しております。

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

記載すべき重要なものはありません。

13. リース

(1) 使用権資産に関連する損益

使用権資産に関連する損益は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日) | 当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日) |
|--------------------|---|---|
| 使用権資産の減価償却費 | | |
| 土地 | 454 | 471 |
| 建物及び構築物 | 13,867 | 12,008 |
| 機械装置及び運搬具 | 2,926 | 3,113 |
| 工具、器具及び備品 | 390 | 370 |
| ソフトウェア | 45 | 29 |
| 減価償却費計 | 17,682 | 15,991 |
| リース負債に係る支払利息 | 2,676 | 3,299 |
| 短期リースに関連する費用 | 2,407 | 2,879 |
| 少額資産リースに関連する費用 | 440 | 446 |
| 変動リース料 | 0 | - |
| リース費用合計 | 23,205 | 22,615 |
| リースに係るキャッシュ・アウトフロー | 25,790 | 23,103 |

(2) 変動リース料

当社グループ内の車両リース契約の一部は、使用量に連動する支払条件を含んでおります。

変動支払条件は、固定費を最小化するために利用されております。

固定賃料及び変動賃料は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日) | 当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日) |
|------|---|---|
| 固定支払 | 1 | - |
| 変動支払 | 0 | - |
| 支払合計 | 1 | - |

(3) 延長オプション及び解約オプション

当社グループにおいては、各社がリース管理に責任を負っており、リース条件は個々に交渉され、幅広く異なる契約条件となっております。

延長オプション及び解約オプションは、当社グループの不動産及び設備に係るリースに多く含まれており、これらの条件は、契約管理の観点から運用上の柔軟性を最大化するために使用されます。

その多くは、1年間ないし原契約と同期間にわたる延長オプション、また6ヶ月前から1年前までに相手方に書面をもって通知した場合に早期解約を行うオプションとなっております。

これらのオプションは、リース契約主体が不動産及び設備を事業に活用する上で、必要に応じて使用されております。

(4) 使用権資産の増減額

使用権資産の増減額については、「注記10．有形固定資産」及び「注記11．のれん及び無形資産」に記載しております。

(5) 使用権資産の帳簿価額の内訳

使用権資産の帳簿価額の内訳については、「注記10．有形固定資産」及び「注記11．のれん及び無形資産」に記載しております。

(6) リース負債の満期分析

リース負債の満期分析については、「注記20．金融商品 (2)財務上のリスク管理 流動性リスク」に記載しております。

14. 持分法で会計処理されている投資

個々に重要性のない関連会社に対する投資の帳簿価額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2024年12月31日) | 当連結会計年度 (2025年12月31日) |
|------|--------------------------|--------------------------|
| 帳簿価額 | 4,529 | 4,622 |

個々に重要性のない関連会社の財務情報は次のとおりであります。

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日) | 当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日) |
|-------------------|---|---|
| 当期利益の当社グループ持分 | 49 | 97 |
| その他の包括利益の当社グループ持分 | - | - |
| 当期包括利益の当社グループ持分 | 49 | 97 |

15. 営業債務及びその他の債務

(1) 営業債務及びその他の債務の内訳

営業債務及びその他の債務の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2024年12月31日) | 当連結会計年度 (2025年12月31日) |
|--------|--------------------------|--------------------------|
| 支払手形 | 480 | 194 |
| 電子記録債務 | 8,402 | 10,068 |
| 買掛金 | 106,820 | 97,585 |
| 未払金 | 53,730 | 58,616 |
| 返金負債 | 17,155 | 14,585 |
| 合計 | 186,587 | 181,048 |

(2) サプライヤー・ファイナンス契約

当社グループは、第三者金融機関とサプライヤー・ファイナンス契約を締結しており、各仕入先と締結した契約に基づいて、第三者金融機関に対して支払いを行っております。仕入先は、第三者金融機関より割引による早期支払いを自らの裁量で受けることができます。当社グループは、サプライヤー・ファイナンス契約のための担保資産あるいは第三者による保証の提供を行っておりません。

サプライヤー・ファイナンス契約に係る金融負債の帳簿価額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2024年12月31日) | 当連結会計年度 (2025年12月31日) |
|------------------------------------|--------------------------|--------------------------|
| サプライヤー・ファイナンス契約の一部である 金融負債の帳簿価額 | | |
| 営業債務及びその他の債務 | 5,733 | 5,798 |
| 上記のうち、仕入先がすでに支払いを受けている金額 | 5,590 | 5,663 |

サプライヤー・ファイナンス契約等に係る支払期日の範囲は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (2024年12月31日) | 当連結会計年度 (2025年12月31日) |
|-------------------------------------|--------------------------|--------------------------|
| サプライヤー・ファイナンス契約に基づく負債 | 請求書発行日から 90～104日後 | 請求書発行日から 91～109日後 |
| サプライヤー・ファイナンス契約の一部ではない 比較可能な営業債務 | 請求書発行日から 3～5日後 | 請求書発行日から 3～5日後 |

当社グループが締結しているサプライヤー・ファイナンス契約は、当該契約に参加していない他の仕入先と合意した通常の支払い条件と比較して支払期日の集中や大幅な延長をもたらすものではなく、サプライヤー・ファイナンス契約による重大な流動性リスクを抱えておりません。

当連結会計年度において、サプライヤー・ファイナンス契約の対象となる金融負債の帳簿価額に、重要な非資金変動はありません。

16. 社債及び借入金

社債及び借入金の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2024年12月31日) | 当連結会計年度 (2025年12月31日) | 平均 利率 (%) | 返済期限 |
|-----------------------|--------------------------|--------------------------|-----------------|-------------|
| 流動負債 | | | | |
| 短期借入金 | 67,690 | 70,900 | 2.65 | - |
| 1年内償還予定の社債 | - | - | - | - |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 22,115 | 35,208 | 1.26 | - |
| 小計 | 89,805 | 106,108 | - | - |
| 非流動負債 | | | | |
| 社債(1年内に償還予定のものを除く) | 24,906 | 44,839 | - | 2027年～2035年 |
| 長期借入金(1年内に返済予定のものを除く) | 137,731 | 171,104 | 0.96 | 2027年～2035年 |
| 小計 | 162,637 | 215,943 | - | - |
| 合計 | 252,442 | 322,051 | - | - |

(注) 1. 平均利率については、当連結会計年度における借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 社債の発行条件の要約は次のとおりであります。

(単位：百万円)

| 会社名 | 銘柄 | 発行 年月日 | 前連結会計年度 (2024年12月31日) | 当連結会計年度 (2025年12月31日) | 利率 (%) | 担保 | 償還 期限 |
|-----------------|-----------|----------------|--------------------------|--------------------------|-----------|-----|----------------|
| 当社 | 第25回無担保社債 | 2017年 6月20日 | 9,988 | 9,993 | 0.34 | 無担保 | 2027年 6月18日 |
| 当社 | 第26回無担保社債 | 2022年 9月30日 | 14,918 | 14,929 | 0.65 | 無担保 | 2032年 9月30日 |
| 当社 | 第27回無担保社債 | 2025年 4月22日 | - | 14,943 | 1.26 | 無担保 | 2030年 4月22日 |
| 当社 | 第28回無担保社債 | 2025年 4月22日 | - | 4,974 | 2.02 | 無担保 | 2035年 4月20日 |
| 合計 | | | 24,906 | 44,839 | - | - | - |
| 1年内償還予定の社債 | | | - | - | - | - | - |
| 1年内償還予定の社債を除く社債 | | | 24,906 | 44,839 | - | - | - |

17. 引当金

(1) 引当金の内訳

引当金の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2024年12月31日) | 当連結会計年度 (2025年12月31日) |
|---------------|--------------------------|--------------------------|
| 流動負債 | | |
| 製品自主回収関連損失引当金 | 3,639 | 1,822 |
| その他 | 3,539 | 506 |
| 合計 | 7,178 | 2,328 |
| 非流動負債 | | |
| 資産除去債務 | 863 | 862 |
| その他 | 8 | 11 |
| 合計 | 871 | 873 |

(2) 引当金の増減内容

引当金の増減内容は次のとおりであります。

(単位：百万円)

| | 当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日) | | | |
|--------------|--|--------|--------------|-------|
| | 製品自主回収 関連損失引当金 | 資産除去債務 | その他 (注) 2 | 合計 |
| 期首残高 | 3,639 | 863 | 3,547 | 8,049 |
| 期中増加額 | 256 | 9 | 371 | 636 |
| 期中減少額(目的使用) | 1,881 | 3 | 1,201 | 3,085 |
| 期中減少額(戻入) | 307 | 15 | 2,051 | 2,373 |
| 時の経過による期中増加額 | - | 7 | - | 7 |
| 在外営業活動体の換算差額 | 115 | 1 | 149 | 33 |
| 期末残高 | 1,822 | 862 | 517 | 3,201 |

(注) 1. 各引当金の説明については、「注記3. 重要性がある会計方針 (13) 引当金」に記載しております。

2. 前連結会計年度において、SRUSAにおける生産終了及び解散の決定に関連して計上した事業再構築に係る引当金が計上されておりましたが、主な内容である原材料等の発注契約解除に伴う違約金等が確定したことにより、当連結会計年度において1,917百万円の戻入を計上しております。なお、当該生産終了の詳細については、注記「12. 減損損失」および「25. その他の収益及び費用」に記載しております。

18. 従業員給付

(1) 退職後給付制度の概要

当社グループは、確定給付型の制度として、企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けております。また、当社及び一部の連結子会社は、確定拠出年金制度を設けております。このうち基金型企業年金制度については国内の共通支配関係にある企業間でリスクを分担する確定給付制度に該当します。当該制度の確定給付費用の負担に関しては当連結会計年度において発生した勤務費用を個人ごとに把握し、制度加入企業に負担させております。純利息費用についても同様に確定給付制度債務を個人ごとに把握、制度資産の総額を個別に配賦し、これに割引率を乗じることによって制度加入企業に負担させております。

なお、一部の連結子会社でも確定給付型の制度を設けており、また従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

また、前連結会計年度におけるSRUSAの生産終了及び解散の決定に伴い、SRUSAの残存年金債務について、アメリカに本社を置くMetropolitan Life Insurance Companyへ2025年6月に移管しております。

(2) 確定給付制度

連結財政状態計算書の計上額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2024年12月31日) | 当連結会計年度 (2025年12月31日) |
|----------------------|--------------------------|--------------------------|
| 確定給付制度債務の現在価値 | 118,039 | 66,881 |
| 制度資産の公正価値 | 155,839 | 73,551 |
| 資産上限額の影響 | - | 6,635 |
| 合計 | 37,800 | 35 |
| 連結財政状態計算書上の資産及び負債の金額 | | |
| 退職給付に係る負債 | 24,578 | 24,855 |
| 退職給付に係る資産 | 62,378 | 24,890 |

連結損益計算書上の費用として認識した金額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日) | 当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日) |
|--------------|---|---|
| 当期勤務費用 | 3,298 | 3,213 |
| 利息費用の純額 | 21 | 2 |
| 過去勤務費用及び清算損益 | - | 954 |
| 合計 | 3,277 | 2,257 |

確定給付制度債務の額の変動は次のとおりであります。

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日) | 当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日) |
|---------------------------|---|---|
| 期首残高 | 115,537 | 118,039 |
| 当期勤務費用 | 3,298 | 3,213 |
| 利息費用 | 3,809 | 2,689 |
| 再測定 | | |
| 人口統計上の仮定の変化により生じた数理計算上の差異 | 686 | 3 |
| 財務上の仮定の変化により生じた数理計算上の差異 | 4,098 | 4,527 |
| 実績の修正により生じた数理計算上の差異 | 117 | 641 |
| 給付支払額 | 8,458 | 6,850 |
| 清算(注) | - | 43,429 |
| その他 | 8,520 | 1,610 |
| 期末残高 | 118,039 | 66,881 |

(注) SRUSAの残存年金債務の移管による当連結会計年度における影響額は43,429百万円であります。

制度資産の公正価値の変動は次のとおりであります。

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日) | 当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日) |
|--------------------|---|---|
| 期首残高 | 145,984 | 155,839 |
| 利息収益 | 3,830 | 2,691 |
| 再測定 | | |
| 制度資産に係る収益(利息収益を除く) | 4,885 | 2,068 |
| 事業主による拠出 | 1,906 | 2,061 |
| 給付支払額 | 6,766 | 5,332 |
| 制度資産の返還(注1) | - | 34,625 |
| 清算(注2) | - | 42,475 |
| その他 | 6,000 | 2,540 |
| 期末残高 | 155,839 | 73,551 |

(注) 1. 前連結会計年度及び当連結会計年度において、当社の制度資産が確定給付制度債務に対して積立超過状況にあり、その状況が継続すると見込まれることから、制度資産のうち退職給付信託として拠出していた財産のすべてについて返還を実施しております。

2. SRUSAの残存年金債務の移管による当連結会計年度における影響額は42,475百万円であります。

制度資産の公正価値は以下の内容で構成されております。

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2024年12月31日) | | 当連結会計年度 (2025年12月31日) | |
|----------|--------------------------|----------------------|--------------------------|----------------------|
| | 活発な市場での相場 価格があるもの | 活発な市場での相場 価格がないもの | 活発な市場での相場 価格があるもの | 活発な市場での相場 価格がないもの |
| 国内株式 | 44,082 | - | 9,109 | - |
| 海外株式 | 6,989 | - | 7,020 | 620 |
| 国内債券 | 4,020 | 2,294 | 2,587 | 3,650 |
| 海外債券 | 54,922 | - | 22,852 | - |
| 生命保険一般勘定 | - | 15,253 | - | 15,429 |
| その他 | 24,087 | 4,192 | 7,091 | 5,193 |
| 合計 | 134,100 | 21,739 | 48,659 | 24,892 |

資産上限額の影響の増減は次のとおりであります。

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日) | 当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日) |
|--------------------|---|---|
| 期首残高 | - | - |
| 再測定 資産上限額の影響の変動 | - | 6,635 |
| 期末残高 | - | 6,635 |

(注) 利用可能な最大の経済的便益は、将来掛金の減額によって算定されています。

主な数理計算上の仮定は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (2024年12月31日) | 当連結会計年度 (2025年12月31日) |
|-----|--------------------------|--------------------------|
| 割引率 | 3.90% | 3.53% |

数理計算上の仮定には、上記以外に、予定昇給率、死亡率、予定退職率等が含まれます。

主な仮定の加重平均の変動に対する確定給付制度債務の感応度分析は次のとおりであります。

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2024年12月31日) | 当連結会計年度 (2025年12月31日) |
|-------------|--------------------------|--------------------------|
| 割引率0.25%の上昇 | 1,972 | 1,475 |
| 割引率0.25%の低下 | 3,089 | 1,553 |

上記の感応度分析は他の全ての仮定は不変として1つの仮定を変動させたものであります。実際には複数の仮定の変化が相互に関連して生じる可能性もあります。重要な数理計算上の仮定に対する確定給付制度債務の感応度を計算する際、連結財政状態計算書で認識される確定給付制度債務を計算する場合と同じ方法(報告期間の末日に予測単位積増方式で計算した確定給付制度債務の現在価値)が適用されております。

確定給付制度の将来キャッシュ・フローに与える影響

- (i) 将来の拠出に影響する積立ての取決め及び積立てについて、法令の要求を満たし、給付債務に伴うリスク構造に対応したものとの方針を採用しております。

- () 翌連結会計年度の拠出額は2,053百万円と予想しております。
() 確定給付制度債務の加重平均デュレーションは、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ9.0年、9.9年であります。

(3) 確定拠出制度

確定拠出制度に関して費用として計上された金額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日) | 当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日) |
|--------|---|---|
| 退職給付費用 | 1,956 | 1,314 |

なお、上記には公的制度に関して費用として認識した金額を含んでおります。

(4) その他の従業員給付費用

退職給付以外の従業員給付に係る費用のうち主なものは次のとおりであります。

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日) | 当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日) |
|---------|---|---|
| 従業員給付費用 | 213,019 | 208,656 |

19. 法人所得税

(1) 繰延税金

繰延税金資産及び負債の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 期首 (2024年1月1日) | 純損益を通じて 認識(注) | その他の包括利益 を通じて認識 | 子会社の支配喪失 に伴う変動 | 前連結会計年度 (2024年12月31日) |
|----------------------------|------------------------------|------------------|--------------------|-------------------|--------------------------|
| 繰延税金資産 | | | | | |
| 繰越欠損金 | 5,830 | 3,879 | - | 826 | 8,883 |
| 純損益を通じて公正価値で測定される金融負債 | 7,128 | 2,241 | - | - | 4,887 |
| その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融負債 | 0 | - | 0 | - | 0 |
| 棚卸資産 | 13,383 | 359 | - | - | 13,024 |
| 有形固定資産 | 20,877 | 8,592 | - | 605 | 28,864 |
| 無形資産 | 1,025 | 190 | - | - | 1,215 |
| 退職給付に係る負債 | 3,875 | 37 | 69 | 79 | 3,764 |
| 未払費用、引当金及び返済負債 | 10,306 | 3,149 | - | 12 | 13,443 |
| その他 | 3,603 | 129 | 4 | 274 | 4,002 |
| 繰延税金資産合計 | 66,027 | 13,376 | 73 | 1,248 | 78,082 |
| 繰延税金負債 | | | | | |
| その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産 | 4,908 | - | 701 | - | 4,207 |
| 有形固定資産 | 25,810 | 2,087 | - | 173 | 23,896 |
| 棚卸資産 | 379 | 401 | - | - | 780 |
| 無形資産 | 5,222 | 364 | - | 105 | 5,691 |
| 在外子会社の留保利益 | 11,598 | 1,218 | - | - | 12,816 |
| 退職給付に係る資産 | 12,092 | 392 | 2,704 | 13 | 14,417 |
| その他 | 880 | 366 | 16 | 2 | 1,232 |
| 繰延税金負債合計 | 60,889 | 130 | 1,987 | 293 | 63,039 |
| 繰延税金資産(負債)の純額 | 5,138 | 13,506 | 2,060 | 1,541 | 15,043 |

(注) 外貨換算差額は、純損益を通じて認識された額に含めて表示しております。

(単位：百万円)

| | 当連結会計年度 期首 (2025年1月1日) | 純損益を通じて 認識(注) | その他の包括利益を通 じて認識 | 当連結会計年度 (2025年12月31日) |
|----------------------------|------------------------------|------------------|--------------------|--------------------------|
| 繰延税金資産 | | | | |
| 繰越欠損金 | 8,883 | 8,426 | - | 17,309 |
| 純損益を通じて公正価値で測定される金融負債 | 4,887 | 4,293 | - | 594 |
| その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融負債 | 0 | - | 0 | 0 |
| 棚卸資産 | 13,024 | 634 | - | 13,658 |
| 有形固定資産 | 28,864 | 3,105 | - | 25,759 |
| 無形資産 | 1,215 | 137 | - | 1,352 |
| 退職給付に係る負債 | 3,764 | 811 | 367 | 4,208 |
| 未払費用、引当金及び返済負債 | 13,443 | 4,833 | - | 8,610 |
| その他 | 4,002 | 464 | - | 4,466 |
| 繰延税金資産合計 | 78,082 | 1,759 | 367 | 75,956 |
| 繰延税金負債 | | | | |
| その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産 | 4,207 | - | 1,310 | 2,897 |
| 有形固定資産 | 23,896 | 6,114 | - | 30,010 |
| 棚卸資産 | 780 | 338 | - | 442 |
| 無形資産 | 5,691 | 2,414 | - | 8,105 |
| 在外子会社の留保利益 | 12,816 | 484 | - | 13,300 |
| 退職給付に係る資産 | 14,417 | 8,228 | 1,159 | 5,030 |
| その他 | 1,232 | 552 | 126 | 1,658 |
| 繰延税金負債合計 | 63,039 | 998 | 2,595 | 61,442 |
| 繰延税金資産(負債)の純額 | 15,043 | 2,757 | 2,228 | 14,514 |

(注) 外貨換算差額は、純損益を通じて認識された額に含めて表示しております。

当社グループは、繰延税金資産の回収可能性について毎期評価しており、当社グループの繰延税金資産の回収可能性に関する重要な不確実性を考慮して、繰延税金資産を認識しております。

繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金、将来減算一時差異及び繰越税額控除はそれぞれ次のとおりであります。

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2024年12月31日) | 当連結会計年度 (2025年12月31日) |
|----------|--------------------------|--------------------------|
| 繰越欠損金(注) | 49,832 | 44,933 |
| 将来減算一時差異 | 14,452 | 20,541 |
| 繰越税額控除 | - | 29,523 |
| 合計 | 64,284 | 94,997 |

(注) 繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金の繰越期限は次のとおりです。

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2024年12月31日) | 当連結会計年度 (2025年12月31日) |
|-------|--------------------------|--------------------------|
| 1年目 | 1,129 | - |
| 2年目 | 2,649 | 197 |
| 3年目 | 3,130 | - |
| 4年目 | 7,244 | - |
| 5年目以降 | 35,680 | 44,736 |
| 合計 | 49,832 | 44,933 |

当社が一時差異の解消時期をコントロールでき、かつ予見可能な将来に一時差異が解消しない可能性が高い場合には、当該一時差異に関連する繰延税金負債を認識しておりません。繰延税金負債として認識されていない子会社及び関連会社に対する投資に係る一時差異の総額は、前連結会計年度末及び当連結会計年度末現在、それぞれ129,979百万円、149,409百万円であります。

(2) 法人所得税費用

法人所得税費用の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日) | 当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日) |
|--------|---|---|
| 当期税金費用 | 16,692 | 23,034 |
| 繰延税金費用 | 13,388 | 2,051 |
| 合計 | 3,304 | 25,085 |

当期税金費用には、従前は未認識であった税務上の繰越欠損金、税額控除又は過去の期間の一時差異から生じた便益の額が含まれております。これに伴う当期税金費用の減少額は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ327百万円、3,322百万円であります。

繰延税金費用には、従前は未認識であった税務上の繰越欠損金、税額控除又は過去の期間の一時差異から生じた便益の額が含まれております。これに伴う繰延税金費用の減少額は、前連結会計年度及び当連結会計年度において該当ありません。

適用税率と平均実際負担税率との差異について、原因となった主要な項目の内訳は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日) | 当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日) |
|-----------------|---|---|
| 適用税率 | 30.6% | 30.6% |
| (調整) | | |
| 未認識の繰延税金資産の増減 | 9.6% | 6.1% |
| 外国源泉税 | 9.2% | 2.1% |
| 課税所得計算上減算されない費用 | 2.7% | 1.1% |
| 在外子会社の留保利益 | 7.5% | 0.6% |
| 受取配当金 | 0.5% | 0.3% |
| 外国税額 | 3.6% | 0.8% |
| 在外子会社の免税額 | 10.3% | 2.6% |
| 試験研究費等の税額控除 | 8.4% | 3.0% |
| 在外子会社税率差異 | 16.1% | 4.1% |
| その他 | 1.4% | 1.9% |
| 平均実際負担税率 | 20.3% | 32.2% |

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」が課税されることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

この税率変更による影響は軽微です。

日本においては令和5年度税制改正において、グローバル・ミニマム課税に対応する法人税が創設され、それに係る規定を含めた税制改正法(「所得税法等の一部を改正する法律」(令和5年法律第3号))(以下、「改正法人税法」という。)が2023年3月28日に成立しております。改正法人税法は、当連結会計年度より当社に適用されています。

なお、グローバル・ミニマム課税制度から生じる法人所得税については、当社グループの連結財務諸表へ与える影響は軽微です。

20. 金融商品

(1) 資本管理

当社グループは、経営の健全性・効率性を堅持し、持続的な成長を実現するため、安定的な財務基盤を構築及び維持することを資本管理の基本方針としております。当該方針に沿い、競争力のある製品の開発・販売を通じて獲得している営業キャッシュ・フローを基盤として、事業上の投資、配当等による株主還元、借入並びに返済を実施しております。

(2) 財務上のリスク管理

当社グループの事業活動は、事業環境・金融市場環境による影響を受けるため、事業活動の過程で保有する又は引き受ける金融商品は固有のリスクにさらされております。リスクには、信用リスク、流動性リスク、市場リスク（為替リスク、株価リスク、金利リスク）が含まれます。

信用リスク

当社グループは、保有する金融資産の相手先の債務が不履行になることにより、金融資産が回収不能になるリスク（以下「信用リスク」）にさらされており、営業債権及びその他の債権、その他の金融資産に含まれる差入保証金等について、取引相手ごとに期日及び残高を管理し、財務状況の悪化等を早期に把握できる体制をとるとともに、営業債権については、与信管理に関する社内規定に従い、各事業部門における営業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングすることで、信用リスクの軽減を図っております。

また、当社グループでは、事業に係るリスクを軽減するために金融機関等が提供するデリバティブ金融商品を利用してありますが、デリバティブ金融商品に係る取引は格付けの高い金融機関とのみ行っているため、当該取引に係る当連結会計年度末における信用リスクは重要ではないと考えております。

なお、営業債権は、広範囲の地域に広がる多くの数の顧客に対するものであり、特定の相手先について、重要な信用リスクのエクスポージャーはなく、過度に集中した信用リスクは有しておりません。

当社グループは、営業債権及びその他の債権について、顧客の債務不履行率に関する過去の情報や信用調査報告等を利用して、信用状況に関する広範な分析を行い、当該金融資産に係る12ヶ月又は全期間の予想信用損失を見積り、営業債権及びその他の債権に対して減損損失を計上し、貸倒引当金を設定しております。

当社グループの保有する金融資産のうち、保証や獲得した担保の評価額を考慮に入れない信用リスクに対するエクスポージャーの最大値は、連結財務諸表に表示されている減損後の帳簿価額であります。

()信用リスクエクスポージャー

営業債権及びその他の債権の年齢分析は次のとおりであります。なお、営業債権及びその他の債権以外の金融資産は、大手金融機関に預入れている現金及び預金やその他の金融資産に含まれる差入保証金等であり、明らかに信用リスクが低いため、記載しておりません。

前連結会計年度（2024年12月31日）

（単位：百万円）

| | 貸倒引当金を12ヶ月の 予想信用損失に等しい 金額で測定している金 融資産 | 貸倒引当金を全期間にわたる予想信用損失に等しい 金額で測定している金融資産 | | 合計 |
|------------|--|--|---|---------|
| | | 信用リスクが当初認識以 降に著しく増大した金融 資産 | 常に貸倒引当金を全期間 の予想信用損失に等しい 金額で測定している金融 資産 | |
| 期日経過前 | 4,742 | - | 183,970 | 188,712 |
| 30日以内 | - | - | 23,479 | 23,479 |
| 30日超～60日以内 | - | - | 5,440 | 5,440 |
| 60日超～90日以内 | - | - | 4,250 | 4,250 |
| 90日超 | - | - | 2,906 | 2,906 |
| 合計 | 4,742 | - | 220,045 | 224,787 |

当連結会計年度（2025年12月31日）

（単位：百万円）

| | 貸倒引当金を12ヶ月の 予想信用損失に等しい 金額で測定している金 融資産 | 貸倒引当金を全期間にわたる予想信用損失に等しい 金額で測定している金融資産 | | 合計 |
|------------|--|--|---|---------|
| | | 信用リスクが当初認識以 降に著しく増大した金融 資産 | 常に貸倒引当金を全期間 の予想信用損失に等しい 金額で測定している金融 資産 | |
| 期日経過前 | 6,421 | - | 178,402 | 184,823 |
| 30日以内 | - | - | 18,275 | 18,275 |
| 30日超～60日以内 | - | - | 4,424 | 4,424 |
| 60日超～90日以内 | - | - | 1,081 | 1,081 |
| 90日超 | - | - | 3,564 | 3,564 |
| 合計 | 6,421 | - | 205,746 | 212,167 |

()貸倒引当金の増減分析

営業債権及びその他の債権に対する貸倒引当金の増減は次のとおりであります。なお、下記を除き、信用リスクが著しく増大した金融資産はありません。

前連結会計年度（自 2024年 1月 1日 至 2024年12月31日）

（単位：百万円）

| | 12ヶ月の 予想信用損失 | 全期間にわたる予想信用損失 | | 合計 |
|-------------|-----------------|----------------------------------|---|-------|
| | | 信用リスクが当初認識 以降に著しく増大した 金融資産 | 常に貸倒引当金を全期間 の予想信用損失に等しい 金額で測定している金融 資産 | |
| 期首残高 | - | - | 3,486 | 3,486 |
| 期中増加額 | - | - | 869 | 869 |
| 期中減少額（目的使用） | - | - | 533 | 533 |
| 期中減少額（戻入） | - | - | 979 | 979 |
| その他 | - | - | 264 | 264 |
| 期末残高 | - | - | 3,107 | 3,107 |

当連結会計年度（自 2025年 1月 1日 至 2025年12月31日）

（単位：百万円）

| | 12ヶ月の 予想信用損失 | 全期間にわたる予想信用損失 | | 合計 |
|-------------|-----------------|----------------------------------|---|-------|
| | | 信用リスクが当初認識 以降に著しく増大した 金融資産 | 常に貸倒引当金を全期間 の予想信用損失に等しい 金額で測定している金融 資産 | |
| 期首残高 | - | - | 3,107 | 3,107 |
| 期中増加額 | - | - | 753 | 753 |
| 期中減少額（目的使用） | - | - | 152 | 152 |
| 期中減少額（戻入） | - | - | 1,009 | 1,009 |
| その他 | - | - | 147 | 147 |
| 期末残高 | - | - | 2,846 | 2,846 |

流動性リスク

当社グループは、短期借入金を主に運転資金の調達を目的として利用し、長期借入金や社債を主に設備投資資金の調達を目的として利用しております。支払手形及び買掛金といった債務と合わせ、当社グループはこれらの債務の履行が困難になる流動性リスクにさらされております。その流動性リスクについて、当社グループは決済に必要となるキャッシュ・フローの予測計画をもとに作成した適切な資金計画を作成・更新すると共に、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

社債及び借入金、リース負債及びデリバティブ負債の満期日分析については次のとおりであります。

前連結会計年度（2024年12月31日）

（単位：百万円）

| | 帳簿残高 | 契約上の金額 | 1年以内 | 1年超 2年以内 | 2年超 3年以内 | 3年超 4年以内 | 4年超 5年以内 | 5年超 |
|----------------------|---------|---------|---------|-------------|-------------|-------------|-------------|--------|
| 非デリバティブ負債 | | | | | | | | |
| 社債及び借入金 | 252,442 | 255,619 | 92,157 | 34,368 | 23,119 | 24,102 | 20,601 | 61,272 |
| リース負債 | 78,776 | 86,031 | 15,696 | 12,469 | 9,518 | 7,492 | 5,696 | 35,160 |
| 合計 | 331,218 | 341,650 | 107,853 | 46,837 | 32,637 | 31,594 | 26,297 | 96,432 |
| デリバティブ負債 (純額決済) | 162 | 162 | 162 | - | - | - | - | - |
| デリバティブ負債 (総額決済)受取 | 205 | 17,820 | 17,820 | - | - | - | - | - |
| デリバティブ負債 (総額決済)支払 | | 18,148 | 18,148 | - | - | - | - | - |

当連結会計年度（2025年12月31日）

（単位：百万円）

| | 帳簿残高 | 契約上の金額 | 1年以内 | 1年超 2年以内 | 2年超 3年以内 | 3年超 4年以内 | 4年超 5年以内 | 5年超 |
|----------------------|---------|---------|---------|-------------|-------------|-------------|-------------|---------|
| 非デリバティブ負債 | | | | | | | | |
| 社債及び借入金 | 322,051 | 326,511 | 108,278 | 23,422 | 34,007 | 23,900 | 25,272 | 111,632 |
| リース負債 | 84,579 | 92,909 | 18,371 | 13,029 | 10,103 | 7,551 | 6,221 | 37,634 |
| 合計 | 406,630 | 419,420 | 126,649 | 36,451 | 44,110 | 31,451 | 31,493 | 149,266 |
| デリバティブ負債 (純額決済) | 90 | 90 | 90 | - | - | - | - | - |
| デリバティブ負債 (総額決済)受取 | 452 | 16,191 | 16,191 | - | - | - | - | - |
| デリバティブ負債 (総額決済)支払 | | 16,682 | 16,682 | - | - | - | - | - |

市場リスク

(i) 為替リスク

当社グループは、グローバルに事業展開を行っており、当社及び各子会社が製造した製品等を海外にて販売しております。このため、当社及び各子会社が機能通貨以外の通貨で行った取引から生じる外貨建営業債権等を報告期間末日の為替レートをを用いて、機能通貨に換算替えることに伴う、為替相場の変動リスク（以下「為替リスク」）にさらされております。

また、一部の原材料等の輸入に伴う外貨建営業債務やその他の外貨建債務も、為替リスクにさらされておりますが、恒常的に同じ通貨建ての営業債権等の残高の範囲内にあるため、当該為替リスクは、外貨建営業債権等から生じる為替リスクと相殺されます。

当社グループの為替リスクは、主に、米ドル、ユーロの為替相場の変動により発生します。当社及び一部の子会社は、通貨別月別に把握された外貨建営業債権債務の残高を把握し、その純額から生じる為替リスクを、原則として先物為替予約を利用して回避しております。なお、為替相場の状況により、輸出入に係る予定取引により確実に発生すると見込まれる外貨建営業債権債務の純額に対する先物為替予約を行っております。また、営業債権債務以外の外貨建債権債務に係る為替の変動リスクを抑制するために、原則として通貨スワップ取引等を利用しております。

当社グループは、デリバティブ取引をリスク回避目的にのみ利用し、投機的な取引は行っておりません。

(為替の感応度分析)

当社グループの主な為替リスクエクスポージャーに対する感応度分析は次のとおりであります。この分析は、期末に保有している外貨建の債権債務を対象に1%円高となった場合に税引後利益に与える影響額を示しております。本分析においては、その他全ての変数は一定のものとして仮定しております。

なお、為替予約及び金利通貨スワップにより、実質的に円貨が固定された部分を除いた為替リスクエクスポージャーに対する感応度を記載しております。

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日) | 当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日) |
|-------|---|---|
| 税引後利益 | | |
| 米ドル | 44 | 18 |
| ユーロ | 169 | 204 |

() 株価リスク

当社グループは、金融取引及び財務取引の維持強化、相互の事業拡大並びに取引関係の強化を目的として業務上の関係を有する企業の株式を保有していることから、株価変動リスクにさらされております。なお、保有資産の効率化及び有効活用を図るため、定期的に公正価値や発行体の財務状況を把握し、保有の是非について見直しております。

()金利リスク

市場金利の変動により、金融商品の公正価値もしくは金融商品から生じる将来キャッシュ・フローが変動するリスクは、金利リスクとして定義しております。当社グループの金利リスクのエクスポージャーは、主に借入金や社債などの債務及び利付預金などの債権に関連しております。利息の金額は市場金利の変動に影響を受けるため、利息の将来キャッシュ・フローが変動する金利リスクにさらされております。

当社グループは、主に金利の上昇による将来の利息の支払額の増加を抑えるために、社債を固定金利で発行することにより資金調達を行っております。長期借入金を変動金利により調達する場合には、原則として、変動金利を受け取り、固定金利を支払う金利スワップ契約を金融機関と締結し、調達金利を実質的に固定化することにより、キャッシュ・フローの安定化を図っております。

(変動金利借入金の感応度分析)

当社グループの金利リスク・エクスポージャーに対する感応度分析は次のとおりであります。この分析は、他の全ての変数が一定であると仮定した上で、金利が1%上昇した場合に、連結損益計算書の税引後利益に与える影響を示しております。なお、金利スワップ及び金利通貨スワップにより、実質的に金利が固定化された部分を除いた変動金利借入金残高に対する感応度を記載しております。

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日) | 当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日) |
|-------|---|---|
| 税引後利益 | 713 | 735 |

(3) 金融商品の公正価値

公正価値の測定方法

当社グループは、金融資産及び金融負債の公正価値について次のとおり決定しております。金融商品の公正価値の見積りにおいて、市場価格が入手できる場合は市場価格を利用しております。市場価格が入手できない金融商品の公正価値に関しては、適切な評価方法により見積りを行っております。

(社債及び借入金)

社債及び長期の借入金につきましては、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定し、公正価値ヒエラルキーのレベル2に分類しております。

(デリバティブ)

デリバティブにつきましては、契約締結先金融機関から提示された価額に基づいて算定し、公正価値ヒエラルキーのレベル2に分類しております。

(その他の金融資産等)

その他の金融資産のうち、流動項目は短期間で決済されるため、帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっております。市場性のある有価証券の公正価値は、市場価格に基づいて算定し、公正価値ヒエラルキーのレベル1に分類しております。

それ以外の金融商品の公正価値の算定には、割引キャッシュ・フロー分析などその他の技法を用いており、公正価値ヒエラルキーのレベル2に分類しております。

また、非上場の株式等の公正価値は、主に簿価純資産法等を使用して評価しており、公正価値ヒエラルキーのレベル3に分類しております。

なお、公正価値ヒエラルキーにつきましては、「公正価値ヒエラルキー」をご参照ください。

金融商品の帳簿価額と公正価値

金融商品の帳簿価額と公正価値は次のとおりであります。

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2024年12月31日) | | 当連結会計年度 (2025年12月31日) | |
|----------------------------|--------------------------|---------|--------------------------|---------|
| | 帳簿価額 | 公正価値 | 帳簿価額 | 公正価値 |
| 純損益を通じて公正価値で測定される金融資産 | | | | |
| デリバティブ | 1,318 | 1,318 | 674 | 674 |
| 貸付金 | 1,041 | 1,041 | 1,041 | 1,041 |
| その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産 | | | | |
| 資本金性金融商品 | 21,072 | 21,072 | 14,947 | 14,947 |
| 償却原価で測定される金融資産 | | | | |
| 現金及び現金同等物 | 100,382 | 100,382 | 98,642 | 98,642 |
| 営業債権及びその他の債権 | 221,679 | 221,679 | 209,321 | 209,321 |
| その他の金融資産 | 12,831 | 12,831 | 13,903 | 13,903 |
| 純損益を通じて公正価値で測定される金融負債 | | | | |
| デリバティブ | 367 | 367 | 542 | 542 |
| 償却原価で測定される金融負債 | | | | |
| 営業債務及びその他の債務 | 186,587 | 186,587 | 181,048 | 181,048 |
| 社債及び借入金 | 252,442 | 245,550 | 322,051 | 308,231 |

純損益を通じて公正価値で測定される金融資産及びその他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産は、連結財政状態計算書における「その他の金融資産」に含まれております。

純損益を通じて公正価値で測定される金融負債及びヘッジ手段として指定された金融負債は、連結財政状態計算書における「その他の金融負債」に含まれております。

(その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産)

当社グループは、投資先との取引関係の維持、強化による収益基盤の拡大を目的とする長期保有の株式について、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産に指定しております。

(i) その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産の銘柄及び公正価値の内訳

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2024年12月31日) | 当連結会計年度 (2025年12月31日) |
|-----------|--------------------------|--------------------------|
| 市場性あり(注)1 | 18,725 | 12,839 |
| 市場性なし(注)2 | 2,347 | 2,108 |

(注)1. 市場性のあるその他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産の銘柄

各連結会計年度における、市場性のある主なその他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産の銘柄は次のとおりです。

前連結会計年度(2024年12月31日)

(単位：百万円)

| 銘柄 | 公正価値 |
|---------------|-------|
| トヨタ自動車株 | 5,028 |
| 華豊橡膠工業股份有限公司 | 2,504 |
| (株)イエローハット | 1,675 |
| (株)オートバックスセブン | 1,394 |
| (株)住友倉庫 | 1,169 |

当連結会計年度(2025年12月31日)

(単位：百万円)

| 銘柄 | 公正価値 |
|--------------|-------|
| 華豊橡膠工業股份有限公司 | 2,117 |
| (株)イエローハット | 2,046 |
| (株)住友倉庫 | 1,477 |
| 住友不動産株 | 1,431 |
| (株)ロジネットジャパン | 626 |

(注)2. 市場性のないその他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産の銘柄

市場性のない銘柄は主にタイヤの輸送及び補修用タイヤの販売取引がある運送会社です。

() その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産から認識された受取配当金

(単位：百万円)

| 前連結会計年度 (2024年12月31日) | | 当連結会計年度 (2025年12月31日) | |
|--------------------------|-------------------|--------------------------|-------------------|
| 期中に認識の中止を行った投資 | 報告期間末日現在で保有している投資 | 期中に認識の中止を行った投資 | 報告期間末日現在で保有している投資 |
| 313 | 564 | 189 | 599 |

()中に処分したその他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産
 期中に処分したその他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産に係る売却時点の公正価値及び
 利得又は損失の累計額並びに利益剰余金への振替額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

| 前連結会計年度 (2024年12月31日) | | 当連結会計年度 (2025年12月31日) | |
|--------------------------|----------------|--------------------------|----------------|
| 売却時点の 公正価値 | 累積利得 (は損失) | 売却時点の 公正価値 | 累積利得 (は損失) |
| 5,055 | 4,409 | 8,116 | 6,453 |

また、前連結会計年度及び当連結会計年度において、その他の資本の構成要素から利益剰余金へ振り替え
 た累積利得又は損失(税引後)は、それぞれ3,070百万円、4,359百万円であります。

公正価値ヒエラルキー

連結財政状態計算書に認識された金融資産及び金融負債に関する経常的な公正価値測定の分析は次のと
 りであります。

これらの公正価値測定は、用いられる評価技法へのインプットに基づいて、3つの公正価値ヒエラルキー
 のレベルに区分されております。それぞれのレベルは、以下のように定義しております。

レベル1：活発な市場における同一の資産又は負債の相場価格

レベル2：レベル1に含まれる相場価格以外のインプットのうち、資産又は負債について直接的又は間接
 的に観察可能なもの

レベル3：観察可能な市場データに基づかない資産又は負債に関するインプット

前連結会計年度(2024年12月31日)

(単位：百万円)

| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
|----------------------------|--------|-------|-------|--------|
| 資産 | | | | |
| 純損益を通じて公正価値で測定される金融資産 | | | | |
| デリバティブ | - | 1,318 | - | 1,318 |
| 貸付金 | - | 1,041 | - | 1,041 |
| その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産 | | | | |
| 資本性金融商品 | 18,725 | - | 2,347 | 21,072 |
| 資産合計 | 18,725 | 2,359 | 2,347 | 23,431 |
| 負債 | | | | |
| 純損益を通じて公正価値で測定される金融負債 | | | | |
| デリバティブ | - | 367 | - | 367 |
| 負債合計 | - | 367 | - | 367 |

当連結会計年度（2025年12月31日）

（単位：百万円）

| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
|----------------------------|---------------|--------------|--------------|---------------|
| 資産 | | | | |
| 純損益を通じて公正価値で測定される金融資産 | | | | |
| デリバティブ | - | 674 | - | 674 |
| 貸付金 | - | 1,041 | - | 1,041 |
| その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産 | | | | |
| 資本性金融商品 | 12,839 | - | 2,108 | 14,947 |
| 資産合計 | 12,839 | 1,715 | 2,108 | 16,662 |
| 負債 | | | | |
| 純損益を通じて公正価値で測定される金融負債 | | | | |
| デリバティブ | - | 542 | - | 542 |
| 負債合計 | - | 542 | - | 542 |

レベル3の購入、売却、発行及び決済による重要な増減はなく、レベル1、2及び3の間の振替はありません。レベル3の金融商品については、適切な権限者に承認された公正価値測定の評価方針及び手続に従い、担当部署が対象資産の評価方法を決定し、公正価値を測定しております。また、公正価値の測定結果については上位役職者のレビューを受けております。

レベル3に分類される株式について、観察可能でないインプットを合理的に考え得る代替的な仮定に変更した場合の公正価値の増減は重要ではありません。

(4) デリバティブ

当社グループは、為替リスクや金利リスクをヘッジするために、為替予約及び金利スワップ等のデリバティブを利用しております。

当社グループは、ヘッジ関係がヘッジ会計の適格要件を満たすかどうかを評価するために、取引開始時に、ヘッジ手段とヘッジ対象との関係、並びに種々のヘッジ取引の実施についてのリスク管理目的及び戦略について文書化しております。また、ヘッジ取引に利用したデリバティブがヘッジ対象の公正価値、又はキャッシュ・フローの変動を相殺するに際し、ヘッジ有効性の要求を全て満たしているかどうかにつきましても、ヘッジ開始時及び継続的に評価し文書化しております。なお、ヘッジ有効性の継続的な評価は、各期末日又はヘッジ有効性の要求に影響を与える状況の重大な変化があった時のいずれか早い方において行っております。

ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引

前連結会計年度及び当連結会計年度における、ヘッジ手段として指定されたデリバティブは次のとおりであります。

前連結会計年度（2024年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2025年12月31日）

該当事項はありません。

ヘッジ会計を適用していないデリバティブ取引

前連結会計年度及び当連結会計年度における、ヘッジ手段として指定されていないデリバティブは次のとおりであります。

（単位：百万円）

| | 前連結会計年度 (2024年12月31日) | | 当連結会計年度 (2025年12月31日) | |
|----------|--------------------------|------|--------------------------|------|
| | 契約額等 (想定元本) | 公正価値 | 契約額等 (想定元本) | 公正価値 |
| 為替予約 | | | | |
| 売建 | | | | |
| 米ドル | 8,304 | 20 | 7,593 | 36 |
| 英ポンド | 24,650 | 181 | 33,325 | 4 |
| 豪ドル | 1,783 | 17 | 2,086 | 70 |
| ユーロ | 7,982 | 110 | 9,511 | 245 |
| トルコリラ | 171 | 14 | 196 | 5 |
| 南アフリカランド | 9,620 | 110 | 15,819 | 49 |
| 中国元 | 2,310 | 15 | 2,276 | 84 |
| 買建 | | | | |
| 米ドル | 10,666 | 403 | 11,226 | 173 |
| 中国元 | 23,837 | 761 | 24,596 | 380 |
| 合計 | 89,323 | 951 | 106,628 | 132 |

(5) 金融資産及び金融負債の相殺

当社グループは、一部のデリバティブ資産及びデリバティブ負債についてマスターネットティング契約またはそれに類似する契約に基づいて取引を行っており、契約当事者間で決済の不履行が起きた場合は、当該取引先に対する債権債務を純額で決済することとなっております。

前連結会計年度末における、同一の取引相手先に対して認識した金融資産及び金融負債のうち、金融資産と金融負債の相殺の要件に従って相殺された金融商品はありませぬ。また、強制可能なマスターネットティング契約または類似の契約の対象であるが、金融資産と金融負債の相殺の要件の一部または全部を満たさないため相殺していない金融商品の金額は32百万円です。

当連結会計年度末における、同一の取引相手先に対して認識した金融資産及び金融負債のうち、金融資産と金融負債の相殺の要件に従って相殺された金融商品はありませぬ。また、強制可能なマスターネットティング契約または類似の契約の対象であるが、金融資産と金融負債の相殺の要件の一部または全部を満たさないため相殺していない金融商品の金額は214百万円です。

21. 資本及びその他の資本項目

(1) 授権株式数及び発行済株式数

| | 授権株式数 (株) | 発行済株式数 (株) | 資本金 (百万円) | 資本剰余金 (百万円) |
|----------------------|--------------|---------------|--------------|----------------|
| 前連結会計年度期首(2024年1月1日) | 800,000,000 | 263,043,057 | 42,658 | 39,702 |
| 期中増減 | - | - | - | 86 |
| 前連結会計年度(2024年12月31日) | 800,000,000 | 263,043,057 | 42,658 | 39,788 |
| 期中増減 | - | - | - | 3 |
| 当連結会計年度(2025年12月31日) | 800,000,000 | 263,043,057 | 42,658 | 39,791 |

(注) 当社の発行する株式は、全て権利内容に何ら限定のない無額面の普通株式であり、発行済株式は全額払込済みとなっております。

(2) 自己株式

| | 株式数(株) | 金額(百万円) |
|----------------------|---------|---------|
| 前連結会計年度期首(2024年1月1日) | 25,265 | 43 |
| 期中増減(注)1 | 10,070 | 17 |
| 前連結会計年度(2024年12月31日) | 15,195 | 26 |
| 期中増減(注)2 | 191,678 | 342 |
| 当連結会計年度(2025年12月31日) | 206,873 | 368 |

(注) 1. 前連結会計年度の期中増減は、単元未満株式の買取による増加2,012株、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少12,000株及び単元未満株式の売渡による減少82株によるものであります。

2. 当連結会計年度の期中増減は、単元未満株式の買取による増加201,744株、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少10,000株及び単元未満株式の売渡による減少66株によるものであります。

(3) 資本金及び資本剰余金

日本における会社法(以下「会社法」という。)では、株式の発行に対しての払込み又は給付に係る額の2分の1以上を資本金に組み入れ、残りは資本剰余金に含まれている資本準備金に組み入れることが規定されております。また、会社法では、資本準備金は株主総会の決議により、資本金に組み入れることができます。

(4) 利益剰余金

会社法では、剰余金の配当として支出する金額の10分の1を、資本準備金及び利益準備金の合計額が資本金の4分の1に達するまで資本準備金又は利益準備金として積み立てることが規定されております。積み立てられた利益準備金は、欠損填補に充当できます。また、株主総会の決議をもって、利益準備金を取り崩すことができることとされております。

当社における会社法上の分配可能額は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に準拠して作成された当社の会計帳簿上の利益剰余金の金額に基づいて算定されております。

また、会社法は分配可能額の算定にあたり一定の制限を設けており、当社はその制限の範囲内で利益剰余金の分配を行っております。

(5) その他の資本の構成要素

確定給付制度の再測定

期首における数理計算上の仮定と実績の差異である確定給付制度債務に係る再測定額、制度資産の公正価値に係る収益（利息収益を除く）等で構成されております。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

認識が中止されるまでに生じたその他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産の取得価額と公正価値との差額であります。

在外営業活動体の換算差額

外貨建で作成された在外営業活動体の財務諸表を連結する際に発生した換算差額であります。

キャッシュ・フロー・ヘッジ

ヘッジ会計終了日以前に連結包括利益計算書上で計上されたヘッジ手段であるデリバティブの評価損益の変動額であります。

売却目的保有に分類される処分グループに係るその他の資本の構成要素

IFRS第5号に従って、売却目的に分類された資産又は処分グループに関してその他の包括利益に認識した収益又は費用の累計額であります。

22. その他の包括利益

その他の包括利益の各項目別の当期発生額及び純損益への組替調整額、並びに税効果の影響（非支配持分含む）は次のとおりであります。

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

（単位：百万円）

| | 当期発生額 | 組替調整額 | 税効果考慮前 | 税効果額 | 税効果考慮後 |
|---------------------------|--------|-------|--------|-------|--------|
| 純損益に振り替えられることのない項目 | | | | | |
| その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産 | 979 | - | 979 | 701 | 1,680 |
| 確定給付制度の再測定 | 9,531 | - | 9,531 | 2,773 | 6,758 |
| 純損益に振り替えられる可能性のある項目 | | | | | |
| キャッシュ・フロー・ヘッジ | - | 13 | 13 | 4 | 9 |
| 在外営業活動体の換算差額 | 37,281 | - | 37,281 | 16 | 37,297 |
| その他の包括利益 | 47,791 | 13 | 47,804 | 2,060 | 45,744 |

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

（単位：百万円）

| | 当期発生額 | 組替調整額 | 税効果考慮前 | 税効果額 | 税効果考慮後 |
|---------------------------|--------|-------|--------|-------|--------|
| 純損益に振り替えられることのない項目 | | | | | |
| その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産 | 90 | - | 90 | 1,310 | 1,220 |
| 確定給付制度の再測定 | 3,542 | - | 3,542 | 792 | 2,750 |
| 純損益に振り替えられる可能性のある項目 | | | | | |
| キャッシュ・フロー・ヘッジ | - | 5 | 5 | - | 5 |
| 在外営業活動体の換算差額 | 28,359 | - | 28,359 | 126 | 28,485 |
| その他の包括利益 | 24,727 | 5 | 24,722 | 2,228 | 26,950 |

23. 売上収益

(1) 主たる地域市場における収益の分解と報告セグメントとの関連

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

（単位：百万円）

| | 報告セグメント | | | |
|-----|-----------|---------|--------|-----------|
| | タイヤ | スポーツ | 産業品他 | 合計 |
| 日本 | 274,600 | 40,393 | 29,554 | 344,547 |
| 北米 | 248,948 | 36,462 | 115 | 285,525 |
| 欧州 | 192,483 | 19,964 | 1,081 | 213,528 |
| アジア | 168,874 | 22,624 | 8,494 | 199,992 |
| その他 | 161,489 | 6,207 | 568 | 168,264 |
| 合計 | 1,046,394 | 125,650 | 39,812 | 1,211,856 |

（注）売上収益は顧客の所在地を基礎とし、セグメント間の内部取引控除後の金額を表示しております。

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

（単位：百万円）

| | 報告セグメント | | | |
|-----|-----------|---------|--------|-----------|
| | タイヤ | スポーツ | 産業品他 | 合計 |
| 日本 | 294,939 | 37,687 | 29,399 | 362,025 |
| 北米 | 237,708 | 41,262 | 126 | 279,096 |
| 欧州 | 200,861 | 22,608 | 442 | 223,911 |
| アジア | 155,588 | 17,476 | 7,487 | 180,551 |
| その他 | 154,587 | 6,541 | 350 | 161,478 |
| 合計 | 1,043,683 | 125,574 | 37,804 | 1,207,061 |

（注）売上収益は顧客の所在地を基礎とし、セグメント間の内部取引控除後の金額を表示しております。

（タイヤ事業）

タイヤ事業においては、「ダンロップ」「ファルケン」をメインブランドとする乗用車用、トラック・バス用、モーターサイクル用など各種タイヤ及び関連用品を国内外の顧客に提供しております。顧客に商品を引き渡した時点で、履行義務を充足したと判断し、同時点で収益を認識しております。

顧客への納品後、1年以内に支払いを受けているため、約束した対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

（スポーツ事業）

スポーツ事業においては、スポーツ用品の販売を国内外の顧客に提供すると共に、ゴルフトーナメント運営、ゴルフスクール・テニススクールなどのサービスを提供しております。

スポーツ用品の販売においては、顧客に商品を引き渡した時点で、履行義務を充足したと判断し、同時点で収益を認識しております。

ゴルフトーナメント運営においては、主催者に対して契約期間に基づき、トーナメント運営のサービスを提供する義務を負っております。当該履行義務はサービスを提供した時点で充足されるため、同時点で収益を認識しております。

ゴルフスクール・テニススクールにおいては、会員に対して契約期間にわたり、レッスンサービスを提供する義務を負っております。当該履行義務はサービスを提供した時点で充足されるため、同時点で収益を認識しております。

顧客への納品後又はサービスの提供後、1年以内に支払いを受けているため、約束した対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。なお、フィットネスクラブは、対象会社の全株式を2024年12月上旬に新たな株主へ譲渡いたしました。

(産業品他事業)

産業品他事業においては、高機能ゴム製品、生活用品、インフラ系商材などを国内外の顧客に提供しております。顧客に商品を引き渡した時点で、履行義務を充足したと判断し、同時点で収益を認識しております。

顧客への納品後、1年以内に支払いを受けているため、約束した対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

当社グループは、タイヤ、スポーツ、産業品他いずれの事業においても、各顧客との取引開始時点で製品及びサービスの取引価格を決定しております。取引には数ヶ月から1年までの一定期間の取引数量等に応じた販売奨励金及び手数料を支給するものがあり、これらの変動対価の金額は契約条件等に基づき見積り取引価格を調整しており、この調整に係る負債は営業債務及びその他の債務に含まれております。

タイヤ、スポーツ、産業品他いずれの事業においても、製品保証は、販売時に存在していた欠陥を修理する以上のサービスを提供する等のサービス型の製品保証は提供していないため、製品保証を独立した履行義務として区別せず、取引価格の一部を製品保証に配分しておりません。

タイヤ事業において、主として日本で販売する冬用タイヤは返品が見込まれるため、将来返品が見込まれる分を見積り、収益を減額しております。

(2) 契約残高

当社グループの契約残高は、主に顧客との契約から生じた債権（受取手形、電子記録債権及び売掛金）であり、残高は「注記8．営業債権及びその他の債権」に記載しております。

当連結会計年度において認識した収益のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた金額に重要性はありません。また、当連結会計年度において過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から認識した収益の額はありません。

(3) 残存履行義務に配分する取引価格

当社グループにおいては、個別の契約期間が1年を超える重要な取引はありません。

また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

なお、当社グループはIFRS第15号第121項の実務上の便法を適用し、当初の予想残存期間が1年以内の残存履行義務に関する情報を開示しておりません。

(4) 顧客との契約の獲得又は履行のためのコストから認識した資産

当社グループにおいては、資産として認識しなければならない契約を獲得するための増分コスト及び履行に係るコストはありません。

24．販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日) | 当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日) |
|--------------|---|---|
| 広告宣伝費及び販売促進費 | 32,771 | 32,912 |
| 運送費、倉庫料及び梱包費 | 51,710 | 55,756 |
| 人件費 | 87,886 | 91,400 |
| その他 | 97,980 | 97,513 |
| 合計 | 270,347 | 277,581 |

25. その他の収益及び費用

その他の収益及びその他の費用の内訳は次のとおりであります。

(1) その他の収益

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日) | 当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日) |
|---------|---|---|
| 物品売却益 | 754 | 591 |
| 受取保険金 | 900 | 46 |
| 固定資産売却益 | 263 | 148 |
| その他 | 2,304 | 2,898 |
| 合計 | 4,221 | 3,683 |

(2) その他の費用

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日) | 当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日) |
|--------------|---|---|
| 減損損失(注1)(注2) | 45,124 | 662 |
| 固定資産除売却損 | 1,410 | 1,746 |
| 製品自主回収関連損失 | 4,052 | 927 |
| 事業再構築費用(注2) | 27,618 | 2,891 |
| その他 | 2,772 | 5,659 |
| 合計 | 80,976 | 11,885 |

(注) 1 減損損失の詳細については、注記「12. 減損損失」に記載しております。

2 前連結会計年度において、SRUSAにおける生産終了及び解散に関連して、減損損失、事業再構築費用として、特別退職金や棚卸資産の評価減等を計上しております。また、当連結会計年度において、SRUSAにおける生産終了及び解散に関連して、SRUSAの機械装置等の当社グループ会社への移転に伴う輸送費等の諸費用を事業再構築費用として計上しております。

26. 金融収益及び費用

金融収益及び金融費用の内訳は次のとおりであります。

(1) 金融収益

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日) | 当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日) |
|----------------------------|---|---|
| 受取利息 | | |
| 償却原価で測定される金融資産 | 2,839 | 3,901 |
| 受取配当金 | | |
| その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産 | 877 | 788 |
| 為替差益 | 1,903 | - |
| デリバティブ評価益 | 256 | - |
| 正味貨幣持高に係る利得 | 6,430 | 13,246 |
| 合計 | 12,305 | 17,935 |

(2) 金融費用

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日) | 当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日) |
|----------------|---|---|
| 支払利息 | | |
| 償却原価で測定される金融負債 | 3,872 | 3,899 |
| リース負債 | 2,645 | 3,299 |
| その他 | 772 | 488 |
| 為替差損 | - | 14,321 |
| デリバティブ評価損 | - | 820 |
| 合計 | 7,289 | 22,827 |

27. 1 株当たり利益

(1) 基本的 1 株当たり当期利益

基本的 1 株当たり当期利益は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日) | 当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日) |
|--------------------|---|---|
| 基本的 1 株当たり当期利益 (円) | 37.51 | 191.62 |

(2) 基本的 1 株当たり当期利益の算定上の基礎

基本的 1 株当たり当期利益の算定上の基礎は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日) | 当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日) |
|------------------------|---|---|
| 親会社の所有者に帰属する当期利益 (百万円) | 9,865 | 50,379 |
| 発行済普通株式の加重平均株式数 (千株) | 263,025 | 262,911 |

なお、希薄化後 1 株当たり当期利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

28. キャッシュ・フロー情報

財務活動に係る負債の変動

財務活動に係る負債の変動は次のとおりであります。

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

（単位：百万円）

| | 2024年 1月1日 | キャッシュ・ フローを伴う 変動 | キャッシュ・フローを伴わない変動 | | | | 2024年 12月31日 |
|-------|---------------|------------------------|------------------|------------------|----------------|-------|-----------------|
| | | | 新規の リース | 在外営業活動体 の換算差額 | 外国為替レート の変動 | その他 | |
| 短期借入金 | 26,212 | 43,997 | - | 6,394 | 3,875 | - | 67,690 |
| 長期借入金 | 184,275 | 25,000 | - | 830 | 1,401 | - | 159,846 |
| 社債 | 34,888 | 10,000 | - | - | - | 18 | 24,906 |
| リース負債 | 65,557 | 20,267 | 39,256 | 3,064 | - | 8,834 | 78,776 |
| 合計 | 310,932 | 11,270 | 39,256 | 4,160 | 5,276 | 8,816 | 331,218 |

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

（単位：百万円）

| | 2025年 1月1日 | キャッシュ・ フローを伴う 変動 | キャッシュ・フローを伴わない変動 | | | | 2025年 12月31日 |
|-------|---------------|------------------------|------------------|------------------|----------------|-------|-----------------|
| | | | 新規の リース | 在外営業活動体 の換算差額 | 外国為替レート の変動 | その他 | |
| 短期借入金 | 67,690 | 1,527 | - | 5,172 | 6,855 | - | 70,900 |
| 長期借入金 | 159,846 | 45,000 | - | 2,287 | 3,753 | - | 206,312 |
| 社債 | 24,906 | 20,000 | - | - | - | 67 | 44,839 |
| リース負債 | 78,776 | 16,479 | 18,167 | 2,468 | - | 1,647 | 84,579 |
| 合計 | 331,218 | 50,048 | 18,167 | 4,991 | 10,608 | 1,580 | 406,630 |

29. 配当金

普通株主への中間配当及び期末配当は次のとおりであります。

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

(1) 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 配当の原資 | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-----------------|-------|-----------------|-------------|------------|
| 2024年3月28日 定時株主総会 | 普通株式 | 13,940 | 利益剰余金 | 53.00 | 2023年12月31日 | 2024年3月29日 |
| 2024年8月7日 取締役会 | 普通株式 | 7,628 | 利益剰余金 | 29.00 | 2024年6月30日 | 2024年9月5日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 配当の原資 | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-----------------|-------|-----------------|-------------|------------|
| 2025年3月27日 定時株主総会 | 普通株式 | 7,628 | 利益剰余金 | 29.00 | 2024年12月31日 | 2025年3月28日 |

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

(1) 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 配当の原資 | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-----------------|-------|-----------------|-------------|------------|
| 2025年3月27日 定時株主総会 | 普通株式 | 7,628 | 利益剰余金 | 29.00 | 2024年12月31日 | 2025年3月28日 |
| 2025年8月7日 取締役会 | 普通株式 | 9,199 | 利益剰余金 | 35.00 | 2025年6月30日 | 2025年9月5日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2026年3月26日開催予定の定時株主総会において、次のとおり付議いたします。

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 配当の原資 | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-----------------|-------|-----------------|-------------|------------|
| 2026年3月26日 定時株主総会 | 普通株式 | 11,039 | 利益剰余金 | 42.00 | 2025年12月31日 | 2026年3月27日 |

30. 主要な子会社

主要な子会社に関する情報

当社グループの主要な子会社は、次のとおりであります。

| 名称 | 所在地 | 主要な事業の内容 | 前連結会計年度 (2024年12月31日) | | 当連結会計年度 (2025年12月31日) | |
|---|----------|----------|--------------------------|-------------|--------------------------|-------------|
| | | | 議決権比率 (%) | 持分比率 (%) | 議決権比率 (%) | 持分比率 (%) |
| (株)ダンロップタイヤ | 日本 | タイヤ | 96.7 | 96.7 | 96.7 | 96.7 |
| (株)ダンロップリトレッドサービス | 日本 | タイヤ | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 |
| (株)ダンロップスポーツマーケティング | 日本 | スポーツ | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 |
| (株)ダンロップゴルフクラブ | 日本 | スポーツ | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 |
| (株)住ゴム産業 | 日本 | 産物品他 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 |
| (株)ダンロップホームプロダクツ | 日本 | 産物品他 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 |
| PT Sumi Rubber Indonesia | インドネシア | タイヤ・スポーツ | 72.5 | 72.5 | 72.5 | 72.5 |
| 住友橡膠(常熟)有限公司 | 中国 | タイヤ | 100.0 (100.0) | 100.0 | 100.0 (100.0) | 100.0 |
| 住友橡膠(湖南)有限公司 | 中国 | タイヤ | 100.0 (100.0) | 100.0 | 100.0 (100.0) | 100.0 |
| 住友橡膠(中国)有限公司 | 中国 | タイヤ | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 |
| Sumitomo Rubber (Thailand) Co., Ltd. | タイ | タイヤ | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 |
| Sumitomo Rubber do Brasil Ltda. | ブラジル | タイヤ | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 |
| Sumitomo Rubber South Africa (Pty) Limited | 南アフリカ | タイヤ | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 |
| Sumitomo Rubber AKO Lastik Sanayi ve Ticaret A. . | トルコ | タイヤ | 80.0 | 80.0 | 80.0 | 80.0 |
| Sumitomo Rubber USA, LLC (注) 2 | 米国 | タイヤ | 100.0 (100.0) | 100.0 | 100.0 (100.0) | 100.0 |
| Sumitomo Rubber North America, Inc. | 米国 | タイヤ | 100.0 (100.0) | 100.0 | 100.0 (100.0) | 100.0 |
| Falken Tyre Europe GmbH | ドイツ | タイヤ | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 |
| Sumitomo Rubber Middle East FZE | アラブ首長国連邦 | タイヤ | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 |
| Sumitomo Rubber Australia Pty Ltd. | オーストラリア | タイヤ | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 |

| 名称 | 所在地 | 主要な事業の内容 | 前連結会計年度 (2024年12月31日) | | 当連結会計年度 (2025年12月31日) | |
|---|--------|----------|--------------------------|-------------|--------------------------|-------------|
| | | | 議決権比率 (%) | 持分比率 (%) | 議決権比率 (%) | 持分比率 (%) |
| Micheldever Group Ltd. | 英国 | タイヤ | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 |
| SUMITOMO RUBBER SINGAPORE PTE. LTD. | シンガポール | タイヤ | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 |
| Viaduct, Inc. (注) 3 | 米国 | タイヤ | 17.1 | 17.1 | 100.0 | 100.0 |
| Srixon Sports Europe Ltd. | 英国 | スポーツ | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 |
| Cleveland Golf Canada Corp. | カナダ | スポーツ | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 |
| Roger Cleveland Golf Company, Inc. | 米国 | スポーツ | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 |
| Dunlop Srixon Sports Manufacturing (Thailand) Co., Ltd. | タイ | スポーツ | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 |
| Dunlop Sports Korea Co., Ltd. (注) 4 | 韓国 | スポーツ | 50.0 | 50.0 | 50.0 | 50.0 |
| 香港住膠有限公司 | 香港 | 産業品他 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 |
| Sumirubber Malaysia Sdn. Bhd. | マレーシア | 産業品他 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 |
| 中山住膠精密橡膠有限公司 | 中国 | 産業品他 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 |
| Sumirubber Vietnam, Ltd. | ベトナム | 産業品他 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 |

(注) 1 . 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

2 . Sumitomo Rubber USA, LLC における生産活動をすべて終了し、その後必要な準備を行ったのちに同社を解散することを2024年11月7日開催の取締役会にて決議しております。

3 . AIソリューションを提供する米国のベンチャー企業であるViaduct, Inc.と逆三角合併による買収契約を締結し、連結の範囲に含めております。

4 . 持分は100分の50以下ではありますが、実質的に支配しているため子会社としたものであります。

5 . Dunlop International 1902 Limitedは2025年6月19日に清算が完了しております。

31. 関連当事者

(1) 関連当事者との取引

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

関連当事者との取引（連結財務諸表において消去されたものを除く）については、記載すべき重要な取引等がありませんので記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

関連当事者との取引（連結財務諸表において消去されたものを除く）については、記載すべき重要な取引等がありませんので記載を省略しております。

(2) 経営幹部の報酬

経営幹部に対する報酬は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

| | 前連結会計年度 （自 2024年1月1日 至 2024年12月31日） | 当連結会計年度 （自 2025年1月1日 至 2025年12月31日） |
|--------------|---|---|
| 固定報酬 | 438 | 391 |
| 業績連動報酬 | 88 | 122 |
| 中長期インセンティブ報酬 | 22 | 20 |
| 合計 | 548 | 533 |

32. 偶発債務

重要な訴訟

当社の連結子会社である住友橡膠（中国）有限公司は、2025年7月に常熟市沿江総合服務有限公司及び常熟巽宸供應鏈管理有限公司に対して、倉庫の賃貸借契約の解除及び損害金の支払いを求め蘇州市中級人民法院へ訴訟を提起しました。現時点で当該訴訟が当社グループの財政状態及び経営成績に与える影響額を合理的に見積ることは困難なため、連結財務諸表には反映しておりません。

33. コミットメント

有形固定資産の取得に係るコミットメントは、前連結会計年度末は18,619百万円、当連結会計年度末は17,062百万円であります。また、無形資産の取得に係るコミットメントは、前連結会計年度末は2,338百万円、当連結会計年度末は3,801百万円であります。

34. 超インフレの調整

2022年12月期第2四半期において、トルコにおける3年間の累積インフレ率が100%を超えたため、当社グループはトルコ・リラを機能通貨とするトルコの子会社について、超インフレ経済下で営業活動を行っているとは判断いたしました。このため当社グループは、トルコの子会社の財務諸表について、IAS第29号「超インフレ経済下における財務報告」に定められる要件に従い、報告期間の末日現在の測定単位に修正した上で、当社グループの連結財務諸表に含めております。

当社グループは、トルコにおける子会社の財務諸表の修正のため、Turkish Statistical Institute が公表するトルコの消費者物価指数から算出する変換係数を用いております。

各財政状態計算書日に対応するトルコの消費者物価指数及び変換係数は次のとおりであります。

| 財政状態計算書日 | 消費者物価指数 | 変換係数 |
|-------------|---------|-------|
| 2013年12月31日 | 229 | 1,534 |
| 2014年12月31日 | 248 | 1,418 |
| 2015年12月31日 | 270 | 1,303 |
| 2016年12月31日 | 293 | 1,201 |
| 2017年12月31日 | 327 | 1,073 |
| 2018年12月31日 | 394 | 892 |
| 2019年12月31日 | 441 | 797 |
| 2020年12月31日 | 505 | 696 |
| 2021年12月31日 | 687 | 512 |
| 2022年12月31日 | 1,128 | 311 |
| 2023年12月31日 | 1,859 | 189 |
| 2024年12月31日 | 2,685 | 131 |
| 2025年12月31日 | 3,514 | 100 |

超インフレ経済下にある子会社は、取得原価で表示されている有形固定資産等の非貨幣性項目について、取得日を基準に変換係数を用いて修正しております。現在原価で表示されている貨幣性項目及び非貨幣性項目については、報告期間の末日現在の測定単位で表示されていると考えられるため、修正していません。

超インフレ経済下にある子会社の財務諸表は、決算日の直物為替相場により換算し、当社グループの連結財務諸表に反映しております。

この結果、当連結会計年度における当社グループの事業利益は減価償却費等の増加により4,116百万円減少、親会社の所有者に帰属する当期利益は正味貨幣持高に係る利得の影響等により6,172百万円増加し、当連結会計年度末における資産合計は31,967百万円増加しております。

35. 株式報酬

(1) 譲渡制限付株式報酬制度の概要

当社は、取締役（社外取締役を除く。以下「対象取締役」という。）に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えとともに、取締役と株主との一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式報酬制度（以下「本制度」という。）を導入しております。

本制度において、対象取締役は、当社から支給された金銭債権の全部を現物出資財産として払い込み、当社の普通株式について発行又は処分を受けます。

また、本制度による当社の普通株式（以下「本株式」という。）の発行又は処分にあたっては、当社と対象取締役との間で譲渡制限付株式割当契約を締結しており、その内容としては、対象取締役が任期満了又は定年その他正当な事由により退任するまでの期間、本株式に係る第三者への譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならないこと、一定の事由が生じた場合には当社が本株式を無償取得すること等が含まれております。

(2) 期中に付与した株数及び公正価値

期中に付与した株数及び公正価値は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日) | 当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日) |
|---------------|---|---|
| 付与日 | 2024年4月26日 | 2025年4月25日 |
| 付与数 | 12,000株 | 10,000株 |
| 付与日の1株当たり公正価値 | 1,867円 | 1,985.5円 |

(注) 公正価値の測定方法は、取締役会決議日の前営業日の東京証券取引所における当社株式の終値を基礎として算定しております。

(3) 連結損益計算書に費用として認識した金額

株式に基づく報酬費用として認識した額は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ22百万円及び20百万円であり、「販売費及び一般管理費」に含まれております。

36. 売却目的保有に分類される処分グループ

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

当社は、事業構造改革の一環として、当社の連結子会社であるSRUSAにおける生産活動をすべて終了し、その後必要な準備を行ったのちに同社を解散することを2024年11月7日開催の取締役会にて決議いたしました。その一部として、SRUSAに残存している有形固定資産について、台湾に本社を置くHwa Fong Rubber Ind. Co., Ltd.（以下「華豊社」）及び華豊社の100%子会社であるHwa Fong Rubber (USA), Inc.とSRUSAとの間で資産譲渡契約を締結することについて2025年10月1日開催の取締役会にて決議、2025年10月13日に資産譲渡契約を締結して手続きを進めております。

これに伴い、当連結会計年度においてSRUSAの当該対象資産である有形固定資産5,855百万円を売却目的保有に分類される処分グループに係る資産に分類しております。売却目的保有に分類される処分グループに係る資産が帰属する報告セグメントは、「タイヤ」です。

なお、当該売却目的保有に分類される処分グループに係る資産については、売却費用控除後の公正価値が帳簿価額を上回る見込みのため、帳簿価額により測定しております。

37. 企業結合

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

取得による企業結合

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

名称：Viaduct, Inc.

事業の内容：車両故障予知ソフトウェアの開発・販売

企業結合を行った主な理由

当社独自のセンサーレス技術「センシングコア」と、Viaduct, Inc.が保有する高度なAI・機械学習技術および車両故障予知プラットフォームを融合させることで、ソリューション事業の競争力強化を図るためです。本件買収を通じて、車両のダウンタイム削減やメンテナンスコストの最適化、安全性の向上といったフリート事業者の課題解決に直結する次世代サービスを提供し、タイヤ販売に留まらない高付加価値なデジタルビジネスの確立を目指してまいります。

企業結合日

2025年10月1日

企業結合の法的形式

特別目的会社を消滅会社とする逆三角合併による取得

結合後企業の名称

変更ありません。

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価とする株式取得により、議決権の過半数を取得したことによります。

(2) 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

2025年10月1日から2025年12月31日まで

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

| | | |
|-------|-------------------------|-----------|
| 取得の対価 | 企業結合日直前に所有していた出資持分の時価 | 193百万円 |
| | 企業結合日に追加取得した出資持分の時価（現金） | 16,128百万円 |
| 取得原価 | | 16,321百万円 |

(4) 段階取得に係る差益

当社が取得日以前に保有していた被取得企業の資本持分を取得日の公正価値で再測定した結果、企業結合による段階取得に係る差益46百万円を連結損益計算書の「その他の収益」に計上しております。

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれん金額：15,142百万円

発生原因：主として、今後の事業展開により期待される将来の超過収益力により発生したものであります。

償却方法及び償却期間：非償却

(6)取得日における取得対価、取得資産及び引受負債の公正価値

(単位：百万円)

| | |
|---------------------|--------|
| 取得対価(注1) | 16,321 |
| 取得資産及び引受負債の公正価値(注2) | |
| 現金及び現金同等物 | 1,195 |
| 営業債権及びその他の債権 | 16 |
| その他の流動資産 | 20 |
| 有形固定資産 | 0 |
| 無形資産 | 96 |
| その他の非流動資産 | 9 |
| 負債 | 157 |
| のれん(注2)、(注3) | 15,142 |
| 合計 | 16,321 |

注1 条件付対価はありません。取得対価は暫定的に算定された金額であり、契約に基づく運転資本等の変動による調整を行った上で確定される予定であります。

注2 取得した資産及び引き受けた負債については、当連結会計年度の期末時点において取得原価の配分が完了していないため、現時点で入手可能な情報に基づいて暫定的に算定しております。

注3 のれんは今後の事業展開により期待される将来の超過収益力を反映したものであります。

なお、当該企業結合に関わる取得関連費用は685百万円であり、連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」にて処理しております。

(7)企業結合によるキャッシュ・フローへの影響

(単位：百万円)

| | |
|--------------|--------|
| 取得対価の支払 | 16,321 |
| 現金及び現金同等物 | 1,195 |
| 子会社株式取得による支出 | 15,126 |

(8)業績に与える影響

取得日以降に被取得企業に生じた売上収益及び当期利益は影響が軽微のため記載を省略しております。また、企業結合が当連結会計年度期首に実施されたと仮定した場合のプロフォーマ情報(非監査情報)は、連結財務諸表に与える影響額に重要性がないため記載しておりません。

38. 後発事象

該当事項はありません。

(2)【その他】

当連結会計年度における半期情報等

| | 中間連結会計期間 | 当連結会計年度 |
|-------------------------------|----------|-----------|
| 売上収益(百万円) | 572,192 | 1,207,061 |
| 税引前中間(当期)利益(百万円) | 20,075 | 77,789 |
| 親会社の所有者に帰属する 中間(当期)利益(百万円) | 14,374 | 50,379 |
| 基本的1株当たり 中間(当期)利益(円) | 54.66 | 191.62 |

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (2024年12月31日) | 当事業年度 (2025年12月31日) |
|-------------|------------------------|------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 8,573 | 3,157 |
| 受取手形 | 2,119 | 2,65 |
| 電子記録債権 | 2,5,676 | 2,5,121 |
| 売掛金 | 1,231,554 | 1,217,614 |
| 商品及び製品 | 31,261 | 31,043 |
| 仕掛品 | 3,885 | 3,493 |
| 原材料及び貯蔵品 | 23,608 | 22,925 |
| 未収入金 | 1,24,351 | 1,25,432 |
| 短期貸付金 | 1,85,868 | 1,59,243 |
| その他 | 7,586 | 17,123 |
| 貸倒引当金 | 20 | 60 |
| 流動資産合計 | 422,461 | 385,156 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物 | 27,748 | 28,481 |
| 構築物 | 3,582 | 3,643 |
| 機械及び装置 | 40,621 | 42,287 |
| 車両運搬具 | 607 | 625 |
| 工具、器具及び備品 | 11,620 | 11,863 |
| 土地 | 18,876 | 18,905 |
| リース資産 | 920 | 919 |
| 建設仮勘定 | 10,401 | 15,186 |
| 有形固定資産合計 | 114,375 | 121,909 |
| 無形固定資産 | | |
| 商標権 | 7,434 | 83,658 |
| 顧客関連資産 | - | 15,252 |
| ソフトウェア | 24,870 | 36,629 |
| リース資産 | 46 | 31 |
| その他 | 195 | 189 |
| 無形固定資産合計 | 32,545 | 135,759 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 16,252 | 10,019 |
| 関係会社株式 | 320,758 | 394,215 |
| 長期貸付金 | 1,4,332 | 1,4,416 |
| 長期前払費用 | 910 | 1,052 |
| 差入保証金 | 1,2,766 | 1,2,491 |
| 前払年金費用 | 26,158 | 10,138 |
| 繰延税金資産 | 4,011 | 5,698 |
| その他 | 1,279 | 1,446 |
| 貸倒引当金 | 160 | 160 |
| 投資その他の資産合計 | 376,306 | 429,315 |
| 固定資産合計 | 523,226 | 686,983 |
| 資産合計 | 945,687 | 1,072,139 |

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (2024年12月31日) | 当事業年度 (2025年12月31日) |
|---------------|------------------------|------------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形 | 2,312 | - |
| 電子記録債務 | 2,3513 | 2,9688 |
| 買掛金 | 1,288,887 | 1,275,800 |
| 短期借入金 | 159,504 | 168,025 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 18,000 | 26,000 |
| リース債務 | 362 | 349 |
| 未払金 | 1,240,243 | 1,241,249 |
| 未払費用 | 16,333 | 16,599 |
| 未払法人税等 | 397 | 11,318 |
| 預り金 | 196,633 | 1101,701 |
| 賞与引当金 | 2,795 | 2,596 |
| 役員賞与引当金 | 122 | 91 |
| 製品自主回収関連損失引当金 | 1,766 | 1,019 |
| その他 | 1,312 | 1,576 |
| 流動負債合計 | 320,179 | 346,011 |
| 固定負債 | | |
| 社債 | 25,000 | 45,000 |
| 長期借入金 | 1132,640 | 1169,724 |
| リース債務 | 614 | 605 |
| 退職給付引当金 | 5,961 | 5,980 |
| 資産除去債務 | 273 | 282 |
| その他 | 2,146 | 1,072 |
| 固定負債合計 | 166,634 | 222,663 |
| 負債合計 | 486,813 | 568,674 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 42,658 | 42,658 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | 38,702 | 38,702 |
| その他資本剰余金 | 2 | 5 |
| 資本剰余金合計 | 38,704 | 38,707 |
| 利益剰余金 | | |
| 利益準備金 | 4,536 | 4,536 |
| その他利益剰余金 | | |
| 固定資産圧縮積立金 | 1,661 | 1,612 |
| 別途積立金 | 74,842 | 74,842 |
| 繰越利益剰余金 | 288,307 | 336,513 |
| 利益剰余金合計 | 369,346 | 417,503 |
| 自己株式 | 26 | 368 |
| 株主資本合計 | 450,682 | 498,500 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 8,192 | 4,965 |
| 評価・換算差額等合計 | 8,192 | 4,965 |
| 純資産合計 | 458,874 | 503,465 |
| 負債純資産合計 | 945,687 | 1,072,139 |

【損益計算書】

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日) | 当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日) |
|------------------|---|---|
| 売上高 | 1 623,735 | 1 676,415 |
| 売上原価 | 1 506,294 | 1 541,195 |
| 売上総利益 | 117,441 | 135,220 |
| 販売費及び一般管理費 | 1, 2 90,790 | 1, 2 98,700 |
| 営業利益 | 26,651 | 36,520 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息及び配当金 | 1 28,338 | 1 30,497 |
| 為替差益 | 8,778 | - |
| その他 | 1 1,397 | 1 859 |
| 営業外収益合計 | 38,513 | 31,356 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 1 3,290 | 1 4,392 |
| 手形売却損 | 723 | 472 |
| 為替差損 | - | 1,368 |
| デリバティブ評価損 | 2,170 | 848 |
| その他 | 1 1,354 | 1 1,193 |
| 営業外費用合計 | 7,537 | 8,273 |
| 経常利益 | 57,627 | 59,603 |
| 特別利益 | | |
| 退職給付信託返還益 | - | 7 16,051 |
| 投資有価証券売却益 | 6 4,198 | 6 6,148 |
| 製品自主回収関連損失引当金戻入額 | - | 191 |
| 固定資産売却益 | 3 21 | 3 27 |
| 受取保険金 | 842 | - |
| 特別利益合計 | 5,061 | 22,417 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産除却損 | 5 712 | 5 1,236 |
| 契約解除関連費用 | - | 1,036 |
| 事業再構築費用 | - | 568 |
| 関係会社株式評価損 | - | 100 |
| 固定資産売却損 | 4 168 | 4 14 |
| 子会社株式売却関連費用 | - | 10 |
| 子会社株式売却損 | 8 4,355 | - |
| 製品自主回収関連損失 | 1,765 | - |
| 減損損失 | 36 | - |
| 投資有価証券売却損 | 1 | - |
| 特別損失合計 | 7,037 | 2,964 |
| 税引前当期純利益 | 55,651 | 79,056 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 4,965 | 14,427 |
| 法人税等調整額 | 6,388 | 355 |
| 法人税等合計 | 11,353 | 14,072 |
| 当期純利益 | 44,298 | 64,984 |

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

（単位：百万円）

| | 株主資本 | | | | | | | | |
|---------------------|--------|--------|----------|---------|-----------|----------|---------|---------|---------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益準備金 | 利益剰余金 | | | 利益剰余金合計 |
| | | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | | その他利益剰余金 | | | |
| | | | | | 固定資産圧縮積立金 | 別途積立金 | 繰越利益剰余金 | | |
| 当期首残高 | 42,658 | 38,702 | - | 38,702 | 4,536 | 1,710 | 74,842 | 265,527 | 346,615 |
| 当期変動額 | | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | | | 21,567 | 21,567 |
| 当期純利益 | | | | | | | | 44,298 | 44,298 |
| 固定資産圧縮積立金の取崩 | | | | | | 49 | | 49 | - |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | | |
| 自己株式の処分 | | | 0 | 0 | | | | | |
| 株式報酬取引 | | | 2 | 2 | | | | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | - | 2 | 2 | - | 49 | - | 22,780 | 22,731 |
| 当期末残高 | 42,658 | 38,702 | 2 | 38,704 | 4,536 | 1,661 | 74,842 | 288,307 | 369,346 |

| | 株主資本 | | 評価・換算差額等 | | 純資産合計 |
|---------------------|------|---------|--------------|------------|---------|
| | 自己株式 | 株主資本合計 | その他有価証券評価差額金 | 評価・換算差額等合計 | |
| 当期首残高 | 43 | 427,932 | 9,627 | 9,627 | 437,559 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | 21,567 | | | 21,567 |
| 当期純利益 | | 44,298 | | | 44,298 |
| 固定資産圧縮積立金の取崩 | | - | | | - |
| 自己株式の取得 | 3 | 3 | | | 3 |
| 自己株式の処分 | 0 | 0 | | | 0 |
| 株式報酬取引 | 20 | 22 | | | 22 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | 1,435 | 1,435 | 1,435 |
| 当期変動額合計 | 17 | 22,750 | 1,435 | 1,435 | 21,315 |
| 当期末残高 | 26 | 450,682 | 8,192 | 8,192 | 458,874 |

当事業年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

（単位：百万円）

| | 株主資本 | | | | | | | | |
|---------------------|--------|--------|----------|---------|-----------|----------|---------|---------|---------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益準備金 | 利益剰余金 | | | 利益剰余金合計 |
| | | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | | その他利益剰余金 | | | |
| | | | | | 固定資産圧縮積立金 | 別途積立金 | 繰越利益剰余金 | | |
| 当期首残高 | 42,658 | 38,702 | 2 | 38,704 | 4,536 | 1,661 | 74,842 | 288,307 | 369,346 |
| 当期変動額 | | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | | | 16,827 | 16,827 |
| 当期純利益 | | | | | | | | 64,984 | 64,984 |
| 固定資産圧縮積立金の取崩 | | | | | | 49 | | 49 | - |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | | |
| 自己株式の処分 | | | 0 | 0 | | | | | |
| 株式報酬取引 | | | 3 | 3 | | | | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | - | 3 | 3 | - | 49 | - | 48,206 | 48,157 |
| 当期末残高 | 42,658 | 38,702 | 5 | 38,707 | 4,536 | 1,612 | 74,842 | 336,513 | 417,503 |

| | 株主資本 | | 評価・換算差額等 | | 純資産合計 |
|---------------------|------|---------|--------------|------------|---------|
| | 自己株式 | 株主資本合計 | その他有価証券評価差額金 | 評価・換算差額等合計 | |
| 当期首残高 | 26 | 450,682 | 8,192 | 8,192 | 458,874 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | 16,827 | | | 16,827 |
| 当期純利益 | | 64,984 | | | 64,984 |
| 固定資産圧縮積立金の取崩 | | - | | | - |
| 自己株式の取得 | 359 | 359 | | | 359 |
| 自己株式の処分 | 0 | 0 | | | 0 |
| 株式報酬取引 | 17 | 20 | | | 20 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | 3,227 | 3,227 | 3,227 |
| 当期変動額合計 | 342 | 47,818 | 3,227 | 3,227 | 44,591 |
| 当期末残高 | 368 | 498,500 | 4,965 | 4,965 | 503,465 |

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式.....総平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの...時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）

市場価格のない株式等.....総平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ.....時価法

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品.....総平均法に基づく原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

仕掛品.....総平均法に基づく原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

原材料及び貯蔵品...主として総平均法に基づく原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

| | |
|-----------|-------|
| 建物 | 3～50年 |
| 構築物 | 4～60年 |
| 機械及び装置 | 3～17年 |
| 工具、器具及び備品 | 2～20年 |

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

商標権については10年間の定額法を採用しております。

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

定期的に支給する従業員賞与の当事業年度に負担すべき見込額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員の賞与の支払に備えるため、支給見込額に基づき当事業年度に負担すべき見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により翌事業年度から費用処理しております。

(5) 製品自主回収関連損失引当金

製品自主回収に関する直接回収費用及び関連する費用等について、翌事業年度以降発生すると考えられる合理的な損失見込額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は、以下の5ステップを適用することにより収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する。

ステップ5：履行義務の充足時に（又は充足するにつれて）収益を認識する。

当社は、タイヤ事業、スポーツ事業、産業品他事業の各製商品の製造、販売を主な事業としており、それぞれの収益認識基準は、次のとおりであります。なお、当社は顧客への納品後又はサービスの提供後、1年以内に支払いを受けているため、約束した対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

（タイヤ事業）

「ダンロップ」「ファルケン」をメインブランドとする乗用車用、トラック・バス用、モーターサイクル用など各種タイヤ及び関連用品を国内外の顧客に提供しております。顧客に商品を引き渡した時点で、履行義務を充足したと判断し、同時点で収益を認識しております。

（スポーツ事業）

スポーツ用品の販売を国内外の顧客に提供しております。顧客に商品を引き渡した時点で、履行義務を充足したと判断し、同時点で収益を認識しております。

（産業品他事業）

高機能ゴム製品、生活用品、インフラ系商材などを国内外の顧客に提供しております。顧客に商品を引き渡した時点で、履行義務を充足したと判断し、同時点で収益を認識しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 繰延資産の処理方法

社債発行費……支出時に全額費用処理しております。

(2) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理を、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理を、一体処理（特例処理、振当処理）の要件を満たしている金利通貨スワップについては一体処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約取引・金利スワップ取引及び金利通貨スワップ取引

ヘッジ対象…外貨建予定取引・変動金利の借入金

ヘッジ方針

当社の内部規程に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクを回避するために行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

(3) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(4) グループ通算制度の適用

当社は、グループ通算制度を適用しております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りは、財務諸表作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当事業年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は次のとおりです。

1. 関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

当事業年度末の貸借対照表における「関係会社株式」の計上金額は、394,215百万円です。このうち Micheldever Group Ltd.株式 が23,146百万円含まれております。

(2) 会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

市場価格のない関係会社株式の評価において、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときは、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられている場合を除いて、相当の減額を行い、減損処理を行うこととしております。回復可能性の判断においては、関係会社の事業計画等に基づき将来の実質価額を合理的に見積り、概ね5年以内に実質価額が取得価額まで回復するかどうかを検討しております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動等によって影響を受ける可能性があり、翌事業年度の財務諸表において重要な影響を与える可能性があります。

また、Micheldever Group Ltd.株式については、買収時に見込んだ超過収益力を反映した実質価額を帳簿価額と比較し、実質価額の著しい低下の有無を判定しております。

超過収益力の毀損の有無の検討は、連結財務諸表作成におけるのれん及び耐用年数を確定できない無形資産の減損テストと同様に、経営者によって承認された事業計画等の見積りに基づいて行われております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動等によって影響を受ける可能性があり、翌事業年度の財務諸表において重要な影響を与える可能性があります。

(収益認識関係)

収益を理解するための基礎となる情報は、注記事項「(重要な会計方針) 4. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

| | 前事業年度 (2024年12月31日) | 当事業年度 (2025年12月31日) |
|--------|------------------------|------------------------|
| 短期金銭債権 | 303,603百万円 | 266,933百万円 |
| 長期金銭債権 | 4,316 | 4,394 |
| 短期金銭債務 | 171,077 | 172,321 |
| 長期金銭債務 | 3,140 | 3,224 |

2. 期末日満期手形等の処理

当事業年度の決算日は銀行休業日でありましたが、同日が満期日及び決済日の下記の手形等は、実際の手形交換日、もしくは決済日に処理しております。

| | 前事業年度 (2024年12月31日) | 当事業年度 (2025年12月31日) |
|--------|------------------------|------------------------|
| 受取手形 | 12百万円 | - 百万円 |
| 電子記録債権 | 439 | 157 |
| 支払手形 | 10 | - |
| 電子記録債務 | 333 | 1,813 |
| 買掛金 | 6,467 | 4,608 |
| 未払金 | 1,557 | 3,584 |

3. 保証債務

| | 前事業年度 (2024年12月31日) | 当事業年度 (2025年12月31日) |
|--------|------------------------|------------------------|
| 債務保証 | 68,200百万円 | 70,797百万円 |
| 経営指導念書 | 39 | 41 |
| 計 | 68,239 | 70,838 |

4. 受取手形割引高

| | 前事業年度 (2024年12月31日) | 当事業年度 (2025年12月31日) |
|---------|------------------------|------------------------|
| 受取手形割引高 | 83百万円 | 31百万円 |

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引高

| | 前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日) | 当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日) |
|-----------------|---|---|
| 営業取引による取引高 | | |
| 売上高 | 469,390百万円 | 520,978百万円 |
| 仕入高等 | 259,207 | 286,573 |
| 営業取引以外の取引による取引高 | 50,121 | 49,872 |

2. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度41%、当事業年度39%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度59%、当事業年度61%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日) | 当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日) |
|--------------|---|---|
| 運送費及び梱包費 | 15,659百万円 | 15,937百万円 |
| 倉庫料 | 9,085 | 8,888 |
| 広告宣伝費及び拡販対策費 | 12,382 | 13,260 |
| 給料及び手当 | 9,186 | 9,682 |
| 貸倒引当金繰入額 | - | 50 |
| 賞与引当金繰入額 | 729 | 722 |
| 役員賞与引当金繰入額 | 122 | 91 |
| 退職給付費用 | 190 | 67 |
| 減価償却費及び償却費 | 8,675 | 12,472 |

3. 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日) | 当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日) |
|-----------|---|---|
| 建物 | 4百万円 | - 百万円 |
| 機械及び装置 | 3 | 14 |
| 車両運搬具 | 4 | 10 |
| 工具、器具及び備品 | 0 | 3 |
| 土地 | 10 | - |

4. 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日) | 当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日) |
|-----------|---|---|
| 建物 | 96百万円 | 2百万円 |
| 機械及び装置 | 9 | 11 |
| 工具、器具及び備品 | - | 1 |
| 土地 | 63 | - |

5. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日) | 当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日) |
|-----------|---|---|
| 建物 | 98百万円 | 155百万円 |
| 構築物 | 28 | 30 |
| 機械及び装置 | 332 | 801 |
| 車両運搬具 | 2 | 4 |
| 工具、器具及び備品 | 219 | 174 |
| 土地 | 0 | - |
| 長期前払費用 | 33 | 11 |
| ソフトウェア | - | 40 |
| リース資産 | - | 21 |

6. 投資有価証券売却益

(前事業年度 自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
政策保有目的株式の売却によるものであります。

(当事業年度 自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
政策保有目的株式の売却によるものであります。

7. 退職給付信託返還益

(前事業年度 自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
該当事項はありません。

(当事業年度 自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

将来の退職給付に備えることを目的として退職給付信託を設定しておりましたが、退職給付債務に対して退職給付信託財産を含む年金資産が積立超過の状態であり、今後もその状態が継続すると見込まれることから、退職給付信託の全部について返還を受けました。これに伴い当該返還額に対応する未認識数理計算上の差異を一括処理したことにより、退職給付信託返還益を特別利益に計上しております。

8. 子会社株式売却損

(前事業年度 自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

当社連結子会社であった㈱ダンロップスポーツウェルネスの全株式を売却したことによるものであります。

(当事業年度 自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
該当事項はありません。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式390,534百万円、関連会社株式3,681百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式317,077百万円、関連会社株式3,681百万円)は、市場価格のない株式等と認められることから、時価を記載していません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前事業年度 (2024年12月31日) | 当事業年度 (2025年12月31日) |
|---------------|------------------------|------------------------|
| 繰延税金資産 | | |
| 関係会社株式 | 16,164百万円 | 11,931百万円 |
| 研究開発費 | 3,359 | 4,157 |
| 広告宣伝費 | 1,342 | 1,428 |
| 外国税額控除 | 902 | 1,319 |
| 販売奨励金 | 1,042 | 972 |
| 固定資産減損損失 | 869 | 881 |
| 未払事業税 | 122 | 811 |
| 賞与引当金 | 855 | 794 |
| 減価償却超過額 | 373 | 497 |
| 棚卸資産評価損 | 336 | 331 |
| 無形固定資産 | - | 322 |
| 賞与引当金に係る社会保険料 | 139 | 128 |
| 投資有価証券 | 91 | 119 |
| 資産除去債務 | 84 | 89 |
| 貸倒引当金 | 55 | 69 |
| その他 | 1,673 | 1,443 |
| 小計 | 27,406 | 25,291 |
| 評価性引当額 | 14,528 | 15,198 |
| 計 | 12,878 | 10,093 |
| 繰延税金負債 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 3,535 | 2,203 |
| 退職給付引当金 | 4,131 | 1,262 |
| 固定資産圧縮積立金 | 812 | 810 |
| 外貨建債権債務評価差額 | 68 | 70 |
| その他 | 321 | 50 |
| 計 | 8,867 | 4,395 |
| 繰延税金資産純額 | 4,011 | 5,698 |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

| | 前事業年度 (2024年12月31日) | 当事業年度 (2025年12月31日) |
|----------------------|------------------------|------------------------|
| 法定実効税率 | 30.6% | 30.6% |
| (調整) | | |
| 外国源泉税 | 2.5 | 2.0 |
| 評価性引当額 | 1.7 | 0.4 |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 0.2 | 0.2 |
| 試験研究費の控除額 | 1.8 | 2.7 |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | 12.3 | 9.5 |
| その他 | 0.5 | 3.2 |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 20.4 | 17.8 |

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

4. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに

に伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」が課税されることになりました。
これに伴い、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。
この税率変更による影響は軽微です。

(企業結合等関係)

連結財務諸表注記「37.企業結合」に記載のとおりです。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

| 区分 | 資産の種類 | 当期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 当期償却額 | 当期末残高 | 減価償却累計額 |
|------------|-----------|--------|---------|--------|---------|---------|---------|
| 有形 固定資産 | 建物 | 27,748 | 2,796 | 80 | 1,983 | 28,481 | 76,126 |
| | 構築物 | 3,582 | 497 | 2 | 434 | 3,643 | 13,882 |
| | 機械及び装置 | 40,621 | 12,538 | 434 | 10,438 | 42,287 | 302,631 |
| | 車両運搬具 | 607 | 247 | 3 | 226 | 625 | 2,901 |
| | 工具、器具及び備品 | 11,620 | 4,885 | 114 | 4,528 | 11,863 | 55,723 |
| | 土地 | 18,876 | 29 | - | - | 18,905 | - |
| | リース資産 | 920 | 399 | 8 | 392 | 919 | 1,141 |
| | 建設仮勘定 | 10,401 | 27,067 | 22,282 | - | 15,186 | - |
| 計 | 114,375 | 48,458 | 22,923 | 18,001 | 121,909 | 452,404 | |
| 無形 固定資産 | 商標権 | 7,434 | 83,432 | - | 7,208 | 83,658 | 15,746 |
| | 顧客関連資産 | - | 15,252 | - | - | 15,252 | - |
| | ソフトウェア | 24,870 | 20,190 | 3,424 | 5,007 | 36,629 | 12,628 |
| | リース資産 | 46 | 6 | - | 21 | 31 | 140 |
| | その他 | 195 | 27 | - | 33 | 189 | 89 |
| | 計 | 32,545 | 118,907 | 3,424 | 12,269 | 135,759 | 28,603 |

(注)当期増加額の主なものは、次のとおりであります。(建設仮勘定の増加額の多くは本勘定に振り替えられているため、記載を省略しております。)

| | | | |
|--------|------------------|-----------------------------|--|
| 機械及び装置 | 技研設備他 タイヤ製造設備 | 本社 名古屋工場 白河工場 宮崎工場 | 1,751百万円 3,111百万円 2,890百万円 3,178百万円 |
| 商標権 | DUNLOP商標権 | 全社 | 83,424百万円 |
| 顧客関連資産 | DUNLOP関連 | 全社 | 15,252百万円 |
| ソフトウェア | ERP基幹関連等 | 全社 | 20,190百万円 |

【引当金明細表】

(単位：百万円)

| 科目 | 当期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 当期末残高 |
|---------------|-------|-------|-------|-------|
| 貸倒引当金 | 180 | 40 | 0 | 220 |
| 賞与引当金 | 2,795 | 2,596 | 2,795 | 2,596 |
| 役員賞与引当金 | 122 | 91 | 122 | 91 |
| 製品自主回収関連損失引当金 | 1,766 | 256 | 1,003 | 1,019 |

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

| | |
|--------------|---|
| 事業年度 | 1月1日から12月31日まで |
| 定時株主総会 | 3月中 |
| 基準日 | 12月31日 |
| 剰余金の配当の基準日 | 6月30日 12月31日 |
| 1単元の株式数 | 100株 |
| 単元未満株式の買取・買増 | |
| 取扱場所 | (特別口座) 大阪市中央区北浜4丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 |
| 株主名簿管理人 | (特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 |
| 取次所 | - |
| 買取・買増手数料 | 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額 |
| 公告掲載方法 | 電子公告とする。ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載する。 公告掲載URL https://www.srigroup.co.jp/ |
| 株主に対する特典 | 該当事項はありません。 |

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | |
|---|---|
| (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書 事業年度 第133期（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日） | 2025年3月28日関東財務局長に提出 |
| (2) 内部統制報告書及びその添付書類 事業年度 第133期（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日） | 2025年3月28日関東財務局長に提出 |
| (3) 半期報告書及び確認書 第134期中（自 2025年1月1日 至 2025年6月30日） | 2025年8月8日関東財務局長に提出 |
| (4) 発行登録書（普通社債）及びその添付書類 | 2025年12月4日関東財務局長に提出 |
| (5) 発行登録追補書類（普通社債）及びその添付書類 | 2025年4月16日関東財務局長に提出 |
| (6) 訂正発行登録書（普通社債） | 2025年3月14日関東財務局長に提出 2025年3月28日関東財務局長に提出 2025年6月26日関東財務局長に提出 |
| (7) 臨時報告書 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号に基づく臨時報告書であります。 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づく臨時報告書であります。 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号に基づく臨時報告書であります。 | 2025年3月14日関東財務局長に提出 2025年3月28日関東財務局長に提出 2025年6月26日関東財務局長に提出 |
| (8) 自己株券買付状況報告書 報告期間（自 2025年5月1日 至 2025年5月31日） | 2025年6月9日関東財務局長に提出 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年3月24日

住友ゴム工業株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

神戸事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松井理晃

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 河野匡伸

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 飴本拓真

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている住友ゴム工業株式会社の2025年1月1日から2025年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結財務諸表注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第312条により規定された国際会計基準に準拠して、住友ゴム工業株式会社及び連結子会社の2025年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

| Micheldever Group Ltd.に係るのれん及び無形資産の評価 | | | | | | | |
|--|--------|------|-----|--------|-----------------|-------|---|
| 監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由 | 監査上の対応 | | | | | | |
| <p>会社は当連結会計年度の連結財政状態計算書において Micheldever Group Ltd.に係るのれん及び耐用年数を確定できない無形資産を以下のとおり計上している。</p> <p style="text-align: center;">(単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>勘定科目</th> <th>帳簿価額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>のれん</td> <td style="text-align: right;">26,768</td> </tr> <tr> <td>耐用年数を確定できない無形資産</td> <td style="text-align: right;">4,038</td> </tr> </tbody> </table> <p>連結財務諸表注記「3. 重要性がある会計方針(10) 非金融資産の減損」及び「11. のれん及び無形資産」に記載のとおり、年次ごとの減損テストを実施している。減損テストに当たっては、回収可能価額が帳簿価額を下回る場合、帳簿価額が回収可能価額まで減額され、帳簿価額の減少額は減損損失として認識される。</p> <p>当連結会計年度における減損テストの結果、回収可能価額が帳簿価額を5,648百万円上回っており、減損損失を認識していない。</p> <p>会社は、Micheldever Group Ltd.に係るのれん及び無形資産の減損テストにおける回収可能価額として処分費用控除後の公正価値を用いている。当該公正価値の測定に用いる将来キャッシュ・フローは、経営者によって承認された事業計画を基礎として見積もられるが、DUNLOP商標権の取得に伴うタイヤの拡販計画や将来の店舗買収計画に基づく収支計画等の重要な仮定は不確実性を伴い、経営者による判断が将来キャッシュ・フローの見積額に重要な影響を及ぼす。</p> <p>また、公正価値の測定に当たり採用した加重平均資本コストに係る計算手法及びインプットデータの選択には企業価値評価に係る高度な専門知識を必要とする。</p> <p>以上から、当監査法人は、Micheldever Group Ltd.に係るのれん及び無形資産の評価が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項の一つに該当すると判断した。</p> | 勘定科目 | 帳簿価額 | のれん | 26,768 | 耐用年数を確定できない無形資産 | 4,038 | <p>当監査法人は、Micheldever Group Ltd.に係るのれん及び無形資産の評価の妥当性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>Micheldever Group Ltd.に係るのれん及び無形資産の減損テストにおける回収可能価額の測定に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>(2) 処分費用控除後の公正価値の見積りの合理性の評価</p> <p>将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となる Micheldever Group Ltd.の事業計画の合理性を評価するため、経営者が採用した前提条件について、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ Micheldever Group Ltd.の事業計画について、過年度分の計画と実績の比較による将来計画の見積りの精度の評価及び利用可能な外部データとの比較 ・ DUNLOP商標権の取得に伴うタイヤの拡販計画や将来の店舗買収計画に基づく収支計画等に関する仮定について、経営者等への質問及び過去実績からの趨勢分析並びに利用可能な外部データとの比較 <p>また、加重平均資本コストについて、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 当監査法人が属する国内ネットワークファームの評価の専門家が独自に算出した加重平均資本コストとの比較による合理性の評価 |
| 勘定科目 | 帳簿価額 | | | | | | |
| のれん | 26,768 | | | | | | |
| 耐用年数を確定できない無形資産 | 4,038 | | | | | | |

| DUNLOP商標権が帰属する資金生成単位グループに係るのれん及び無形資産の評価 | | | | | | | |
|--|---------|------|-----|--------|-----------------|---------|--|
| 監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由 | 監査上の対応 | | | | | | |
| <p>会社は、連結財務諸表注記「11. のれん及び無形資産」に記載のとおり、2025年5月7日付けで欧州・北米・オセアニア地域における四輪タイヤのDUNLOPブランドに係る商標権（以下、「DUNLOP商標権」）を取得し、これにより耐用年数を確定できない無形資産である商標権84,868百万円が増加している。その結果、会社は当連結会計年度の連結財政状態計算書において当該DUNLOP商標権が帰属する資金生成単位グループ（ダンロップ）に係るのれん及び耐用年数を確定できない無形資産を以下のとおり計上している。</p> <p style="text-align: center;">（単位：百万円）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>勘定科目</th> <th>帳簿価額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>のれん</td> <td style="text-align: right;">31,081</td> </tr> <tr> <td>耐用年数を確定できない無形資産</td> <td style="text-align: right;">103,893</td> </tr> </tbody> </table> <p>連結財務諸表注記「3. 重要性がある会計方針（10）非金融資産の減損」及び「11. のれん及び無形資産」に記載のとおり、年次ごとの減損テストを実施している。減損テストに当たっては、回収可能価額が帳簿価額を下回る場合、帳簿価額が回収可能価額まで減額され、帳簿価額の減少額は減損損失として認識される。</p> <p>当連結会計年度における減損テストの結果、回収可能価額が帳簿価額を上回っており、減損損失を認識していない。</p> <p>会社は、DUNLOP商標権が帰属する資金生成単位グループの減損テストにおける回収可能価額として使用価値を用いている。当該使用価値の測定に用いる将来キャッシュ・フローは、経営者によって承認された事業計画を基礎として見積もられるが、欧州・北米地域において、新規に取得したDUNLOP商標権の活用による販売数量の増加に関する重要な仮定は不確実性を伴い、経営者による判断が将来キャッシュ・フローの見積額に重要な影響を及ぼす。</p> <p>また、使用価値の測定に当たり採用した加重平均資本コストに係る計算手法及びインプットデータの選択には企業価値評価に係る高度な専門知識を必要とする。</p> <p>以上から、当監査法人は、DUNLOP商標権が帰属する資金生成単位グループに係るのれん及び無形資産の評価が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項の一つに該当すると判断した。</p> | 勘定科目 | 帳簿価額 | のれん | 31,081 | 耐用年数を確定できない無形資産 | 103,893 | <p>当監査法人は、DUNLOP商標権が帰属する資金生成単位グループに係るのれん及び無形資産の評価の妥当性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 DUNLOP商標権が帰属する資金生成単位グループの減損テストにおける回収可能価額の測定に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>(2) 使用価値の見積りの合理性の評価 将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となるDUNLOP商標権が帰属する資金生成単位グループの事業計画の合理性を評価するため、経営者が採用した前提条件について、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・欧州・北米地域における販売数量の増加に関する仮定について、経営者等への質問及び利用可能な外部データとの比較 ・北米地域における、新規に取得したDUNLOP商標権の活用による販売数量の増加に関する仮定について、各施策の内容を把握するとともに、事業計画に一定の不確実性を織り込んだ場合の将来キャッシュ・フローを独自に見積り、経営者による見積額と比較 <p>また、加重平均資本コストについて、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当監査法人が属する国内ネットワークファームの評価の専門家が独自に算出した加重平均資本コストとの比較による合理性の評価 |
| 勘定科目 | 帳簿価額 | | | | | | |
| のれん | 31,081 | | | | | | |
| 耐用年数を確定できない無形資産 | 103,893 | | | | | | |

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、住友ゴム工業株式会社の2025年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、住友ゴム工業株式会社が2025年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（3）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- () 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年3月24日

住友ゴム工業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

神戸事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松井理晃

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 河野匡伸

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 飴本拓真

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている住友ゴム工業株式会社の2025年1月1日から2025年12月31日までの第134期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、住友ゴム工業株式会社の2025年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

| Micheldever Group Ltd.に係る関係会社株式の評価 | |
|---|--|
| 監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由 | 監査上の対応 |
| <p>会社の当事業年度末の貸借対照表における関係会社株式394,215百万円には、連結子会社であるMicheldever Group Ltd.への投資が23,146百万円含まれている。</p> <p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、市場価格のない関係会社株式は取得原価をもって貸借対照表価額としているが、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、相当の減額を行い、減損処理を行っている。減損処理の要否を検討するに当たり、会社は取得原価と超過収益力を反映した実質価額を比較している。連結財務諸表の監査報告書における監査上の主要な検討事項に記載のとおり、当該実質価額に含まれる超過収益力の評価については、連結財政状態計算書に計上されている、Micheldever Group Ltd.に係るのれん及び耐用年数を確定できない無形資産の評価と同様の経営者の判断を含んでいる。</p> <p>以上から、Micheldever Group Ltd.に係る関係会社株式の評価はのれん及び耐用年数を確定できない無形資産の評価により影響を受けるため、当監査法人は、Micheldever Group Ltd.に係る関係会社株式の評価が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p> | <p>当監査法人は、Micheldever Group Ltd.に係る関係会社株式の評価の妥当性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係会社株式の減損処理の要否の判定に関する内部統制の整備及び運用状況の有効性の評価 ・実質価額に含まれる超過収益力の評価に関する経営者の判断について、連結財務諸表の監査報告書における監査上の主要な検討事項「Micheldever Group Ltd.に係るのれん及び無形資産の評価」に記載の監査上の対応の実施 |

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1 . 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。